

〈研究ノート〉

## エラスムスの『キリスト者の君主の教育』と 君主の社会的役割

—— 知識人の人間観ならびに社会観 (3) ——

Social Roles of Prince and Erasmus's  
『Institutio Principis Christiani』

—— High-Brow Views with Human Nature and Social Relationship (3) ——

久保田 義 弘

### 本稿の要旨

中世の思想家であり、宗教家でもあり、そしてヒューマニストであったデシデリウス・エラスムス (Desiderius Erasmus, 1466/1467 年生-1536 年没) の言葉を通して、彼自身が人間をどのように捉えていたのか、あるいは社会をどのように見ていたのか、同時に、彼自身が日常的に接していた現実の一般大衆 (後の 17 世紀には市民革命後の主役となる大衆) をどのようにみていたのかについて考察する。

本稿では、特に、エラスムスの著作である『キリスト者の君主の教育』を通して、中世の大家として知られるエラスムスが人間をどのように位置づけ、大衆をどのようにみていたのか、さらに社会をどのようにみていたのかについて考察する。

キーワード：国民の利益、生ける神の似姿、優れた君主、僭主、精神的幸福と物質的幸福、縁戚関係、君主の権力、追従、阿諛、恭順、

### はじめに

エラスムスは、1516 年頃に『Institutio Principis Christiani』（『キリスト者の君主の教育』、あるいは『キリスト教君主の原理』とも訳される）を出版した<sup>1</sup>と思われる。同じ頃にトマ

<sup>1</sup> 1516 年 6 月にフローベン書店から刊行されたと推察されるバーゼル版『キリスト者の君主の教育』の解題を書いている片山英男氏（翻訳者でもある）によると、これはイスパニアの王位カルロス 1 世（在位 1516-1556 年）として即位したブルゴーニュ公カルル（1500 年生-1558 年没）に捧げられた。エラスムスは、1516 年 1 月までには生地ネーデルランドを治めていたブルゴーニュ公カルルから名誉顧問の称号と年金が確約されていた。その恩顧への返礼として、また顧問の職務からも主君に彼の「君主論」を捧げたのであろうと

ス・モア (Thomas More) (1478 年生-1535 年没) は『ユートピア』を出版している。エラスムスもモアも 16 世紀の初めの政治的混乱あるいは戦争状態に陥っているヨーロッパの社会・世界を現前にしていた。エラスムスはキリスト者の立場を持って、モアはイングランドの法律家・役人としての立場をもって、そのヨーロッパの現状の渦の中で日常生活を営みながらも、その現実社会・現状とは異なる他の社会方向に現実の社会を導こうと悪戦苦闘していたと思われる。

『キリスト者の君主の教育』はその頃に書かれた著作であった。J. ホイジンガー<sup>2</sup> は、「1515 年のあいだに、新しい有望な保護者、ブラバンの宰相 (官房長) ジャン・ソーヴァージュが若い君主、カール 5 世の顧問官という称号をエラスムスのために取得してくれた。任命を受けたのは、1516 年のはじめである。それは単なる名誉の称号で、200 グルデンの年金を約束してはいたが、その支払いは不定期であった。君主の顧問官の資格を自らに与えるために、エラスムスは『キリスト教君主の原理』(Instituto Principis Christiani)、すなわち君主の教育に関する論文を書いた」と書いている。ホイジンガーは、その論文を「政治より道徳について論じたもの」<sup>3</sup>であると評している。確かに、エラスムスより数年前に仕上げられているマキアヴェルリ (マキアヴェツリ、マキアヴェウリ) (Niccolò Machiavelli) の『IL PRINCIPE』(『君主論』)<sup>4</sup>とは対照的な統治者としての君主に関する論文である。エラスムスが、『キリスト者の君主の教育』を執筆している頃には、トマス・モア (Thomas More) は『ユートピ

---

思われる。実際、イスパニア王カルロス 1 世は、1519 年には皇帝マクシミリアン 1 世 (Maximilian I) (1459 年生-1519 年没) (在位 1493-1519 年) の死後に神聖ローマ帝国皇帝カール (カール) 5 世 (在位 1519-1556 年) として即位している。また 1518 年には、新版の『キリスト者の君主の教育』がフローベン書店から刊行されたが、それはカルロス 1 世 (カール 5 世) の弟で、後にフェルディナント 1 世 (在位 1556-1564 年) (1503 年生-1564 年没) として即するフェルディナント公に捧げられた。その後、同書はイングランド王ヘンリー 8 世にも献上されている。

<sup>2</sup> J・ホイジンガー (宮崎信彦訳) 『エラスムス—宗教改革の時代—』(筑摩書店、1975 年) の 100 ページ上段 3 から 11 行目。ここでの『キリスト教君主の原理』は、『キリスト者の君主の教育』のことである。

<sup>3</sup> 前掲書『エラスムス—宗教改革の時代—』第 11 章 (神学の光) 100 ページ上段 12 行目。また、前掲書『エラスムス—宗教改革の時代—』第 17 章 (パーゼル時代) 161 ページ上段 7 から 11 行目に「エラスムスは生来節度を守る性質ではあったが、完全に非政治的な精神であった。彼は実際的な現実のあまりにも外に立っていて、人間の性質が矯正しうるものであることをあまりにも素朴に信じていたから、政治生活の困難も必然性も理解することができなかった」と評している。エラスムスは、現実を「この世」とし、本質の影であると感じていたのかもしれない。ホイジンガーが言うように、エラスムス自身を現実とは違った外に置いていたのは間違いないであろう。

<sup>4</sup> マキアヴェルリ (マキアヴェツリ、マキアヴェウリ) (1469 年生-1527 年没) は、1516 年頃には隠遁生活を余儀なくされていた。また彼の『君主論』が刊行されたのは、彼の死後の 1532 年であった。これから判断するに、エラスムスが君主論を仕上げているときには、マキアヴェルリの『君主論』の存在を知らなかったと考えられる。それでもマキアヴェルリは『君主論』を 1513 年には執筆されていたであろうから、エラスムスもその存在は知っていたかも知れないが、本文中に一度もマキアヴェルリについても、『君主論』についても言及されていない。

ア』<sup>5</sup>を出版している。その出版は、エラスムスの親友ピーター・ジャイルズ (Petrus Gilius) (1486年生?-1533年没)の助言によって実現したとみられる。

モアは、「この世」にはない国(ユートピア)を描き出し、現実とは異質の理想的な世界を描き、その比較考慮を通じて、現実社会を改革しようとしたが、エラスムスは、現実の社会のキリスト者の将来の君主に徳育教育をすることによって、現実社会を実際に動かしている人びとの心の改心(悔い改め)を通して、現実社会を動かそうと試みた、と思われる。この二人の方法は、マキアヴェルリの方法とは異質な感じがある。現実新しく生まれてくる君主を既成の事実として受け入れて、そこに現実社会を動かす新しい君主像を見出すマキアヴェルリの方法には、エラスムスの説くところのキリストを模範として行動する君主やモアの理想の君主とは著しく相違している。マキアヴェルリの現実の新しい君主には、強欲で拡張主義に齟齬する君主像を見ることができる。

本稿は、エラスムスの『キリスト者の君主の教育』(君主論)を通して、彼の現実社会の評価あるいは現実社会に対する批判を取り上げる。本章は3章から構成されるが、第1章では、エラスムスが求めた君主像を検討する。その第1節では、君主の教育者として必須の資質を示し、その資質をもって生まれる者を君主に対する君主思想の教育の必要性和大衆の俗悪な思想は避けること、すなわち特にその追従者を将来の君主から引き離し、その将来の君主に国民を大切に思う心を育てることの教育を授けることの必要性を強調する。

君主には、蜂の王のような慈悲深さを教育し、君主がキリストの徳を身に着けて行動するように教育することをエラスムスは強調する。またキリスト者としての君主にどのように富・財産、名誉、快樂、死生観を教えるかも検討し、その上で君主は国民の幸福を最大にするように行動すべきであると教育することを述べるエラスムスの思想を検討する。その行動基準は誉れであり、すなわちキリストに誉められると言う意味での名誉である。第2節では精神の富を修める君主が国家を治めるといふ、プラトン以来の君主論を君主の思想にすることを説いているエラスムスの考えを示す。彼もプラトン同様に君主が哲学者であるという思想を継承する。他方で、エラスムスは父権者としての君主を将来の君主に育むことを求め、その教育者にその教育を託している。この君主を求めることはキリスト者としての君主に成長することを求めることになる、とエラスムスは説く。すなわち、国民の為に自身を捧げる君主である(キリストが罪人の生け贄にされたように)。第3節では君主は‘生ける神の似姿’

<sup>5</sup> エラスムスの親友であった、ピーター・ジャイルズがモアの『ユートピア』の初版の出版に助力している。『ユートピア』第1巻9ページ8から9行目には「アントワープ滞在中、私はいろいろな人の訪問を屢々受けたが、その中でも特に私が歓迎の意を表した訪問客に、その市民でピーター・ジャイルズという人があった」とあるが、この人物こそ当時アントワープ市の書記官で実在したピーター・ジャイルズであった。ピーターはエラスムスを生涯に亘って援助したエラスムスの親友であった。

で‘権力’と‘知恵’と‘善意’を身に付けて、国民に全身全霊で恩恵を施すことの重要性を説明する。エラスムスは、君主は独裁者であるが、確実に僭主とは違うことを強く主張している。君主による支配は恭順であるが、僭主による支配は強制であり隷従であって、国民は追従するが、それは偽装にすぎない、とエラスムスは言う。第4節では君主と僭主の違いについて、踏み込んで丁寧説明する。真の君主は、国民を誠心誠意に愛し、父親のように国民を愛し、命を賭して国民に恩恵を施すが、それに対し、僭主は自身の利益のために国民を強制し、醜悪な怪物で国民にとっては害悪となる、とエラスムスは説く。蜜蜂の王に君主の姿を擬え、そして君主に相応しい者を列挙し、対局の僭主との対比を試みる。第5節では君主は国民の利益を考慮して権力を振るい支配するが、エラスムスの国家論は、国民を人体の一部とみる国家論であり、その上で君主はその国民を支配するという見解である。

本稿の第2章では君主の教育について述べられる。その第1節では、再度、追従する者は将来の君主に近づけないというエラスムスの見解を説明する。第2節では君主は平和の維持に努め、将来の君主は国民の幸福を最大限に追求するような教育を受けられることが説かれ、国民の幸福とはなにかについても説明される。第3節では君主の施しと課税について簡潔に説明する。今日の経済学では、財政と財政政策に関する問題についてのエラスムスの見解が示される。第4節では法と君主の問題について考察する。真の君主の姿をとく、僭主とは異なり、国民の利益を思い測り行動する真の君主になるように、将来の君主を教育することが説かれる。第5節では君主による役人の選任と条約の締結の問題が説明される。その第6節では戦争遂行の問題について考察する。

本稿の第3章では、君主と僭主の事例を取りあげて、君主の実際の姿の側面と僭主の実際の姿を説明する。その第1節ではローマ帝国の初代皇帝アウグストゥスを優れた君主の事例として取りあげる。オクタヴィアヌスが政治権力を掌握するローマ共和政末期の政治混乱から、彼が元首になるまでと、さらに彼の元首政治における君主としての姿を紹介する。彼は生ける神ではないが、国民の福祉に務める姿勢は優れた君主に値するであろうことを説明する。第2節ではローマ帝国第3代皇帝カリグラを僭主の姿をした元首として紹介する。彼の政治姿勢が‘醜悪な怪物’を連想させることを確認し、彼が何故そのような元首になったのかについて、その要因の幾つかをあげ、君主としての素質を持って生まれた者を君主として育み成長させることの必要性を説明する。

## 第1章 エラスムスが求めた君主象

### 第1節 君主の教育者と不動の掟

エラスムスは、君主の資質について「温厚で穏健な気質であり、沈着で冷静な精神」<sup>6</sup>すなわち「聡明かつ公正にして激することのない精神であり、公共の福祉に対する理解と関心」<sup>7</sup>を

想定している。さらに「専制へと走り、助言や忠告を受け付けなくなる恐れのあるほど、性急であってもならず、逆に、誰かれ構わず他人の意見に従い、みだりに引きずりまわされるほど、鈍重な者であっても困る」と付加している<sup>8</sup>。

その君主が世襲によって決まっているところでは、将来の君主を教育する必要がある。エラスムスが君主の教育者<sup>9</sup>に相応しい人物として「人格高潔にして重厚であり、豊かな経験を持ち、単に知識を身に付けているだけでなく、高齢なるが故の尊厳と真摯な態度からくる威厳を兼ね備え、かつ愛情と好意を得ることのできるような、明朗にして温和な性格」<sup>10</sup>をあげている。すなわち、君主の教育者に相応しい人物は、人格に汚れがなく、豊かな経験を持ち、知性豊かにして威厳があつて、さらに親しみと好意の持たれる、明るく温和な性格<sup>11</sup>の人物である。エラスムスは、同時にその教育者にはバランス感覚を求めている。それは、厳

<sup>6</sup> エラスムス著 (片山英男訳)『キリスト者の君主の教育』265 ページ 2 から 3 行目。

<sup>7</sup> エラスムス著 (片山英男訳)『キリスト者の君主の教育』265 ページ 10 から 11 行目。

<sup>8</sup> 上掲書『キリスト者の君主の教育』265 ページ 3 から 5 行目。続けて、選ばれる君主の特性を述べているが、「経験と年齢も考慮しなければならない。呆けが始まるほどの高齢も、激情に押し流されがちな若者も望ましくない」、さらに「健康状態にもいささか留意する必要があるだろう」と言う。エラスムスは、経験や年齢に重きをおき、健康状態にも注意して君主を選ぶことを勧めている。

<sup>9</sup> 上掲書『キリスト者の君主の教育』265 ページ 1 から 266 ページ 16 行目において、国民が君主を戴く二つの方法を述べている。第一の方法は、投票にて君主を戴く方法。第二の方法は君主を国民が選ぶことができない場合をあげている。後者の場合には、将来の君主を教育する者を選ぶことが重要になる。ここでは、優れたその教育者の資格に関するエラスムスの見解を検討している。

<sup>10</sup> 上掲書『キリスト者の君主の教育』267 ページ 19 から 268 ページ 2 行目。

<sup>11</sup> エラスムスは、あらゆる種類の教育において「程よい釣り合いを保つこと」(上掲書『キリスト者の君主の教育』268 ページ 5 行目)を教育者に要求した。エラスムスは、教育には厳格さと温和さが必要であり、教育者には厳格さと温和さが不可欠である、と見ている。厳格さは、勝手気ままなふるまいを抑えるが、過酷な抑制にならないようにするためには温和さが必要になる。上掲書 268 ページ 7 から 8 行目には「将来の君主を教える者は、罵詈雑言にならずに叱責を、阿諛追従にならずに賞賛を行うことのできる者でなければならない」とある。

エラスムスは、『痴愚神札讃』において、痴愚神の仲間の追従 (Κολακία) (コラクシア) を紹介している。また追従は、好意と無邪気から生まれ、他人を撫でさすることによって他の人を幸福な気持ちにさせる。その 44 節 (123 ページから 124 ページ)において、「銷沈した意気を振るいたたせてもくれます、悲しみを和らげてくれますし、怠け者に刺戟も與へますし、のろ助連中をしやんともさせますし、病人たちの苦しみを軽くもしてくれますし、怒り猛けつた心を鎮めもしますし、戀する人々を近づけて、これを結びあわせもいたします。子供を勵まして學問を愛するやうにもしますし、老人の皺だらけの顔を綻ばせもしますし、勸告やら教訓やらを賞讃の詞で包んで王公のお耳に入れて、少しも御機嫌を損じないやうにもしてくれます。結局のところ、どの人間も自分というものが楽しく大切なものに思われるやうにでもらえるわけですが、これこそ幸福の本旨の適あわけですね」と追従について説いている。

エラスムスは、追従は言葉によって人の心を乱す点についても指摘している。追従は誠実とは相容れないものであるとも指摘している。多分、君主にとっては「誠実なことと追従とは相容れない」のであろう。エラスムスは、上掲書『キリスト者の君主の教育』321 ページ 2 から 3 行目に「率直さの仮面を被った追従」は「邪魔することで勧誘し、面罵することで称賛する」と言う。

格さと温和さの両方であり、この両面を兼ね備えた人物が君主の教育者に相応しい、と言う。またエラスムスは、君主となる人の遊び仲間<sup>12</sup>や日頃接する人々などにも注文をつけているが、乳母にも人格の高潔さ<sup>13</sup>を求め、将来の君主に確固とした精神が形成されていないうちは、その耳や目から「特に注意して追従者の一団」<sup>14</sup>を遠ざけること、を説いている。エラスムスは「愚劣極まりない思想を吹き込まれ、愚かな召使いたちの間で養育され、身持ちの悪い娘や墮落した遊び仲間や下劣な御機嫌とりや、道化・物真似師の類や、酔っ払い・博打うちや、愚劣で無益であるばかりか快樂の追求者でもある者の中で成長したならば、そうした君主から期待できるものは大いなる禍以外に何があるであろうか」<sup>15</sup>と言う。愚かな召使いや身持ちの悪い女や墮落した遊び仲間やご機嫌取りや道化・物真似師や酔っ払い・博打うちや快樂の追求者の中で成長すると、将来の君主が獲得するものは「快樂と贅沢、尊大と傲慢、貪欲と短気、そして専制しかない」<sup>16</sup>とエラスムスは言う。エラスムスは、とりわけ追従者一団を将来の君主から引き離すことを強く説いている。

優れた統治を行うことは、立派でかつ困難な技能である。それであるがゆえに将来の君主には十分な教育と訓練が必要である。エラスムスは「人格識見とも傑出した人物を選び出し、その人の影響によって残りの大多数の者に人格の改善という益を及ぼすことは、困難なことではない」<sup>17</sup>と言う。エラスムスは、このような優れた人物にまだ若き将来の君主が交わることの必要性を力説する。というのは、若い時には「感情の起伏が激しく、抑制が利かない」<sup>18</sup>だけではなく、「賢明であり、かつ、特に高齢である者の助言に耳を傾けなければならない」<sup>19</sup>と言う。

君主を教育する者の心構えについてエラスムスは、その「任務がおよそありふれた仕事ではなく、あらゆる仕事のなかで最も重要であるばかりか、最も危険な仕事であることを、常日頃幾度となく繰り返し心に刻み込まなければならない」<sup>20</sup>と言う。さらにその「仕事の報酬としてどのような職録が得られるかということなど眼中にあってはならず、自分に希望を

<sup>12</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』268ページ16行目では、飲酒癖のある若者や卑猥な話しを好むような放埒な若者は当然に避けるべきである、とされている。

<sup>13</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』268ページ14から16行目参照。エラスムスは、乳母でさえ「高潔な者」、遊び仲間であっても「優れた立派な資質をもち、尊重されて育てられた者」である必要がある、と考えている。

<sup>14</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』268ページ17行目。

<sup>15</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』269ページ1から4行目。

<sup>16</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』269ページ5行目。

<sup>17</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』269ページ12から13行目。

<sup>18</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』269ページ14から15行目。

<sup>19</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』269ページ15から16行目。

<sup>20</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』269ページ18から20行目。

託された国全体の為を考えて、どうすれば君主を国中の期待を裏切らない人物に育てあげられるかという問題<sup>21</sup>に没頭しなければならない、と言う。エラスムスは君主を教育する仕事は危険でもあると言うが、どのような意味においてであろうか。教育される君主が、その国の命運を握っていてその国に吉兆をもたらすかも知れないし、あるいは疫病と禍を蔓延させるかも知れない。それはひとえに君主一人の働きによっていることになるので、その教育者はその将来の君主の性格を正しく押さえ込む必要がある。だから、その教育を任された者は「その子がどのような性向を示しているかを見抜くことに、英知を傾けなければならない<sup>22</sup>し、「短気や傲慢に墮する傾向がないか、野心や名声の渴望に陥る傾向がないか、報復や戦争を好む傾向がないか、奔放で専制的になる傾向はないか、見抜く<sup>23</sup>ことをエラスムスは提案している。その上で「悪徳へと向かう傾向が認められた<sup>24</sup>場合は、「その子の精神を正し、未だ素質が柔軟なうちに逆の方向に転じさせ<sup>25</sup>、反対に「生来の性向が良い方向を目指している場合<sup>26</sup>や「美德へと転化できるような類の欠点である場合<sup>27</sup>には、「その性向を善導し、有益な素質を涵養するように努めなければならない<sup>28</sup>とエラスムスは説いている。エラスムスは「不品行を避け徳行を積むように教え諭すだけでは」なく、「教え打ち込み、染み込ませ、埋め込ませなければならない<sup>29</sup>と突っ込んだ提言をしている。

エラスムスは、高名な人物の範例を将来の君主に示すことによって「高貴な生まれの精神を強く燃え上がらせる力がある<sup>30</sup>が、これよりも遙かに重要なこととしてはどのような思想を吸収するかである、と言う。思想が生き方の基本であるからである。まだ「どのような思想にも染まっていない子どもの場合には、すぐさま出来る限り正統で健全な思想を吸収させるよう努め<sup>31</sup>、「俗悪な思想の毒が及ばないようにしなければならない<sup>32</sup>とエラスムスは説いている。逆に「既に低劣な思想に幾分たりとも染まっている場合には、次第にそれから

<sup>21</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』269ページ20から270ページ2行目。

<sup>22</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』270ページ5から6行目。

<sup>23</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』270ページ7から8行目。

<sup>24</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』270ページ9行目。

<sup>25</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』270ページ9から10行目。

<sup>26</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』270ページ10から11行目。

<sup>27</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』270ページ11行目。

<sup>28</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』270ページ12行目。

<sup>29</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』270ページ13行目。例えば、270ページ14行目に言うように「格言や寓話や譬や範例や名句や諺を用いて、記憶に刻みつけなければならない」ことを意味している。また270ページ16から17行目において「高名な人物の範例には高貴な生まれの精神を強く燃え立たせる力がある」と言っている。

<sup>30</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』270ページ16から17行目。

<sup>31</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』270ページ18から19行目。

<sup>32</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』270ページ20行目。

脱却できるように、害毒ある誤謬に代えて健全な思想を植え付けいくことが、他の何にもまして心すべきこととなる」<sup>33</sup>とエラスムスは説いている。

エラスムスは、将来君主になる者に対して統治の方法を教える際には、まずもって誤謬として大衆に流布している思想から解き放つこと<sup>34</sup>を説いている。その教育者として将来の君主に対してその健全さを植え付けるためには「君主の心を正道から逸らさせる結果となるような要因」<sup>35</sup>をとり除くことである。この要因には無数あるが、例えば「生まれつきの強運、おびただしい資産、贅沢な暮らし、望むもの全てが手に入る自由、愚行にはしった偉大な君主たちの先例、波瀾万丈の境遇」<sup>36</sup>など、さらに特に問題なのは「忠義と誠実の仮面を被った追従者」<sup>37</sup>をエラスムスは挙げています。エラスムスは「最上の教えと優れた君主の先例」<sup>38</sup>によって君主の心にこうした要因に対する防衛の備えを強固にすることを指摘している<sup>39</sup>。エラスムスは、君主の心に誤った思想を植え込むことは、飲み水の泉に毒を投じる者の罪（大罪）に匹敵する<sup>40</sup>と説いている。将来の君主における思想教育の重要であると見ているので、その教育者としては「未だ幼いうちに徳の種子を蒔くことが出来るように、速やかに仕事に取り掛からなければならない」<sup>41</sup>とエラスムスは説いている。エラスムスは徳の教育の必要性・重要性を説いている。

エラスムスは、イソップ寓話集の「獅子と御恩返しをした鼠」や「蟻と鳩」など<sup>42</sup>をその幼子に堪能させ、それらの物語は君主にとって興味深い話しであることを教え、その上で「味方につけて何の利ももたらさず、敵にまわして一向に害にならない程に愚かな人間はいない」<sup>43</sup>のであるから、「君主たる者は何人といえども軽視することなく、最下層の者にさえも

<sup>33</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』270 ページ 20 から 271 ページの 2 行目。

<sup>34</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』271 ページ 5 から 6 行目参照。

<sup>35</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』271 ページ 15 から 16 行目。

<sup>36</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』271 ページ 16 から 17 行目。

<sup>37</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』271 ページ 18 行目。

<sup>38</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』271 ページ 18 から 19 行目。

<sup>39</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』271 ページ 19 行目参照。

<sup>40</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』271 ページ 20 行目参照。

<sup>41</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』272 ページ 4 から 5 行目。また、その 272 ページ 6 から 9 行目に「幼児期こそ信仰ばかりでなく、知性の涵養にとっても絶好の機会」であり、「常に不変の教えを、ただし時に応じて形を変えて、説かねばならない。まだ幼いうちから、興味深い物語や愉快な寓話や気の利いた譬えによって知らず知らずのうちに、やがて大きくなった後ならば真面目に教え諭すような事柄を、胸に染み込ませる必要がある」と言っている。

<sup>42</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』272 ページ 9 から 10 行目を参照。さらに 272 ページ 14 から 17 行目では、イソップ寓話集「鷲と甲虫」に触れ、「いかに力のある君主といえども、たとえ敵がどれほど弱くとも怒らせたり無視してはならない」ことを教えることが必要である、と説いている。

<sup>43</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』272 ページ 11 から 12 行目。

慈善を施すことでその心を味方に付けなければならない』<sup>44</sup>と説いている。これは人間の尊厳に通じる思想である。またエラスムスは君主には知恵の教育の大切さを説いている<sup>45</sup>。その例として『オデュッセウス』第9巻<sup>46</sup>において語られる、単眼巨人キュクロプス(Kyklops)とオデュッセウスたちの闘いを例示している。その闘いでは、数名の仲間が食い殺されながらもオデュッセウスたちが知恵をはたらかせ、その巨人の単眼を鋭く研ぎ澄ましたオリーブの木で突き刺し潰して、難局を逃れた物語であるが、これから「君主は力が強くとも知恵に欠けている」<sup>47</sup>ならば、この単眼巨人と何ら変わりがないことを教訓とすることをエラスムスは説いている。

その単眼巨人の国の事情について、ホメーロスは「傲りたかぶり、掟を無視する単眼巨人どもの国」<sup>48</sup>で、「不死の神々(のお助け)を<sup>たの</sup>恃んで、植物を手で植えることもせず、耕作もしないのですが、何でもが播かれず耕されず生い茂るので、小麦も大麦もぶどう樹も、これはぶどう酒になるぶどうの実房をつける木でそれをゼウスの雨が大きく育てる」<sup>49</sup>と説明している。また「相談する公の集会というものも法規も」<sup>50</sup>持っていなかった。巨人たちは「高く聳える山々の頂に住居を構え、中のうつろな洞穴に住んでいて、めいめいが自分の子どもや妻たちを仕置きしていく、それであいたがいは何の関係もなし」<sup>51</sup>の生活をしていた。この単眼巨人の国をホメーロスは描いている。エラスムスは、情け容赦なく獅子のように人間を食い尽くす単眼巨人の無慈悲な行為と傲慢で強欲なことを非とし、道徳あるいは倫理面からその巨人は君主として不適切であると教えることを説いている。というのは、彼が蜂の王について「蜂の王は体の割に羽根が小さく、他の蜂と違って針が無いために、決して遠くまで飛ぶことはない」<sup>52</sup>と言う事実から、慈悲と穏和さを備えた蜂の王を例として「これこそ良き君主のあるべき姿」<sup>53</sup>と教え、「常に自国の内に留まって、慈悲深いといわれることを最高の賛辞と解するような君主となる」<sup>54</sup>ように論ずることを説いている。これからも分かるように、エラスムスは君主には徳としての‘穏和さ’と‘慈悲深さ’を要求している。

<sup>44</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』272ページ12から14行目。

<sup>45</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』272ページ18から273ページ2行目参照。

<sup>46</sup> ホメーロス著(呉茂一訳)『オデュッセウス』第9巻410ページ上段15から418ページ下段21行目。

<sup>47</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』273ページ1行目。

<sup>48</sup> 上掲書『オデュッセウス』第9巻410ページ上段16行目。

<sup>49</sup> 上掲書『オデュッセウス』第9巻410ページ上段17から20行目。

<sup>50</sup> 上掲書『オデュッセウス』第9巻410ページ上段21行目。

<sup>51</sup> 上掲書『オデュッセウス』第9巻410ページ上段22から24行目。

<sup>52</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』273ページ4から5行目。実際には、女王蜂には針があるが、働き蜂ではなく、女王になるべく生まれた蜂で女王に相応しくない蜂を刺し殺すようである。

<sup>53</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』273ページ5から6行目。

<sup>54</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』273ページ6から7行目。

このことは、エラスムスの次の言葉から理解されるであろう。つまり、「第一に、そして深く、君主の心に刻み込まなければならないのは、キリストについての能う限りの理解」<sup>55</sup>であり、「キリストの教えが最も関わりをもつのが、実は他ならぬ君主」<sup>56</sup>であることを納得させる必要がある。他方、エラスムスは、大衆が「事物の影を真実と誤認し、感心している」<sup>57</sup>と見做し、大衆が誤った思想に惑わされていると認識している。「君主たる者の務めは、一般大衆が重きを置く価値に惑わされることなく、すべて正しい善悪の規準で測る」<sup>58</sup>ことであって「徳が全てに優って美しく豊かなものであり、とりわけ君主たる立場に相応しい」<sup>59</sup>ものである、とエラスムスは言う。エラスムスは「君主が徳を愛し行うよう、しむける必要がある。逆に非道は全てに劣る惨めな汚らわしい行いであるとして、呪い恐れるように仕向けなければならない」<sup>60</sup>と言う。

エラスムスは、将来の君主にいかように富について教えるように説いているか。「富は特別に重要なもの」<sup>61</sup>であるので「あらゆる手段で獲得してよいと考える習慣」<sup>62</sup>を身につけさせてはならない、とエラスムスは言う。富には特別な価値を置かないように君主になる人に教えることをエラスムスは説いている。エラスムスは、将来の君主に名誉についてはどのように教えるのであろうか。エラスムスは「世間で誉れといわれているものが真の誉れではないことに、気付かせる」<sup>63</sup> 必要があり、真の誉れとは「徳や正しい行いに自ずと付従う飾り」<sup>64</sup>であると言う。徳ある行為の結果として誉れがあることを教えることをエラスムスは説いている。またエラスムスは、将来の君主に快樂についてはどのように教えるのであろうか。エラスムスは、「一般大衆がもてはやす快樂」<sup>65</sup>が「君主に一しかもキリスト者である君主に一相応しいものではないと、覚らせなければならない」<sup>66</sup>と言う。エラスムスは、将来の君主に死についてどのように教えるのであろうか。エラスムスは「死を恐れたり、他人の死を嘆いたりすべきではないことも、覚らせなければならない」<sup>67</sup>と言い、「寿命は年数ではなく、徳行

<sup>55</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』273 ページ14 から15 行目。

<sup>56</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』273 ページ17 行目。

<sup>57</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』273 ページ20 行目。

<sup>58</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』273 ページ20 行目から274 ページ1 行目。

<sup>59</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』274 ページ3 から4 行目。

<sup>60</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』274 ページ4 から5 行目。

<sup>61</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』274 ページ6 行目。

<sup>62</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』274 ページ7 行目。

<sup>63</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』274 ページ7 から8 行目。

<sup>64</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』274 ページ8 行目。

<sup>65</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』274 ページ10 行目。ここで述べている一般大衆の快樂とはどのようなことをしめしているのであろうか？

<sup>66</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』274 ページ10 から11 行目。

<sup>67</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』274 ページ17 行目。

の数によって数えられるべきである。人間の幸福にとって、何年生きたかは全く関わりがない。重要なのは、どれだけ良く生きたかといことである]<sup>68</sup>と云う。

優れた君主の努めは「国民の幸福のために心を砕き、必要とあれば自らの生命を代価」<sup>69</sup>としても購<sup>あがな</sup>うことである。ここで国民の幸福と云うが、エラスムスは何をもって国民の幸福を測っていたのであろうか。「一般大衆が喜ばしいと感じて好むもの」<sup>70</sup>、「素晴らしいと思って仰ぎ見るもの」<sup>71</sup>、また「役立つと見て従っているもの」<sup>72</sup>は何であれ、「誉れを唯一絶対の尺度として考量しなおさなければならない」<sup>73</sup>と云う。この絶対尺度から判断して、エラスムスは、一般大衆が好むもの、素晴らしいと仰ぎ見るもの、また追従しているものには誉れはなく、むしろ「厳しいと感じて恐れるもの、また卑しいと思って嫌うもの、害をなすと見て近づかないものについても、不名誉を伴わない限りは、避けるべきいわれはない」<sup>74</sup>と云う。エラスムスは、真実の賞賛を得ることを目指すと、「真に恥ずべき行為につきまとう不名誉を忌み嫌う性向を身に着けることができる」<sup>75</sup>と力説している。

## 第2節 君主の評定

エラスムスは、「哲学者とならない限り、君主となることは出来ない」<sup>76</sup>と云い、また「国家は君主が哲学を行うか、哲学者が玉座に就いて、初めて幸福になる」<sup>77</sup>と云う。真の君主は、「一般大衆の下賤な思想や興味から距離を置くことに熱意を燃やさなければならない」<sup>78</sup>だけではなく、「至高の価値を認めぬ俗衆と嗜好が一致した時には常に、その嗜好は下卑で汚れたものであり、君主には相応しくないと判断すべき」<sup>79</sup>である。エラスムスは、君主が大衆の下賤な思想や興味から離れることを説き、最高の価値を認めない世俗嗜好は君主には相応しくないと説いている。エラスムスは、世俗の富にではなく精神の富に価値をおいて「宝石や黄

<sup>68</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』274ページ18から20行目。

<sup>69</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』275ページ1から2行目。

<sup>70</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』275ページ2から3行目。

<sup>71</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』275ページ3行目。

<sup>72</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』275ページ3行目。

<sup>73</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』275ページ4行目。

<sup>74</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』275ページ4から6行目。

<sup>75</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』275ページ9行目。

<sup>76</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』275ページ13から14行目。またエラスムスは、その18から19行目において、哲学者を「人目を欺く事物の似姿を捨てて、堅い決意を以て真の善を認識し追求する者である」と見ている。この見解はプラトンの見解と符合する。たとえば、プラトン著(藤沢令夫訳)『国家』(上)第5巻(473D)452ページ参照。

<sup>77</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』275ページ17行目

<sup>78</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』276ページ4から5行目。

<sup>79</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』276ページ5から6行目。

金や緋衣のような、王位の空疎な飾りを国民に見せびらかす君主<sup>80</sup>は、「君主の法が処罰の対象としている悪行の殆ど全ての根源となっているもの」<sup>81</sup>を国民に賛美し驚嘆するように勧めることになる、と言う。

エラスムスは、プラトン（前 429/8 年生-前 348/7 没）が求めた君主が国家を支配する王（君主）<sup>82</sup>になることを是とした。この考えはトマス・モアにも共有されている<sup>83</sup>と思われる。エラスムスは、優れた君主になるには「知性や寛容や節制や誠実といった、真に自らのものである富において誰にも負けない者となるよう、務めなければならない」<sup>84</sup>と言う。すなわち、精神の富を治める君主が国家を治める、と説いている。他の君主と競うつもりなら「相手の領地の一部を奪い取ったり敵軍を敗走させることを勝利とみなしてはならず」<sup>85</sup>、真の勝利は「相手よりもより清廉な者となり、貪欲や高慢において劣り、怒りや他の激情に溺れること少なくなってこそ、はじめて得られる」<sup>86</sup>とエラスムスは言い切っている。ここでもエラスムスは、世俗の富ではなく精神の富を積みますことが真の勝利である、と説いている。

エラスムスは、君主の高貴さについて3つの範疇を提供している。第一に徳や正しい行いから自ずと生ずる高貴さ、第二に高尚な学問を学んで身に付ける高貴さ、第三に画に伝えられた先祖の姿や代々の系譜、あるいは財産からくる高貴さ、である。エラスムスによると、この第三の高貴さ<sup>87</sup>を鼻にかけることは君主には最も似つかわしくないことになる。エラス

<sup>80</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』276 ページ9から10行目。エラスムスは、宝石や黄金、緋衣や武具、先祖の像や画などは、自分の者ではなく富であるとみているので、彼にはこのような富自身を誇る人は、偽善者として写るのであろう。

<sup>81</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』276 ページ10から11行目。

<sup>82</sup> プラトン著（藤沢汎夫訳）『国家（上）』第5巻18節（473D）452ページに「哲学者たちが国々において王になって統治するのでないかぎり、あるいは現在王と呼ばれ、権力者と呼ばれている人たちが、真実にかつじゅうぶんに哲学するのでないかぎり、すなわち、政治的権力と哲学的精神とが一体化されて、多くの人々の素質が、現在のようにこの二つのどちらかの方向に別々に進むのを強制的に禁止されるのでないかぎり、親愛なるグラウコンよ、国々にとって不幸のやむときはない」とある。

<sup>83</sup> モアの『ユートピア』第1巻46ページに「あのプラトンは、哲学者が王者になるか、もしくは王者が哲学の研究に精進する時に、初めて国家究極の幸福は達成される、とっています。もしそうであれば、哲学者がそのすぐれた識見をもって王者を指導しようとしないう限り、国家がこのような幸福から相去ることいかに遠いものであるか自らあきらかだ」とある。しかし、モアは、「もし私がどこかの国王に仕え、悖徳と不正の忌まわしい根源をその心から一掃しようと努力し、健全な法令の施行を建言するとしますと、その結果は、私が直ちに追放されるか、或いは嘲笑の的となるか、そのいずれかにきまっている」と言う。実際、モアは、国王はすでに幼い頃からあらゆる邪な議論によって惑わされ、哲学の研究をしていないので、哲学者の助言を誠意を持って受け入れることはない、と見ています。それでもモアは、エラスムスの君主者の教育には賛成するであろう、と思われる。

<sup>84</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』276 ページ15から17行目。

<sup>85</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』276 ページ17から18行目。

<sup>86</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』276 ページ18から19行目。

<sup>87</sup> この高貴さであるが、先祖の人自身の徳に由来する高貴さはあるが、その末裔には何の高貴さもあり得な

ムスは、第一の高貴さが本来の意味での高貴さと見ていて「自らの生き方を通じて徳の記念碑を残すべき」である、と説いている。高貴な生まれを示す紋章<sup>88</sup>からは自身が何をなすべきかを心に思い起こさせ、塗油の儀式<sup>89</sup>には君主が穏健さと温厚さを最高度に備えていることが意味され、黄金<sup>90</sup>には並外れた知性の意味が込められ、貴石の輝き<sup>91</sup>には俗を離れた稀な徳の意味が込められ、王笏には正義を貫き、いかなる誘惑にも屈しない精神が示され、そして燃え立つ緋衣<sup>92</sup>には「国家に対する至高の愛情以外の何」<sup>93</sup>も含意されていない、とエラスムスは説明している。王には「国家のために思う父親のような精神」<sup>94</sup>が備わっているがゆえに、「国民は君主に対して誓いを立てる」<sup>95</sup>のである、とエラスムスは言う。「王冠や王笏やマントや鎖や剣帯は、優れた君主にあっては有徳の印とも、その象徴ともなるが、劣った君主においては、悪徳を告げ知らせる目印でしかない」<sup>96</sup>とエラスムスは説明する。王笏や緋衣や貴石やマントや剣帯<sup>97</sup>があっても王にはなれない。それは、これらの飾りを身に纏った俳優が王でないのと同様である、と説明する。‘国家を思う精神’が必要である、とエラスムスは言っている<sup>98</sup>。

自分自身を君主と思い込むためには「単に君主であるのではなく、キリスト者の君主であることを、同時に思い起こさなければならない」<sup>99</sup>とエラスムスは言う。キリスト者とはど

---

い。この点では、エラスムスの指摘は正しいと言える。また石に刻まれた像や描かれた画も同様に何の高貴さもないと言えよう。

<sup>88</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』312ページ19から20行目に「王家の紋章は正しく、先祖の偉功に匹敵し、それを陵駕するよう示唆している」とある。

<sup>89</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』312ページ16行目では、塗油の儀式は正しく、至高の寛容な精神を意味する、と言う。

<sup>90</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』312ページ17行目に「頭に戴く王冠は正しく、あらゆる点で完璧な知恵を表している」とある。

<sup>91</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』312ページ18行目に「七色に輝く貴石の光は正しく、傑出した数々の徳性」を示すとある。

<sup>92</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』312ページ19行目に「燃え立つ緋衣は正しく、国民に寄せる強い愛情」を示すとある。

<sup>93</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』277ページ13行目。

<sup>94</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』277ページ18行目。エラスムスは、‘父親のような精神’によって厳しさの中にある慈悲と愛と寛容の精神を意味しているのであろうか。

<sup>95</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』277ページ19行目。

<sup>96</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』277ページ19から20行目。

<sup>97</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』312ページ20から313ページ1行目には「身に帯びた剣はその力を借りて祖国を敵の攻撃からも犯罪からも護る義務を示唆している」とある。

<sup>98</sup> エラスムスは、前掲書『キリスト者の君主の教育』278ページ4から6行目において王位を飾っているものをはぎ取って丸裸にされた後に「ただ踊りが上手かったり、飲みっぷりではけして負けなかったり、貞淑さを攻め滅ばす腕前があったり、はったりで誰よりも秀でていたり、略奪に疲れを知らなかったり、偽誓や不敬や裏切りなどのあらゆる種類の罪に人一倍有能な男というだけの君主になる」ことを避けるべき事態と言っている。

のような存在であるのか。キリスト者とは、洗礼を受けたゆえではなく、香油を受けたからでもなく、あるいは単に礼拝に出席しているからでもない<sup>100</sup>。‘洗礼’を受け、‘香油’を受け、‘礼拝’に出席し、さらに悪魔の意に沿うことなくキリストの意に沿うという‘誓いの秘蹟’を皆と共有し、「福音書の教えから外れることは何であれキリストの意に沿っていないこと」<sup>101</sup>も皆と共有し、さらに、キリストを心から愛しそのことを敬虔な行いで示すときに、‘キリスト者’となるのである。キリスト者として果たすべき努めは「あらゆる恥ずべき行いを斥けること」<sup>102</sup>である。君主として果たすべき行いは「人格と知性において誰よりもまさること」<sup>103</sup>であり、「キリストの命じる掟を熟知し遵守することを自らにも厳しく課す」<sup>104</sup>ことが君主に必要である。

君主は「キリスト者なのである」<sup>105</sup>。よって、君主は、聖フランシスコや聖ベネディクトの会則ではなく、「キリスト自らの定めた規定に従うと誓った者」<sup>106</sup>である。そのために、君主も他のキリスト者と同じく、自らの十字架を担わなければならない。それは「正義を追い求め、誰にも暴力を振わず、誰をも掠奪せず、いかなる買官の求めにも応じず、いかなる賄賂にも籠絡されないことである」<sup>107</sup>とエラスムスは説明する。こうすれば金庫の中身は乏しくなるが、「だが正義に利する限り、金銭的損失など無視すればよい」<sup>108</sup>とエラスムスは言う。

さらにエラスムスは、キリストの十字架を担う君主は「国家のために良かれと務めるならば、苦難に満ちた生き方を選び、青春と本性の求める快樂を振り捨て、緊張と心労に苛まれる」<sup>109</sup>が、それでも「正しい行いからくる良心の安らぎをもって喜びとしなければならない」<sup>110</sup>と言う。国家に多大の損害をもたらす「復讐を果たすよりは、受けた不正を甘受する

<sup>99</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』278 ページ8 から9 行目。またエラスムスによると、その275 ページ20 行目で示されるように、哲学者であることとキリスト者であることは実体としては同じである。しかし、君主は司祭ではないので、聖餐を与えることはない。また君主は司教でもないので、人々に向かってキリストの奇蹟について説教することはない。また君主は秘蹟を司ることもないので、頭巾をかぶることはない。君主がキリスト者であることがエラスムスにとっては重要であった。

<sup>100</sup> また、儀式をキリストそのものと誤認してはならない。すなわち、教条や教会の定めなどをキリストそのものと同一視してはならない。

<sup>101</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』278 ページ14 から15 行目。

<sup>102</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』279 ページ5 行目。

<sup>103</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』279 ページ6 行目。

<sup>104</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』279 ページ7 から8 行目。

<sup>105</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』280 ページ2 行目。

<sup>106</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』280 ページ2 行目。

<sup>107</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』280 ページ6 から7 行目。

<sup>108</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』280 ページ8 行目。

<sup>109</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』280 ページ8 から10 行目。

<sup>110</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』280 ページ10 から11 行目。

ほうを選ぶならば、君主の権威がいささかなりと損なわれるかもしれない<sup>111</sup>が、「損害の及ぶ範囲が小さい方が得であると考えて」<sup>112</sup>、耐えなければならない。個人的感情<sup>113</sup>に苛まれることもあろうが、「個人の感情よりも、高潔さへの敬意と公共の利益が優先されなければならない」<sup>114</sup>と言う。また「正義を踏み躪り、多大の流血を招き、信仰を大いに損なうことによってしか、一国を維持できなくなることさえ起きる」<sup>115</sup>ときには、潔く王位を放棄し、時勢に従うべきである。王自身の生命を危険にさらさなければ、国民の存立を危うくするときには、その時には「己の一命よりも国民の安泰を優先させなければならない」<sup>116</sup>と言う。このような真のキリスト者の君主には「愚か者よ、君主の名に値しない者よ」<sup>117</sup>と嘲る輩が出てくるかもしれないが、そのときには堅い意志をもって「不正な君主になるよりはむしろ正しい人間であることを選ばなければならない」<sup>118</sup>と言う。

### 第3節 君主の知性と生ける神の似姿

エラスムスは、「君主の知性」（知恵）を実践によってではなく理論によって身に着けることを説いている<sup>119</sup>。なお具体的には、「君主の知性」を教訓と格言によって身に付けることを説いている。エラスムスの信念は、人間社会にあっては、聡明で善良な君主ほど繁栄をもたらし、これと反対に、愚劣で性悪な君主ほど災禍をもたらす、というものである。エラスムスは、「繁栄をもたらす君主は、プルータルコスがいみじくも表現したように「神の生ける似姿」であり、最も善良かつ最も強力な存在となる」<sup>120</sup>と言い、逆に「災禍をもたらす劣悪な君主は、悪魔の姿をほうふつとさせ、強大な権力が邪悪の極みと手を携えたものとなる」<sup>121</sup>と

<sup>111</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』280ページ11から12行目。

<sup>112</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』280ページ12から13行目。

<sup>113</sup> ここで個人的感情とは、屈辱に対する怒り、妻への愛、敵への憎しみ、恥などである。これらは、正義に適わない感情であるだけでなく、国益にも添わない行為である。

<sup>114</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』280ページ15行目。

<sup>115</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』280ページ15から16行目。

<sup>116</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』280ページ18行目。

<sup>117</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』280ページ19から20行目。

<sup>118</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』280ページ20から281ページの1行目。

<sup>119</sup> なぜエラスムスは実践より理論を優先させたかという点、「想定外のことであった」と君主が言う場合、その想定外の代償は、君主本人ではなく、国全体で払っていることになることにある。この経験あるいは体験から君主が知性を得たとしても、その知性は国にとって高すぎるからである。たとえば、ある君主が自身の貪欲さを満たすために戦争を開始して、10年後に過ちに気づいて、「想定外のことであった」と言ったとしても、その間の国全体の損失は莫大なものであろう。このような経験から君主が知性を獲得したとしても、その対価ははかりしれない。

<sup>120</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』283ページ10行目。

<sup>121</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』283ページ11から12行目。

言う。エラスムスが君主に求めた姿勢は、‘生ける神の似姿’である<sup>122</sup>。これは「見事な人物像であるものの、これほど実現することが困難で、さりとて実現できないのは恥となる理想も他にない」<sup>123</sup>とエラスムスは付け加える。エラスムスは、人間社会に生きている君主が神に似た姿になることは困難であるが、それは至高の理想の姿であると説いている。

君主が身に付けるべき神の属性には三つある。至高の‘権力’と至高の‘知恵’と至高の‘善意’の三つである、と言う。エラスムスは、これらの三位一体を優れた「君主も能う限り実現する」<sup>124</sup>ことが求められる、と主張している。これらの属性間の相互の関連性を見ておこう。一言で言い尽くすならば、この三つの属性の間に「善意の伴わない権力は単なる専制に過ぎず、知恵の伴わない権力は災難であっても支配とは言えない」<sup>125</sup>などの相互関連がある。君主のはじめに務めるべきことは「幸運にも権力を手中に収めた時に、出来る限りの知恵を傾けて、求めるべき事と避けるべき事を誰にも優って見極められる者となる」<sup>126</sup>こと、次に、君主は「出来る限り皆の利益を図るよう努めなければならない」<sup>127</sup>、すなわち、皆の利益を図ること「これこそが善意の表れに他ならないからである」<sup>128</sup>と説明し、権力は「与えようと望む限りの利益を与えるためにのみ専ら用いるべきである」<sup>129</sup>とエラスムスは説いている。君主は、国民のために権力と知恵と善意の三つの力のおよぶ限りを尽くすべきである、とエラスムスは説いている。‘生ける神の似姿’としての優れた君主は、誰にも恐れられる者であってはならない。これとは逆に、性悪な君主は誰からも愛されず、皆から恐れられ、特に善人から恐れられる。この見解は、21世紀に生きている国民には常識になっているが、専制君主全盛時代に国民の利益のために君主が権力を用いることを説いているこの思想は注目すべきである。エラスムスは「専制君主はあらゆる優れた者から嫌われ、最悪の人間と最も近い者」<sup>130</sup>と言う。

‘生ける神の似姿’としての君主は、神があらゆるものに恩恵を施すように「皆に恩恵を施す義務がある」<sup>131</sup>と思いなして、「真に偉大な君主は、天の主であるこの不滅の似姿を見倣う

<sup>122</sup> このことの意味はつぎのようである。神は如何なる感情にも左右されることがなく、理性によって世界を治める。これを範として、君主もあらゆる活動において心の動揺を抑えて、理性と判断力を用いる。君主は俗衆の卑俗な思惑や下品な感情から、神が至高の存在であるように、出来る限り離れていなければならない（前掲書『キリスト者の君主の教育』285 ページ8から10行目参照）。

<sup>123</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』283 ページ18から19行目。

<sup>124</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』284 ページ1行目。

<sup>125</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』284 ページ1から2行目。

<sup>126</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』284 ページ2から3行目。

<sup>127</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』284 ページ4行目。

<sup>128</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』284 ページ4から5行目。

<sup>129</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』284 ページ5から6行目。

<sup>130</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』284 ページ12行目。

かぎりにおいて、利得と栄誉に一切顧慮することなく、たとえ何の報いも得られないところでも皆に恩恵を施す義務を負っている<sup>132</sup>とエラスムスは説明している。何の報いもなしに、恩恵を施す君主は「公共の利益に役立つよう力の及ぶ限り努めなければならず、自らの内に知恵の光を生来備え、たとえ他の者の眼が曇ろうとも、ひとり君主のみは迷妄に陥らないようにしなければならない<sup>133</sup>と説明している。君主の知恵と善意に助けられたときにだけ、国民は辛うじてその働きに気が付き、逆に専制君主の悪行は万人が苦しむことからすぐに判る、とエラスムスは説いている。この主権者についての見解も今日では常識になっているが、エラスムスは‘生ける神の似姿’を主権者である君主に投影している点が特徴的である。

ゆえに、君主が隷属状態にあるとき、これは惨めで忌まわしいことになるのは推測に難くない。エラスムスは「悪徳と劣情への隷属ほど忌まわしく惨めなものはない<sup>134</sup>と、自由な人間を支配する力のある君主が、<sup>ほうらつ</sup>放肆や憤激や貪欲や野心などの高慢さに隷属することは、「この上ない恥辱であり、唾棄すべき行いである<sup>135</sup>と、言う。‘生ける神の似姿’としての君主が欲望や劣情に仕えることは理に反する、とエラスムスは説いている。エラスムスは、その似姿の視点から現実の君主に相応しい人物像を説いている。エラスムスは「支配の座に相応しい人物とは、勤勉で善良で聡明でなければならない<sup>136</sup>と、君主がその職務を果たすときに配慮すべきことは「手に入れた誉れの高さではなく、責任と苦勞の大きさ<sup>137</sup>であり、計算しなければならないことは「人口と徴税高ではなく、用いるべき配慮の量である。獲物を手に入れたというのではなく、仕える相手が与えられたと考えなければならない<sup>138</sup>と説いている。エラスムスの君主観の基本は、君主は国民に恩恵を施し、国民の幸福を最大限に満たすという観念である。これは「君主という名に値するのは、国民が自分の為にあるのではなく、自分が国民の為にある<sup>139</sup>と、思いなす所にある。よって「自らのために権力を振り、自らの利益に照らして総てを量る者は、いかなる肩書きで飾りたてようとも、実態は

<sup>131</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』285 ページ 3 行目。

<sup>132</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』285 ページ 2 から 3 行目。

<sup>133</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』285 ページ 5 から 7 行目。

<sup>134</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』285 ページ 19 から 20 行目。

<sup>135</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』286 ページ 2 行目。エラスムスは、その 286 ページ 9 から 10 行目において、プラトンの見解を引き合いに出し「意に反してやむなく支配者の地位に就けられたものでなければ支配権を振うのに相応しくない」という。プラトン著(藤沢令夫訳)『国家』(下)第7巻(520D)121から122ページに「その国において支配者となるべき人たちが、支配権力を積極的に求めることの最も少ない人間であるような国家、そういう国家こそが最もよく、内部的な抗争の最も少ない状態で、治まるのであり、これと反対の人間を支配者としてもった国家は、その反対であるというのが、動かぬ必然なのだ」とある。

<sup>136</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』286 ページ 14 行目。

<sup>137</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』286 ページ 7 行目。

<sup>138</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』286 ページ 7 から 9 行目。

<sup>139</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』286 ページ 16 から 17 行目。

僭主であって君主ではない<sup>140</sup>とエラスムスは説き、「僭主という名ほど万人に忌み嫌われる称号もない」<sup>141</sup>と言う。将来の君主の教育に携わる者に「王と僭主の両方の姿を、出来る限り眼前に浮かぶように生き生きと描いてみせ、より一層前者に憧れ、後者を憎むように導くべき」<sup>142</sup>ことをエラスムスは説いている。エラスムスの君主（主権者）の気質に関する説明は、今日の21世紀の国民が理解している‘主権者’に相似していると考えることが出来る。

またエラスムスは、‘生ける神の似姿’の君主と僭主の支配の姿勢の違いについて述べている。‘知恵’と‘善意’と‘権力’によって国民に恩恵を施し支配する君主と、強制し隷属を強いる僭主の支配では、国民のその支配者に対する姿勢は異なる、とエラスムスは言う。前者では、国民は「恭順を要求しない相手には進んで恭順」<sup>143</sup>を示し、「喜んで財産を委ねる」<sup>144</sup>ので、国民と君主の間では「国民が君主に対して納税と恭順と敬意を義務として負っている」<sup>145</sup>が、一方「君主も国民に対し、善良で勤勉な君主となる義務を負っている」<sup>146</sup>のである。君主は、当然において、君主に課された義務を国民に対し果たしているか否かを問い質す必要がある。後者では、国民の「僭主に対して払われる敬意は本当の敬意ではなく、追従が偽装に過ぎ」<sup>147</sup>なく、「僭主が手に入れるのは恭順ではなく、隷従に過ぎない。僭主は真の栄光を顕すことなく、単に虚勢でしかない」<sup>148</sup>と言い、本物を手にする君主は「キリスト者としての君主の役目を果たす者」<sup>149</sup>である、とエラスムスは結論している。

#### 第4節 君主（王）と僭主

真の君主（王）の姿についてエラスムスは説いている。第一に、人よりも神に近いもの、あらゆる徳を備えている完全な存在、万人の利益の為に生まれ人間を助ける為に天から遣わされた者として神の似姿としての君主を挙げ、第二に、万人に心を配り、万人に力を貸し、万人に対し父親以上の愛情を注ぎ、ひとりひとりの生命を自らの命より大切に思い、万人に

<sup>140</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』286 ページ17 から18 行目。

<sup>141</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』286 ページ19 行目。エラスムスは君主と僭主の違いをつぎのように表現している。君主を優しい父親、僭主を厳しい雇主と表現している。父親は我が子のために一生を捧げるが、雇主は自分の利益しか眼中にないあるいは自分の満足だけを図り、配下の利益を顧みない。

エラスムスは、後者（僭主）の事例として前6世紀のアクラガスの僭主パラリス、エトルリア地方の王メーゼンティウス、前4世紀のシュラクーサイの僭主ディオニューシオスなど、を挙げている。

<sup>142</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』288 ページ2 から3 行目。

<sup>143</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』306 ページ13 行目。

<sup>144</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』306 ページ14 行目。

<sup>145</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』306 ページ15 行目。

<sup>146</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』306 ページ16 行目。

<sup>147</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』306 ページ10 行目。

<sup>148</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』306 ページ10 から11 行目。

<sup>149</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』306 ページ12 行目。

とって最善の結果が生じるように努力する、父権者としての神の愛を抱く君主を挙げ、第三に、総ての善人には褒美を用意し、悪人も悔い改める限りは許しを与え、何の見返りがなくとも国民に恩恵を施すことを願い、必要があれば自らの身を危険に晒してでも、ためらうことなく国民の安全を図り、国が利益を得れば自らも得ると思う、国民に慈悲の心で恩恵を施す君主を挙げ、第四に、他人が安眠を貪ることができるように自らは決して眠らず、国全体が気楽に暮らしていけるように自らは一切休みを禁じ、国民に静穏を授けるために、自らは間断ない心労に苛まれる者としての君主を説いている。

他方、僭主は醜悪な怪物<sup>150</sup>としてエラスムスによって説明される。この怪物は、眠ることはなく、万人の繁栄と生命を脅かし、万人を苦しめ世界中に害を与える悪疫であり、国を愛する総ての者に忌み嫌われる存在として描かれている。それを取り去ろうとしても、「護衛と財力が悪意と手を携えて」<sup>151</sup>いて、国に大きな損害を及ぼす。これが‘僭主の姿’<sup>152</sup>である。

君主を僭主<sup>153</sup>に対比させながら説明している<sup>154</sup>。‘生ける神の似姿’の君主の対局に僭主が存在する構図である。第1に、君主は正しく立派に行動し、僭主は心が欲するままに行動する。第2に、君主が獲得するものは徳に付き従う誉れであり、僭主の獲得するものは富である。第3に、君主は知恵と誠意と善意を用いて治めるが、僭主は恐怖と陰謀と犯罪的手段で治める。第4に、君主は国民全体の利益を図るが、僭主は自らの利益を図る。第5に、君主は国民に与えた恩恵と国民から得る行為だけで安心するが、僭主は野蛮な護衛と野蛮な傭兵によって守られる。第6に、君主は能力や知恵や声望の抜きん出た者を大事にするが、僭

<sup>150</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』288ページ14から18行目において、エラスムスは、その怪物を「竜や狼や獅子や蛇や熊といった野獣たちを混ぜ合わせた怪奇で醜悪な怪物」で、「全身におびただしい数の目を備え、至る所に歯を生やし、何処から見ても恐ろしく曲がった爪と決して満たされぬ胃袋を持ち、人間の肉を食べて太り、人間の血を飲んで酔う」と言い、その怪物は「決して眠ることなく、万人の繁栄と生命を脅かし続ける。万人を痛めつけるが、特に善人を苦しめ、世界中に害を与える悪疫として、国を愛する総ての者から忌み嫌われる」と説明している。

<sup>151</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』288ページ18行目。

<sup>152</sup> エラスムスは、そのような怪物の事例としてローマ皇帝であった、第4代ローマ皇帝クラウディウス(Tiberius Claudius Nero Caesar Drusus) (前9年生-54年没) (在位41-54年)と第3代ローマ皇帝カリグラ(Gaius Julius Caesar Augustus Germanicus) (12年生-41年没) (在位37-41年)などを挙げている。

また、エラスムスが活躍していた時代によく読まれていたと思われるアーサー王物語について「僭主の活躍を描くものであり、しかも全く何の教養もない愚劣な御伽話なのである」と言っている(前掲書『キリスト者の君主の教育』324ページ16から17行目)。

<sup>153</sup> アリストテレス著(山本光男訳)『政治学』第3巻第8章第2節140ページ7行目に「僭主制は、国的共同体に対して主人的権力を振う独裁制である」と述べられている。また同書第4巻第10章第4節201ページ21から202ページ1行目に、僭主制を「支配される者の利益ではなくて、自分自身の利益を目当てにして支配する独裁制でなくてはならない」と規定している。

<sup>154</sup> 以下の君主と僭主の対比についての説明は、前掲書『キリスト者の君主の教育』289ページ3行目から290ページ4行目参照。

主はそういう者を猜疑心と憎悪の対象にする。第7に、君主は知恵のある者を好み、その助言を役立てるが、僭主が満足する相手は、威光に敬服する愚か者、権力保持に利用する犯罪者、身勝手な行為を賞賛する追従者である。第8に、君主は国民の懐が潤えば国庫も潤うと考えるが、僭主は国民の富を少数の者に集め、国民の力を殺ぐことで威光を無理矢理に行き渡らせる。第9に、君主は国民から愛されるように努めるが、僭主は恐れられるように努める。第10に、君主は優れた国民や都市の結束を喜ぶが、僭主はその間の結束に猜疑心を燃やす。君主は国民の協調を促すが、僭主は偶然生じた対立を努めて助長させ、権力の保持に利用する。第11に、君主は恒久平和をあまねく行き渡らせようとするが、僭主は自国が繁栄すると、敵軍さえ招き入れ戦争を起こし、国民の力を防ごうとする。第12に、君主は公共の福祉に照らして法や制度や勅令や条約を作り廃止するが、僭主は自分の一命を守るために行う。

しかし、エラスムスは、歴史上の僭主と思われる者でも幾分かは良い面もあったと見ている。「アレクサンドロス大王には乱暴な行動が数多く記録されているが、ダーレイオス王の娘たちを捕虜にした時の振舞いは立派なものである。娘たちには手を付けるようなことはせず、その中の一人が既に嫁いでいると知ると、婚家に帰してやったのである<sup>155</sup>」と述べている。またエラスムスは、君主の範例とするときには、多くの支配者の中から「最善の者を選び<sup>156</sup>」、「最善の者の中の最善の要素だけを選んで真似なければならない<sup>157</sup>」と勧めている。エラスムスは、君主がキリストの代理であると見ている。「キリストの代理となるべき君主は、なお一層この理想像を実現する義務を負っている<sup>158</sup>」と説いている。エラスムスは、その似姿を蜂の世界<sup>159</sup>に似ていて、蜂の王(女王)は巣の中で最大の部屋を占め、それは群れの中の中心にあり、そこが王にとって最も安全な場所であるが、王は他の蜂を管理していて、王が亡くなるとその群れは解体する<sup>160</sup>、と理解している。王と他の蜂の異なる点は「敵の体

<sup>155</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』326 ページ 16 から 18 行目。この記事は、帝政ローマの歴史家アッリアノス (Lucius Flavius Arrianus Xenophon) 著『Alexandrou anabasis』(『アレクサンドロス大王東征記』岩波文庫) 第2巻第14章第9節によると思われる。

<sup>156</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』327 ページ 16 行目。エラスムスは、その最善の者として、ダビデやソロモンなどの神に嘉された王の他に、アリストイデース、エパメイノンダース、アウグストゥス、トラヤーヌス帝、マルクス・アウレーリウス帝、アレクサンデル・セウエールス帝などを挙げている。

<sup>157</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』327 ページ 18 から 19 行目。

<sup>158</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』290 ページ 19 から 20 行目。

<sup>159</sup> この方法は、隠喩による社会像であるが、身近にあって調和的な統一性をもつとして社会の姿を示す方法であるが、隠喩に用いられたものには人体、蜜蜂、建築物、チェス、都市や城などである。中世ヨーロッパの隠喩による社会論の説明については、甚野尚志著『中世ヨーロッパの社会観』(講談社)の序章(「隠喩による社会認識」)ならびに(第1章「蜜蜂と人間の社会」)を参照されたい。

<sup>160</sup> この見解は、Publius Vergilius Maro (プーブリウス・ウェルギリウス・マーロー) 著『Georgicon』(河津千代訳『農耕詩』未来社) 第4巻344 ページ5 から 11 行目の「王が活着している限りは、彼らは一心同体だ。だが、王が死ねば結束はくずれ、こぞって蜜の貯えを略奪し、籠のような編み上げた巣を破壊してしまう。

に刺して針を残すが、ひとり王だけが針を持たない。王が狂暴にならないよう、自然は王から武器を奪い、気性を和らげたのである<sup>161</sup>と理解している。この蜂の王の姿が、偉大な「君主にとってのすぐれた模範である」<sup>162</sup>とエラスムスは説いている。他方、僭主の姿は、獅子、熊、狼、鷲などの「殺戮と略奪を生業とする」<sup>163</sup>動物として説明されている。

エラスムスの国制<sup>164</sup>に関する見解では、「国家の形態が多種ある中で、哲学者たち一致した見解によれば、最善のものは王制である。神に倣って、一人が全権を掌握する制度だからである」<sup>165</sup>が結論である。この結論には条件が付加されている。但し「そこには、同じ神に倣って、その一人が他の誰にも優る知恵と善意を持ち、何一つとして欠けるところはなく、ひたすら国家の利益のために全力を注ぐ、という条件が備わっていなければならない」<sup>166</sup>と条件を付加している。その君主が知恵と善意において他の誰よりも優っているだけでなく、全国民のために全身全霊を注ぐ者であることが要求されている。そして、エラスムスは「君

---

彼らの作業を監視する王、王こそは彼らの讃仰の的。すべての蜜蜂は羽音も高く王の周囲に集まり、王の護衛隊をなし、時には肩に王を担い、戦さには軍隊の先頭に立ち、負傷にも屈せず、名誉の戦死を求めて進撃する」とも符合する。エラスムスは、Lucius Annaeus Seneca (ルキウス・アンナエウス・セネカ) 著『De Clementia』(『寛恕について』(小川正廣訳)『セネカ哲学全集2』岩波書店)からの引用をよっている。その140ページ4から11行目に「実際、王というものをつくり出したのは自然であり、そのことは蜜蜂や他の動物の例から知ることができます。蜜蜂の王は最も広々とした単室を中央の最も安全な場所に持っています。そのうえ、王は働くことがなく、他の蜂の労働を監視しています。そして、もしも王を失うと、組織全体が解体します。一匹以上の王をけて認めない蜜蜂は、戦いによって最良の蜂を探し出します。さらに、王の外観は目立っていて、大きさも光沢も他の蜂とは異なっています。しかし、王が他の蜂ともっともちがうのは次の点です。すなわち、蜜蜂は非常に怒りやすく、あの身体の大きさにしては大変好戦的であり、刺し傷に針を残します。ところが、王自身は針を持っていません。自然は、王が残酷であることも、高い代価を払わなければならない復讐を求めることは望まず、王から武器を取り除いて、怒りに駆られても武器を使えない状態にしてあります」とある。神が作った自然の中に調和した社会秩序を示している。ここに、中世の社会観が現れている。

<sup>161</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』291ページ4から6行目参照。

<sup>162</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』291ページ7行目。エラスムスは、蜜蜂が形成する社会(共同体)が自然の調和した秩序を映し出すと見て、人間社会のあり方の理想をそこに見ていたのであろうか。そこに神の摂理と秩序があるという中世社会の神学的世界観をエラスムスは共有していたのであろうか。この点は、エラスムスの国家論が何であったのかを検討する際に改めて考察されることになる。

<sup>163</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』291ページ8行目。

<sup>164</sup> 前掲書『政治学』第4巻第2章第1節から第2節(179ページ16から180ページ1行目)において、「国制に関するわれわれの研究において正しい国制としては、三つを、すなわち、王制、貴族制、「国制」を、他方これからの逸脱せるものとしては、三つを、すなわち王制のそれとして僭主制を、貴族制のそれとして寡頭制を、「国制」のそれとして民主制を区別した」とある。アリストテレスは、僭主制は王制の逸脱した国制であると位置づけている。

また逸脱した国制で最悪な国制は、僭主制であるとアリストテレスは位置づけている。エラスムスはアリストテレスの国制に関する見解を基礎にして僭主制と王制の比較を展開していると思われる。

<sup>165</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』299ページ15から16行目。

<sup>166</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』299ページ16から18行目。

主があらゆる徳を完璧に兼ね備えた者になることができるならば、純然たる王制が望ましい制度となる」<sup>167</sup>と結論している<sup>168</sup>。エラスムスの国制は徳による支配であり、財産・富による支配ではない。

だが、現実の人間社会を見ると「その理想を達成できる望みがなく、人間の現実が示す通り、ほどほどの者ですら稀に期待できるだけだとすれば、王制に貴族制と民主制を加味し、王制を薄めた制度こそ、そうした普通の者が採るべき制度である」<sup>169</sup>と現実社会の国制についての見解をエラスムスは提示している。

エラスムスは、君主の条件として四つ挙げている。素質と学習と模範と練習である。

## 第5節 支配と権力

エラスムスは、君主（王）が他の者より優れている理由を述べている。エラスムスは「君主が他に優るのは、最高の種類の知恵、すなわち国家を正しく治める技能においてでなければならない」<sup>170</sup>と言い、君主が命じるのは「国家にとって最善と判断したことだけ」<sup>171</sup>であるから、君主（王）が優れていると考えていたのであろう。最善の判断の規準は、君主が国民の利益を図ることであり、そのためには、‘知恵’が必要である。エラスムスは、至高の‘知恵’を君主に賦与している。アリストテレスによると、王の支配に相応しいと言えるのは、「政治家的指導をするための徳によって卓越した家族を生み出すこと」<sup>172</sup>が出来る人々である。またアリストテレスは「全家族なり、或る一人の者なりが徳に関して他の人々から、その一人の徳が他の人々全部の徳よりも優っているほどに大きく異っていることが起こる時には、この家族が王家となり、この一人が王となり凡てのことの主権となることは正しいことである」<sup>173</sup>と説明している。エラスムスは、この主権を「神聖な権力」<sup>174</sup>と呼んでいる。エラスムスは、‘絶対的に主権者としての君主’の支配を正当化・理想としている。すなわち、「恩

<sup>167</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』299ページ18から19行目。

<sup>168</sup> しかし、エラスムスは、この国制を実現するのは理想であると見ているようである。前掲書『キリスト者の君主の教育』299ページ19から300ページ1行目に「その理想を達成できる望みがなく、人間の現実が示すと通り、ほどほどの者ですら稀に期待出来るだけだとすれば、王制に貴族制と民主制を加味し、王制を薄めた制度こそ、そうした普通の者が採るべき制度である」と言っている。エラスムスは、アリストテレスの『政治学』同様に王制を理想としながらも、3つの混じり合った『国制』を实际社会での政治制度と考えているようである。

<sup>169</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』299ページ19行目から300ページ1行目。

<sup>170</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』300ページ12行目。

<sup>171</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』300ページ14行目。

<sup>172</sup> 前掲書『政治学』第3巻第18章第4節174ページ10から11行目。

<sup>173</sup> 前掲書『政治学』第3巻第18章第5節174ページ17から19行目。

<sup>174</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』300ページ8行目。

恵であって隷属ではないと思えるような支配を君主が国民に及ぼすことは、神の如き至高の徳を以てして、初めて出来る<sup>175</sup>とエラスムスは言う。

エラスムスは実際の社会での支配についても言及している。君主の身近において調理や狩猟や日々の雑務に関わる者だけを臣下と見るのではなく、「国民の全部が同等に臣下であると考えなければならない<sup>176</sup>」と言う。自身の領土内を視察するときには「これだけの富を所有しているとか、この総てが自分の一存でどうにでもなるとか、これをどう扱おうと自分の勝手だ、などと考えるはならない<sup>177</sup>」と言う。むしろ、「これら自分に預けられたものを受け取ったときよりも良い状態にして返すように努める義務を負っている<sup>178</sup>」と考えるべきである、と言う。多くの国民がいるのをみて「これほどの数の人間が自分の配慮に依存し、自分ひとりに総てを託して、自分を父の如く見なしていると考えべきである。これほどの数の人間の役に立つためには、優れた君主としての努めを果たさなければならない、と考えるべきである<sup>179</sup>」と説いている。キリスト者にとって支配とは「奉仕と善行と擁護<sup>180</sup>」を意味するとエラスムスは見ている。ゆえに、君主の本分は、「称号や家系に寄り掛かることでも、税を取り立てることでもなく、配慮を怠らない<sup>181</sup>」ことである、とエラスムスは言う。

支配者としての君主の役目について、エラスムスは国家を人体<sup>182</sup>と見なしその役割を説いている。支配の努めを果たそうと思う者は、君主の努めにはどれほどの条件を課されているかを事前に押さえておく必要がある。第一に「他人の利益を図って、自分の利益を忘れなければならない<sup>183</sup>」のである。第二に「他人に枕を高くして眠らせるために、自分は起きていなければならない<sup>184</sup>」のである。第三に「他人に余暇を楽しませるために、自分は労働に明

<sup>175</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』301 ページ3から4行目。

<sup>176</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』301 ページ6から7行目。

<sup>177</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』301 ページ8から9行目。

<sup>178</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』301 ページ10から11行目。

<sup>179</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』301 ページ12から14行目。

<sup>180</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』301 ページ17から18行目。

<sup>181</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』306 ページ19から20行目。

<sup>182</sup> この考えはプラトンの『国家』においても採用されている方法である。プラトンは、人間の魂が理性と気概と欲望に関係する3部門からなると同様に、国家も理知的部分と気概部分と欲望部分に分け、支配者は理知的部分に、戦士が気概部分に、欲望部分は金儲けを営む商人や手工業者に対応させている。

国家を人体に擬える有機体説では、君主は人間の肉体の一部であるが、エラスムスは心臓に対応していると考えている。君主が他の器官を犠牲にして肥大化することは、控える必要がある、とエラスムスは言う（前掲書『キリスト者の君主の教育』307 ページ1から4行目参照）。

甚野尚志著『中世ヨーロッパの社会観』第3章（人体としての国家）132から189ページに国家有機体説の事例が簡潔に展開させている。

<sup>183</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』308 ページ10行目。

<sup>184</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』308 ページ10から11行目。

け暮れなければならない』<sup>185</sup>のである。第四に「精神から一切の個人的感情を追い出す必要がある。そして公共の為に働き、公共の為しか考えてはならない』<sup>186</sup>のである。第五に「有り難く思わない者に対しても善行を施さなければならず、そうと判らない者にも、拒む者にも善行を施さなければならず』<sup>187</sup>のである。すでに見てきたように、君主は、国民の利益のために全身全霊にて恩恵を施すための条件を備えていなければならない。君主は、塗油の儀式を執り行い、王冠を戴き、頭に鎖を巻き、緋衣の衣装を纏い、手には王笏を持ち、腰には剣を差し込んでいるが、可能な限りの最善を欲し、どうすれば悪を避け滅ぼすことができるかを見通す必要がある。君主の最善とは、知恵を兼ね備えて、どうすると希望したとおりの結果が実現するかを判断することである。ゆえに、君主が愚かであれば国に膨大な損失が生じる。「取り立てる富はもともと自分のものなのであり、奪われ苦しめられる民は自分の国民』<sup>188</sup>であることを認識していなければならない。というのは、彼らを害することは「自分を害するのと同じである』<sup>189</sup>から。

## 第2章 君主のための教育論

### 第1節 阿諛へ警戒

エラスムスが恐れたことは、将来に君主になる人物が誤った思想を身に付け成長し君主になることであった。僭主もしないようなことを君主の役割であると勘違いするなど、あらゆる行為の発祥の源泉が汚染されることを恐れた。君主の教育者の最も大切な義務は、キリスト者の君主に相応しい思想を身に付けるようにすることである。その思想をエラスムスは‘健全な思想’と呼んでいる。

この健全な思想を身に付けるためには「絶対に追従者を近づけてはならない』<sup>190</sup>とエラスムスは言う。というのは、世にはびこる誤った思想が植え付けられるからである。エラスムスは「彼らこそ、一旦取り付くと君主の働きを大いに阻害する疫病なのである』<sup>191</sup>と言う。「この疫病の振り撒く毒は甘い、効き目はきわめて強い。全世界を支配下に収めたはずの君主でも、この毒に酔ったあげく、下劣な取り巻きに好き勝手に操られるに至り、奴隷上が

<sup>185</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』308ページ11行目。

<sup>186</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』308ページ13から14行目。

<sup>187</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』308ページ14から15行目。

<sup>188</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』307ページ16から17行目。

<sup>189</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』307ページ17から18行目。

<sup>190</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』317ページ19行目。

<sup>191</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』317ページ19から20行目。エラスムスは、歴史書を見る限り、国民が圧政に苦しめられた時にはいつもその圧政の主役を演じていたのは追従者だったという事実を認識している（前掲書『キリスト者の君主の教育』318ページ4から5行目参照）。

りの野卑で下等な人間である取り巻きのほうが、全てを支配し主人になることさえあった<sup>192</sup>と言う歴史的事実を念頭に追従者に警戒するように、とエラスムスは説く。

初めに、注意すべきは乳母の選定である。エラスムスは、乳母を選ぶとき、全く追従する傾向のない者を選ぶか、出来る限り害を及ぼさない者を選ぶことを説いているが、「実際、女性という性自体が特にこの弊害に陥り易いのに加えて、乳母ともなれば大半は、子供を甘やかして駄目にしてしまう大方の母親たちと同じ類の母性愛を抱いてしまう<sup>193</sup>」と言う。このことを理由にエラスムスはいかなる女性も出来る限り将来の君主に近づけないように、と警告する。「曖昧と追従という二つの大敵は、女という性に付き物<sup>194</sup>」である、とエラスムスは先験的に決めている。

次に、遊び仲間の選定である。高潔な者を遊び仲間にしなければならない、と言う。さらにエラスムスは、教師役の者が同輩になっても「媚びることのないよう、丁寧な言葉遣いはしても好意を得るための嘘偽りは決して言うことのないよう、特に教育を施されている必要がある<sup>195</sup>」と言う。従僕についても言及し、エラスムスは、従僕に対しては「職務に適うだけの聡明さと高潔さを備えた者<sup>196</sup>」を選び分けることを提言している。単に適性だけをあてにするだけでなく「忠告と罰則を用いて阿諛追従を避けさせ、逆に褒賞を用いて誠実に職務を果たすよう導く必要がある<sup>197</sup>」と言う。その上、念入りにも「卑しい阿<sup>おもね</sup>りや諛<sup>へつら</sup>いから君主の心を君主に相応しくない行為へと誘った者<sup>198</sup>」を捕らえて、見せしめのために「皆の面前で刑を課すことである。罪が甚だしければ、死刑に処することも辞すべきはない<sup>199</sup>」と言う。エラスムスは、「国家の最も重要で最も貴重な宝を汚そうとした者は、極刑を課されて当然である<sup>200</sup>」と考えているが、この事例はなかった。

エラスムスは、阿<sup>おもね</sup>り・阿諛<sup>へつら</sup>には手厳しく、乳母や遊び仲間や従僕のみならず君主の教育係も幼い君主に阿<sup>おもね</sup>って「自分の財産を増やすことが目的<sup>201</sup>」にし、「良い君主へと育て上げる<sup>202</sup>」目的をないがしろにするときには手厳しい。貴族たちは「君主の好意を得ようと互いにしのぎを削っているが、敵を苦しめることか、さもなくば少なくとも敵に付け入る隙を与えない

<sup>192</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』318 ページ7から9行目。

<sup>193</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』318 ページ11から13行目。

<sup>194</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』318 ページ13から14行目。

<sup>195</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』318 ページ16から17行目。

<sup>196</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』318 ページ20から319 ページ1行目。

<sup>197</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』319 ページ1から2行目。

<sup>198</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』319 ページ3行目。

<sup>199</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』319 ページ3から4行目。

<sup>200</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』319 ページ6から7行目。

<sup>201</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』320 ページ1行目。

<sup>202</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』319 ページ20から320 ページ1行目。

ことを目的とする点では皆一致している」<sup>203</sup> と言う。また聖職者も追従に励み、医者も阿諛を振り撒いている。宮廷付き告解聴聞僧でさえ「自分個人の利益を図り、公共の利益は顧みないのが大半である」<sup>204</sup> と言う。詩人や文学者の及ぼす害は小さいが、「君主に寄せる称賛の大きさが君主の事績によって」ではなく、「作者の文学上の才能次第」<sup>205</sup> で決まることはよく知られた事実である。予言者や占い師は「王には長寿や戦勝や祝典や快樂や権力を約束して喜ばせ、他の者には短命や破滅や災禍や追放をちらつかせて脅かす。つまり、人間を従わせる強力な道具である希望と恐怖を、ほしいままに操っている」<sup>206</sup> と言う。占星術も社会に及ぼす影響は大きいですが、エラスムスは、詩や文学や予言や占いなどよりも「害の大きい追従は、率直さの仮面を被った追従である」<sup>207</sup> と言う。エラスムスは追従に乗せられやすい年頃として「世間を知らない幼児期と精神の働きの鈍った老齢期である」<sup>208</sup> と言う。また「肖像画や彫像や敬称<sup>209</sup> にも、言葉にそれと表されてはいなくとも、追従が込められる」<sup>210</sup> ことはあると言う。エラスムスは、君主自身が自分で自分に阿ることほど「危険な追従」<sup>211</sup> はないと言う。君子自身が阿っている以上、「同じように阿ってくる他人に対しても、全く無防備になってしまう」<sup>212</sup> と言う。

君主に対する敬称に関するエラスムスの見解を見てみよう。敬称は、君主にとっては飾りであると同時に、君主の欠点を暴く告発であり優れた君主になるようにとの訓告である。エラスムスは「君主たる者、たとえ嫌でもこうした敬称に耳を塞ぐ訳にはいかない」<sup>213</sup> ときがあるが、その場合には「自分がその代わりにどう言ってほしいと思っているのか、はっきりと判るように、態度で示すべきである」<sup>214</sup> と言う。だから、嫌が上でも耳にせざるを得ない

<sup>203</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』320 ページ9から10行目。

<sup>204</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』320 ページ14から15行目。

<sup>205</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』320 ページ16行目。

<sup>206</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』320 ページ17から19行目。

<sup>207</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』321 ページ2行目。

<sup>208</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』321 ページ4から5行目。

<sup>209</sup> エラスムスは、前掲書『キリスト者の君主の教育』322 ページ2から6行目において、「名高き (Inclitus)」「決して敗れることなき (Invictissimus)」「凱旋せる (Triumphator)」「常に畏き (Semper Augustus)」は用いない方が良いと言い、況してや追従者が使うようにしている「崇高性」や「畏き威厳」や「神性」は以ての外であると言う。エラスムスは、君主に自らその努めを思い起こすために、「優れて完璧な (Integerrimus)」「優れて清廉な (Incorruptissimus)」「優れて賢明な (Sapientissimus)」「優れて配慮ある (Cordatissimus)」「優れて思慮深い (Vigilantissimus)」「優れて節度ある (Moderatissimus)」「優れて祖国に献身せる (Patriae Studiosissimus)」などを君主の名に添えて敬称とすることを提案している。

<sup>210</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』321 ページ8行目。

<sup>211</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』321 ページ6行目。

<sup>212</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』321 ページ7行目。

<sup>213</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』322 ページ9行目。

<sup>214</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』322 ページ9から10行目。

敬称を「上手く活用して自分の糧とするよう、幼いうちから君主の注意を喚起すべきである」<sup>215</sup>。「国父 (Pater Patriae) という敬称で呼ばれたならば、この「祖国の父」という意味の敬称ほど、優れた君主に与えられるに相応しい敬称は他にはない」<sup>216</sup> と思に至るようになる。「称号に恥ずかしくない者になろうと君主が務めるならば」<sup>217</sup>、その「敬称は教訓の役割」<sup>218</sup>を果たす。例えば「敗れたことがなき (Invictus)」と言われたなら、「怒りに身を委ね、日夜欲望の命じるところに従い、野心の慮となって思うがままに引き回されていることを、「敗れることのなき」と言うことほど馬鹿げたことはない、反省すべきである」<sup>219</sup> と言う。本当に「敗れたことがなき」者とは、「いかなる一時的な気まぐれにも左右されず、どのような場合にも決して正道から逸れない者」<sup>220</sup> のことである、とエラスムスは言う。また「崇高性」や「畏き威厳」や「神性」を賦与したがる者がいたならば、こうした属性は、神の示す模範と寸分違わずに統治できるような、人間を超えた広大無辺な精神の持ち主のみに認められるものであること<sup>221</sup> を思い起こすようにする必要がある、とエラスムスは言う。

エラスムスは、徳の教育ために古典をひもとくことを勧めている。これと同時にエラスムスはこれを読むための注意点を喚起している。古典の作者がキリスト者ではないが、君主はキリスト者である点である。古典には君主の模範像はほとんど描かれていないので、古典に登場する人物をそのまま模範とすることは過ちに陥る可能性がある、と指摘している<sup>222</sup>。古典作品といえども取捨選択する必要がある。くだらない書物は精神に悪影響を与える。「書物に記された文字は口を利く訳ではないが、慣習に浸み入り、感情を染め上げる」<sup>223</sup> と言う。エラスムスは、ソロモン王とその『箴言』(『ソロモンの箴言』)を読むことを勧めている。将来の君主に「王の子として生まれ、やがて王になる定めあなたは、王の中でも最も賢明な王だったソロモンが、王位を継がせようとしている我が子に何を教えたか」<sup>224</sup>を知ることを説いている。また『福音書』を読むように勧めている。彼は、つぎにプルタルコスの『名言集』や『モラリア』の作品を挙げて、そのつぎにセネカを読むように勧め、またアリストテレス『政治学』やキケロ『義務論』にも目を通すことを勧めている<sup>225</sup>。

<sup>215</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』322 ページ 14 から 15 行目。

<sup>216</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』322 ページ 15 から 16 行目。

<sup>217</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』322 ページ 17 行目。

<sup>218</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』322 ページ 17 行目。

<sup>219</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』322 ページ 18 から 323 ページに 1 行目。

<sup>220</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』323 ページ 1 から 2 行目。

<sup>221</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』323 ページ 12 から 14 行目。

<sup>222</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』324 ページ 6 から 8 行目参照。

<sup>223</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』324 ページ 12 から 13 行目。

<sup>224</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』325 ページ 4 から 6 行目。

<sup>225</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』325 ページ 11 から 15 行目参照。

エラスムスは、歴史書から大きな洞察が得られると言うが、だが、取捨選択を怠ると歴史書は大いに害のものとなるであろう、と見ていた<sup>226</sup>。「ヘロドトスにせよクセノポーンにせよ、ともに異教徒であり、描かれている君主は大方のところ悪い見本である」<sup>227</sup>と言う。また「アキレウスやクセルクセスやキューロスやダーレイオスやカエサル<sup>228</sup>の事績を読む時に、こうした巨大な名前の輝かしさに眼を奪われてならない。彼らは巨大で狂暴な盗賊であると思わなければならない」<sup>228</sup>と言う。エラスムスは、キリスト者である君主には絶対に容認できないことである、と感じていたのであろう。

最後に『聖書』に触れておこう。エラスムスは、ヘブライの民の行為について、その「戦闘や殺戮や残虐は、すべて比喩として理解させなければならない」<sup>229</sup>と説いている。「時代の違いを考慮に入れなければならない」<sup>230</sup>と言い、「当時のユダヤ人に許されていたことと、キリスト者である崇高な民族に課されていることの間には、大きな隔りがある」<sup>231</sup>と言う。このことから、聖書に書かれているから、何でも真似て良いことにはならない、とエラスムスは君主になる人に注意している。

## 第2節 平和の維持

エラスムスは、優れた君主の究極の目標を国民の幸福をただ護るだけではなく王位を継承したとき以上に幸福な国家にして次の世代に伝えることである<sup>232</sup>、と言い、「国民の幸福」を守り、それを次世代のために増殖させることである、と説いている。エラスムスは国民の幸福を君主（国家）の目的においている。この見解は今日の社会における目的にも踵を一にする思想である。多分に国家の平和を維持するためには、第一に国民が幸福であることが必要であることは最高の条件であらう。

エラスムスは物質的幸福よりも精神的幸福に重きを置いている。エラスムスは、幸福を精神的・肉体的・物質的の三つに区別し、「国民の幸福を物質的繁栄で測ってはならない。物質的幸福は、精神的幸福と肉体的幸福をもたらし限りにおいて、追求されるべきものである」<sup>233</sup>と言う。エラスムスは、精神的な幸福と肉体的な幸福を物質的な幸福よりもまさることとしている点において今日の経済学<sup>233</sup>の思想とは異なっている。エラスムスは「国民が莫大

<sup>226</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』325 ページ19から20行目。

<sup>227</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』326 ページ2から3行目。

<sup>228</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』326 ページ7から9行目。

<sup>229</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』328 ページ6行目。

<sup>230</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』328 ページ7から8行目。

<sup>231</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』328 ページ8から9行目。

<sup>232</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』335 ページ11から12行目参照。

<sup>233</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』335 ページ13から15行目。

な富で豊かになったり、この上なく健康に恵まれた時ではなく、正義を護り、節制に努め、快樂を追求せず、暴力と闘争を嫌うようになり、協調的になった時にはじめて、国民は幸福になったと考えなければならない<sup>234</sup>と説いている。このエラスムスの見解は、国民が怠惰と贅沢に耽ることは真の幸福ではないことを含意する。怠惰と贅沢は肉体的・物質的な幸福に属するので、エラスムスはこの幸福を支持してはいないのである。‘正義’を護り、‘節制’に努め、‘快樂’の追求を控え、‘平和’を維持することが国民の精神的幸福であるので、これらを君主の目標にすることをエラスムスは提案しているに違いない。その結果として実現するであろう‘静穏な国家’とは「国民が君主の命令なら何でも従う国ではなく、優れた法を守り、法の定めに即した君主の忠告に従う国のことなのである」<sup>235</sup>と説いている。‘公正な’法の規定に従って生きることは隷属ではない<sup>236</sup>、と言う。エラスムスは法に裏打ちされた君主の命令に従う国家を‘静穏な国家’と想定している、と思われる。‘静穏な国家’にするための君主にとっての最大の関心事は、国民が出来る限り優れた人間になることでなければならない、とエラスムスは考えている。国民に「キリストの教えと国家にとって有益な正しい学問を身に着けられるよう、注意しなければならない」<sup>237</sup>とエラスムスは言う。全国民が‘優れた人間’、すなわち、‘生きた神の似姿’になれば、国民は自ら進んで法に従うようになり、多くの規定や刑罰は必要が無くなる<sup>238</sup>、とエラスムスは言う。

君主が国民の幸福を目指し静穏な国家を保つための治政であるが、エラスムスは治政を二つに分けて考察している。それは、平和の治政と戦争の遂行の二つである。エラスムスは、君主の教育では前者を優先させ、そのことによって後者の教育は必要がなくなると見なし、エラスムスは「戦争遂行の知識など用が無くなるよう、力の及ぶ限り務めるべきである」<sup>239</sup>と言う。

エラスムスは、君主が平和時<sup>240</sup>に賢政を敷くためには初めに支配領地について知ること

<sup>234</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』335 ページ 15 から 17 行目。

<sup>235</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』335 ページ 20 から 336 ページ 1 行目。

<sup>236</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』335 ページ 19 行目参照。

<sup>237</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』336 ページ 6 行目。

<sup>238</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』336 ページ 7 行目。

<sup>239</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』329 ページ 8 行目。

<sup>240</sup> エラスムスは、前掲書『キリスト者の君主の教育』第 10 章 (362 ページから 367 ページ) において君主の平時の努めを説いている。君主は国家の安定と繁栄に資するように努める。これが、優れた君主が示す模範であり、優れた君主の持つ知恵であり、優れた君主が注意すべきことである、と言う。また役人や高位者が誠実であり、聖職者が高潔であり、法が公正であること、徳に向けて熱心に指導することも、大切であるので、こうした条件を確立し定着させることに優れた君主は配慮すべきである、と言う。君主は、このことに努める能力と意志を持つことが、「キリスト者である君主にとって哲学なのであり、この努めに精力を傾け、持てる限りの英知を注ぐことこそ、キリスト者である君主にとって相応しい事業なのである」とエラスムスは君主の社会的役割を説いている。

ある、と言い、君主は地理を学び、歴史を学び、そして諸地方及び諸都市を頻繁に現地視察することである<sup>241</sup>、と言う。各地方と各都市の位置を知り、その沿革や特徴、制度や慣習や法律、年譜や特権を知るように務める。君主自身の領地の地理的ならびに歴史的現状を知ることが第一の努めである。次に、君主の努めは自身の治める国を愛することである。君主が国民（臣民）を愛し、逆に国民も君主を愛するような国家をエラスムスは頭に描いているのである。エラスムスは、既に本稿第1章第5節で説明したように、国家を人体（巨大な身体）として捉え、君主もその一部（一器官）にしかすぎない有機体説によって国家体制を理解している。この有機体説では、国民が害すれば、必ず君主自身も害する仕組みになっていると理解される。君主は、あらゆる手段を尽くして国民に愛されるようにしなければならない。国民から愛されることを君主が望むなら、君主自身が国民を愛することである。この方法が、慈善を施すことを通して国民の好意を獲得する方法である。エラスムスは、徳行によって国民の愛を享受するとするが、「好意を得ようとして呪文や魔法の指輪に頼る者は愚かである。徳行そのものに優る力を持つ呪文は無く、徳行ほどに愛を享受できるものは他に無い」と言い、「徳行はそれ自体が真に優れた不滅の行いであるばかりでなく、それを行う者に不滅の好意が約束される」<sup>242</sup>と見ている。しかし、「<sup>おうぼん</sup>椀飯振舞や誤った寛容によって、大衆の心を買えらると思ったら間違いである」<sup>243</sup>と言い、この方法では、大衆の歓心を得るかも知れないが、その好意を得ることはなく、むしろ「大衆の悪い欲望が刺激され、巨大なものへと成長して、何事にも満足できないようになってしまうことも稀ではない」<sup>244</sup>と説明している。椀飯振舞や誤った寛容などは「国民の好意を得ているのではなく、国民を墮落させているだけである」<sup>245</sup>と言う。「本来は徳と誠意ある行動によって獲得しなければならないはずの愛情を、阿諛と贈り物と甘やかしによって得ようとする」<sup>246</sup>ことは愚かな行為とエラスムスは見ている。エラスムスは、君主自身が「丁度同じ扱いを国民から受けることになる」<sup>247</sup>と言う。「国民から愛されようと欲する君主は、まず愛するに値する君主であることを示す必要がある。さらには、万人の好意を得る助けとなるような政策も有用である。何よりもまず、最も優れた人びとから最も良い評価が得られるよう努め、万人に認められた人々から認められるよう努めるべきである」<sup>248</sup>とエラスムスは言う。このような人々を「身近に置き、意見を訊ね、栄

<sup>241</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』329 ページ8から12行目参照。

<sup>242</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』330 ページ8から10行目。

<sup>243</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』330 ページ13行目。

<sup>244</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』330 ページ15から16行目。

<sup>245</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』330 ページ17行目。

<sup>246</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』330 ページ18から19行目。

<sup>247</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』330 ページ19から20行目。

<sup>248</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』331 ページ7から9行目。

誉を受け、重用すべきものである」と言う。そうすると、誰もが君主を高く評価するようになり、それこそが「君主に寄せられるあらゆる好意の源泉になる」とエラスムスは結んでいる。

このことから、国民に好意のもたれる君主であるための方策は、君主がやがて治める予定になっている国民のもとで生まれ、教育されるようにすることである、とエラスムスは言う。そうすると自ずと好意が芽生え、国民との間に愛情が結ばれ育っていく<sup>249</sup>、と言う。「大衆は知らないものは、たとえ良いものであっても恐れ憎む。逆に悪いものでも、馴れ親しめば好むことさえある」<sup>250</sup>と説いている。エラスムスは、このことから君主が国民の間で成長することを由としたのである。「君主が国民の間で成長することには二重の利点がある。君主のほうでも国民に親しみを感じ、好感を持つようになる。逆に国民のほうも、心から好意を寄せ、自ずと君主として認めるようになる」<sup>251</sup>とエラスムスは説明している。同様にエラスムスは、君主が国外で暮らすことも君主への好意を弱くし「大衆の心を離反させる」<sup>252</sup>と言う。君主が国外にいれば、大衆の納める税金も国外で浪費され、「君主に税金を納めるのでなく、敵に獲物を呉れてやっているような気分になる」<sup>253</sup>からである。また君主の遠方への旅行も「国家にとってはこの上ない禍と害を及ぼし、君主にとってはこの上なく危険なものとなる」<sup>254</sup>と言う。

君主は国民の好意を失わないようにあらゆる手段を尽くさなければならない。というのは「国民の支持を失うことは、強力な援軍を奪われることに等しい」<sup>255</sup>とエラスムスは言う。それでは大衆の好意を得るためにはどうすればいいのであろうか。大衆の好意が得られる行動として寛容、愛想、公正、穏和、気前の良さ<sup>256</sup>が示されている。政権を減らす要因は憎悪と軽蔑である。憎悪は好意の反対であり、軽蔑は尊敬の反対である。エラスムスは「憎悪は、残忍、狂暴、攻撃、気紛れ、我儘、貪欲から生じる」<sup>257</sup>と言い、「軽蔑を招くのは、快楽や肉欲や飲酒や美食や賭博や道化にかまけることだが、愚劣と怠惰もそれらに劣らず軽蔑的となる」と言い、「尊敬を集めるには、聡明、誠実、節制、冷静、注意深さといった様々な性質

<sup>249</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』331 ページ13から15行目参照。

<sup>250</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』331 ページ15から16行目。

<sup>251</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』331 ページ16から18行目。エラスムスは、「君主が外国と、それも遠く隔たった国と婚姻を結ぶ慣習には賛同しない」と言い切っている。同じ国に生まれた君主に対する大衆の好意が薄れるから、エラスムスは外国との婚姻に賛成していない。

<sup>252</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』332 ページ10行目。

<sup>253</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』332 ページ12から13行目。

<sup>254</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』332 ページ13から14行目。

<sup>255</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』333 ページ3行目。

<sup>256</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』333 ページ3から10行目参照。

<sup>257</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』332 ページ20から333 ページ1行目。

が必要である』<sup>258</sup>と説いている。君主はこうした性質を身に付け、国民の愛を得なければならない。

政権が維持されるためには、君主だけが高潔で誠実な人格で傑出しているだけでは十分ではない。その政権内の者、つまり「貴族も友人も従僕も役人も、全員が出来る限り君主と同等にならなければならない』<sup>259</sup>と言う。これらの人々も「皆君主と一心同体とみなされ、誰の悪行でも悉く君主への憎悪となって跳ね返ってくる』<sup>260</sup>と言う。また政権を永く保とうと思うなら、「何事も一挙に改革しようとすることは、出来る限り君主は避けなければならない』<sup>261</sup>と言う。一挙の改革は反発を招くからである。

### 第3節 君主の慈善と課税

君主の配慮すべきことは、専ら、どうすれば全国民に奉仕することができるかである。君主は「相手に応じて、惜しみなく施しを与えなければならない場合もあり、優しい言葉で慰めなければならない場合もある』<sup>262</sup>、また「苦しみを取り除いてやらなければならないことも、知恵を傾けて助言を授けてやらなければならないこともある。そして、慈善を施して誰かを助けることができなかつた日は、無駄な一日だったと思うようにならなければならないのである』<sup>263</sup>とエラスムスは言う。君主は慈善を施し国民を支援し助けるが、君主にとって「慈善とは無闇に金をばら撒ければ良いものではない』<sup>264</sup>とエラスムスは言う。君主から惜しみなく恵まれるのは「公共の利益に特に貢献する者である』<sup>265</sup>と言う。ゆえに「君主が行う施しは特に、誰にも損害を与えないものか、少なくとも如何なる不正とも結びつかないものでなければならない』<sup>266</sup>と言う。誰かを裕福にするために誰かの財産を奪ったりしてはならない。

エラスムスは「君主は出来るだけ国民から取り立てる額を少なくするように努め、そのための方法に腐心すべきである』<sup>267</sup>と言う。そのためには、君主の支出を削減する必要がある。「君主が不要な支出を切り詰め、余分な職録を廃止し、戦争と戦争同様の無駄遣いとなる国外

<sup>258</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』333 ページ 11 から 13 行目。

<sup>259</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』334 ページ 15 行目。

<sup>260</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』334 ページ 15 から 16 行目。

<sup>261</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』335 ページ 5 行目。

<sup>262</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』340 ページ 12 から 13 行目。

<sup>263</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』340 ページ 14 から 16 行目。

<sup>264</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』340 ページ 17 行目。

<sup>265</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』340 ページ 18 から 341 ページ 1 行目。

<sup>266</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』341 ページ 2 から 3 行目。

<sup>267</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』337 ページ 18 から 338 ページ 1 行目。

滞在を止め、家臣の貪欲を抑え、領土を拡大することではなく上手く統治することに情熱を注ぎさえすれば良い<sup>268</sup>とエラスムスは言う。逆に「物欲や野心に任せて税額を決める限りは、徴税に節度も限界も無くなるのは明らかである<sup>269</sup>とエラスムスは言う。税額を物欲や野心に任せてきめると、欲望は無限であるので、際限なく増加していき、遂には国民の忍耐も限界に達し、反乱が起こる。これによって国家が破綻することもある。

エラスムスは「国民から徴税する必要が生じた時には、優れた君主は貧乏な者には出来るだけ被害が及ばないように配慮して行わなければならない。富裕な者が儉約につとめなければならなくなったとしても、むしろ好ましいことかもしれない<sup>270</sup>と云う。エラスムスは「貧乏な者を飢餓や困窮に追いやるのは、非人間的であるばかりか、危険なことである<sup>271</sup>と見ていたので、貧しい者への徴税を控えることにしたのであろう。だから、優れた君主は、最下層の民衆でも等しく必要とするもの（必需品と呼ぶ）への課税を出来る限り抑えなければならない、とエラスムスは提案している<sup>272</sup>。例えば、この必需品には穀類やパンやビールやワインや布地などがあった<sup>273</sup>。

君主の収入を増やす最善の方法は支出を抑えることである。「儉約こそ大いなる増収<sup>274</sup>とエラスムスは言う。もし新たな課税を余儀なくされ、国民からも徴収するときには、金持ちが用いるような日常生活には不要で贅沢と華美のためだけに役立つ、外国からの輸入品<sup>275</sup>に重税を課すこと、をエラスムスは提言している。

貨幣のために国民が被る損害として、エラスムスは4種類のことを挙げている。第一に貨幣の質が劣化される場合、第二に貨幣の重量の削減がなされる場合、第三に貨幣が小型化される場合、第四に君主の財政の都合で価値が変動（減価）される場合の四つである<sup>276</sup>。この当時の貨幣は金属貨幣（金貨や銀貨）であったので、鑄造される貨幣の質の劣化や重量の削減は国民にとって不利益になる。第一や第二のことが生じると、相対的に貨幣の価値が下がり、商品価値が上がることになる。第四のことはインフレと同じ効果をもたらすので、相対的に交換される商品の価値が上昇することになるので、国民にとっては不利益になる。

<sup>268</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』338 ページ1 から3行目。

<sup>269</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』338 ページ3 から4行目。

<sup>270</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』338 ページ7 から9行目。

<sup>271</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』338 ページ9行目。

<sup>272</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』339 ページ9 から10行目参照。

<sup>273</sup> エラスムスによると、これらには、流過程で3度課税されていた。民衆からの商品税、港湾税、そして小売人からは専売権を得るための税を徴収していた。

<sup>274</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』339 ページ15 から16行目。

<sup>275</sup> 例えば、白麻や絹や朱や胡麻や香料や香水や宝石などであった。

<sup>276</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』340 ページ1 から5行目参照。

#### 第4節 法と君主

法は万人に共通し、万人に平等でなければならない<sup>277</sup>。また君主自身もそうだが、法も罪を罰するよりも赦す方に傾きがちなものではない<sup>278</sup>。優れた君主の下に優れた法を戴けば、国民も国家も幸福になる、とエラスムスは考えている。このような考えには筆者も賛成である。優れた君主の下では、国民は繁栄を享受し、優れた法の下では万人は君主に従うようになる<sup>279</sup>、と言い、その上で、君主は法に従い、法は公正と信義を通して公共の福祉の増進を図る、とエラスムスは説いている。優れた君主は、生きた法律であるから、出来る限り国民に有益な法を制定することに務めなければならない<sup>280</sup>、ともエラスムスは説いている。エラスムスは、君主と法による国の統治を目指しているが、多くの数の法律ではなく数少ない優れた法律によって社会が治められることを望んでいる。エラスムスは、国の統治には二重の優れたものを求めている。それは優れた君主と優れた法律とである。この両者がそろって国民の繁栄と国民の幸福が達成される、とエラスムスはみている。この考えは優れた思想であると筆者も同感である。

そこで、エラスムスは法制定にあたっての留意事項を列挙している。第一に法律が国庫の増収や貴族への便宜であるという疑惑を少しでも抱かれる<sup>281</sup>ものではないこと、第二に法律が全ては公正の規準と公共の利益<sup>282</sup>に適っているものであること、第三に法律が単に罪人に罰を課すだけでなく、罪を犯すべきではないと教え諭す<sup>283</sup>ものであること、第四に法律に威嚇や罰則で従わせるよりも、報奨によって義務の遵守を促す<sup>284</sup>ことを挙げている。この前提からの留意事項からすると、公正でもなく、正義に適っていてもいなく、公共の福祉を図るものでもないとき、それは法とは言えないことになる。エラスムスは「君主が良しと認めたからといって、直ちに法となる訳ではない。公正で国益に資することだけを良しと認める賢い優れた君主が、良しと認めてこそ、法となる」<sup>285</sup>と言っている。

<sup>277</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』351ページ11行目参照。

<sup>278</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』351ページ14行目参照。

<sup>279</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』342ページ11から12行目参照。

<sup>280</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』342ページ13から14行目参照。

<sup>281</sup> エラスムスは、このような法律は公正ではない、と見ているのであろうか。君主の利益あるいは貴族だけの利益を目指す法律は、公正であり信義に適ったものとは言えないかも知れない。

<sup>282</sup> エラスムスは、この利益についてこのように制限をおいている。「君主が常日頃忘れてはならない知恵という規範に照らしての利益」であると言う。

<sup>283</sup> エラスムスは、「罰則ではなく条理によって犯罪を防ぐことに、重きを置いている」と言う（前掲書『キリスト者の君主の教育』343ページ20行目）

<sup>284</sup> これは、ケセノポーン著『家政論』で展開されているものに基づいていると述べている（前掲書『キリスト者の君主の教育』344ページ9から15行目参照）

<sup>285</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』343ページ4から5行目。

上の第四の留意事項を精説すると、法は違反者への罰を定めるだけでなく、国全体に役立つ仕事を報奨によって勧めるものであり、真に傑出した市民は報奨が何も約束されていなくとも最善の道に従うことになる。これは報奨については名誉と恥辱、罰則については利得と損失とを用いて法の遵守を勧めることを意味している。エラスムスは「君主は罪を単に罰するのみに全精力を傾けるのではなく、むしろ、罰に値する罪を誰も犯さないように気を配り、努力を傾けて推進すべきである」<sup>286</sup>と言う。そのためには、エラスムスは、罪の原因となるものを根絶やしにすることを目指すべきである、と言う。その原因の筆頭にあげられるのが「誤った物欲」であるという。ゆえに、エラスムスは、君主が最初にすべきことに「国民が正しい教えを身に着けるようにすること」<sup>287</sup>である、と言う。エラスムスは、国家を人体としてみる有機体説に立っているので、体の一部を切り取ることに等しい死刑には基本的に反対し、「優れた君主も法の制定にあたっては全体の利益を専ら考慮し、出来るだけ損害を与えずに国民の禍を癒やすことに専念すべきである」<sup>288</sup>と言う。

富についてのエラスムスの見解を見ておこう。エラスムスは「富が最も崇められ、貧乏が蔑まれている」<sup>289</sup>と言う。エラスムスは、窃盗などの犯罪の大半は富のある者と貧しい者が生まれる社会状況から発生する、と考えている。法律では犯罪者を罰す傾向が強いが、エラスムスは、国民の評価を、財産・富の多寡ではなく、善行や徳行によって行うことを君主に求めている。国民の評価を徳によって行うことを説いている。

怠惰についてのエラスムスの考察を説明する。「怠惰こそが、あらゆる国家にとって<sup>よどみ</sup>澱を生じさせるもとになっている」<sup>290</sup>と言う。怠惰な生活に慣れたら、その生活費を賄いきれなくなると悪事に走る。君主のなすべきことは、彼らを「正業に就かせるか、さもなくば社会から追放することである」<sup>291</sup>とエラスムスは説いている。怠惰な暮らしをしているものとして、一般には、乞食が指されるが、エラスムスは、喜捨を求めて町を徘徊し生計を立てている司祭も怠惰な暮らしをする者に含めている。司祭たちは「信仰を口実にして怠惰と贅沢を求めて」<sup>292</sup>いるだけであり、修道院生活が称賛に値しないもので、「安逸と不品行に明け暮れているのだとすれば、修道生活も一種の怠惰に他ならない」<sup>293</sup>と言い、さらに、エラスムスは、この怠惰な暮らしをしている同類として請負師や仲買人、金貸、手配師や口入れ屋、庭

<sup>286</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』345 ページ3から4行目。

<sup>287</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』345 ページ9から10行目。

<sup>288</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』346 ページ2から3行目。

<sup>289</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』346 ページ4行目。

<sup>290</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』346 ページ10行目。

<sup>291</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』346 ページ13行目。

<sup>292</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』346 ページ17から18行目。

<sup>293</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』346 ページ19から20行目。

番や飼育係、下僕や従者、軍隊など加えている。エラスムスは怠惰な暮らしをする者に対しては手厳しく対応している。

贅沢も犯罪の温床であったので、伝統的には華美を抑える法律が定められている、とエラスムスは言う。実際に、饗宴や衣装や家屋に対する浪費は取り締まられたのであった。エラスムスは贅沢が国民の道徳を墮落させ、死刑の必要性が生じることを恐れていた。贅沢によって犯罪に追いやるより、節約を強いるほうが適切であると思われる。刑罰についての彼の考えを説明しよう。エラスムスは、プラトンの見解<sup>294</sup>を引いて、みだりに死刑という最後の手段に訴えるべきではない、と言い、刑罰は罪に比して重すぎてはいけぬ、と言う。エラスムスは、罪の裁定にあたって個人考えに任せるのではなく、公正の原則に照らして行わなければならない<sup>295</sup>、と言う。エラスムスが生きていた時代では、窃盗には死刑が課されるのに、姦通罪には殆ど罰が与えられていなかった。というのは、金銭を過大に尊重し、犯罪を本来の価値によってではなく、当事者の考えに基づいて評価するからに他ならない、とエラスムスは言い、さらに、刑罰が公正の原則ではなく個人の考えに任されているのではないかと言う。実際、かつては、姦通は極刑に課せられていた<sup>296</sup>、と言う。もう一つの刑罰は見せしめである。刑の仮借なさによって恐怖を与え、犯罪を防止する類いであり、きわめてまれにしか用いてはならない<sup>297</sup>、とエラスムスは言う。

次に、法の悪用について考察し、エラスムスは悪徳役人によって悪用される法を例示している。君主は、この種の法の廃止もしくは改定に際して財政への損失を慮ってためらってはならない<sup>298</sup>、とエラスムスは言う。「善を害する法は決して良い法ではなく、廃止することに誰も反対しないような法であることが多い。その種の法が各地で用いられていたり、永年の慣行によって強固に根付いているものであったとしても、改めることを怠って良いはずはない」<sup>299</sup>とエラスムスは言う。その例を幾つか挙げてみよう。エラスムスが取り上げている実例を見てみよう。最初、外国人が死んだ場合、その財産は王の所有に帰すると称して、行政官が没収するよう定めた法が施行されている国が多い<sup>300</sup>、と言う。この規定は、外国人の財

<sup>294</sup> プラトン著(森・池田・加来共訳)『法律(下)』第9巻2節162ページには、法律の刑罰において「次の二つ効果のうちどちらかを目指している、と言ってよいからである。すなわち、刑罰を受けた者をより善い人間にするか、あるいは少なくとも、邪悪さの程度をより少ない人間にするか、そのどちらかなのであるから」とある。

<sup>295</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』348ページ16から17行目参照。

<sup>296</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』348ページ18から20行目参照。

<sup>297</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』349ページ2から7行目参照。

<sup>298</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』349ページ11から12行目参照。

<sup>299</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』349ページ12から14行目。

<sup>300</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』349ページ16から17行目参照。

産が不当に第三者に横領させることを防ぐものであったが、実際には、相続人の有無に関係なく外国人の遺した財産は国庫に収められている<sup>301</sup>、と言う。次に、泥棒を捕らえてその家屋内で盗品を発見したならば、君主もしくは君主代理としての役人がその盗品を没収する規定も制定時の正当性が無くなってきている<sup>302</sup>、と言う。これは、その盗品への所有権が多くの人によって主張され、正当な所有者ではない人に誤って収められるのを防ぎ、正当な所有者が確定した後に返品するための規定であった。しかし「今では、泥棒の家の中で見付けられたものは全て役人のものと見なし、親から受け継いだ財産さえも盗品として没収するようになっている」<sup>303</sup>と言う。第三に「所領の境界に行政官を配し輸出入の管理をさせる規定は、制定の当初は商人と旅人を盗賊から護る」<sup>304</sup>のが意図であったが、今では、通行税は至る所で旅人に義務として課せられ、外国からの客人を苦しめ、商人から略奪をほしきままにしている<sup>305</sup>、と言う。徴収される通行税が増加しているが、旅行者の保護は一向に顧みられない<sup>306</sup>、と言う。元々、商品が盗まれた商人・旅人が損害を負うことも、盗賊が罪を逃れることもないようという目的で規定されたが、それを運用する役人の悪徳によって今や専制的な制度になっていたのであった。

第四に、船が難破して海岸に打ち上げられた品物は海域を管理する行政官の支配下に入ると言う規定は、かつては、正当ではない者の手に落ちるのをさけるために役人が保管して、正当な所有者に渡すしくみであった<sup>307</sup>。正当な所有者が現れないときには、公共の財産とするための制度であったが、「今では、落ち方の如何を問わず海に落ちた物は全て自分の物とみなす役人のいる国もないわけではない」<sup>308</sup>と言う。

エラスムスは、本末転倒している社会を批判している。「泥棒を防ぐために任命されたはずの役人が泥棒と同じことをし、財産の所有者は泥棒ばかりではなく、誰も損しないようにするために任命された当の役人によっても、盗みを働かれる結果になっている」<sup>309</sup>と言う。

このような規定は、不公正である。そのような規定は廃止すれば良いとエラスムスは言う。

君主の慈悲と尊厳についてついでのエラスムスの考えを考察してみよう。君主と同様に法も罰するよりも赦すことの方が多い。赦し自体は慈悲に富んだ行いであり、「怒ってもなか

<sup>301</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』349 ページ17 から19 行目参照。

<sup>302</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』350 ページ1 から2 行目参照。

<sup>303</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』350 ページ4 から5 行目。

<sup>304</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』350 ページ7 から8 行目。

<sup>305</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』350 ページ10 から11 行目参照。

<sup>306</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』350 ページ12 から13 行目参照。

<sup>307</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』350 ページ14 から16 行目参照。

<sup>308</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』350 ページ17 行目。

<sup>309</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』350 ページ20 から351 ページ2 行目。

なか罰の宣告には向かわない主を見習ったやりかた」<sup>310</sup>である。僭主のように自分個人の利害を規準に他人の行為を評定するのではなく、優れた君主であれば「君主個人が被った不正については、他のどの罪よりも軽く寛大に扱い、赦すことになるだろう。君主こそ誰にもまして、そうした事柄を超越できる者なのである」<sup>311</sup>とエラスムスは言う。勿論、君主には報復することは容易いことであるが、「報復は下品で矮小な精神の持ち主であることを暴露する行為であり、寛容で傑出した精神の持ち主たるべき君主とは全く相容れない行いである」<sup>312</sup>ので、他の者が君主をどう評価することになるかも併せて考えて、君主は「君主の誉れを尊重し、赦すに値しない者を赦し、君主の評判に留意して、寛大な処置に値しない者に寛大な処置をとることにもなる」<sup>313</sup>と言う。君主の尊厳がこの上ない（神聖である）ものなので、君主の聡明さを納得させることは「公共の利益に資するのではない限り、自らの身に加えられた不正に報復しようとしぬ寛大な心の持ち主であると、認めさせることなのである」<sup>314</sup>とエラスムスは説明する。エラスムスの考えでは、君主は公共の利益に資することがない限り、不正に報復することはないであろう。「君主は精神に備わった財産の故に偉大な君主となるのであり、君主の知恵によって国民が繁栄を謳歌する限りにおいて偉大な君主なのである」<sup>315</sup>、また罰をいくら課しても尊厳は一向に増すことはないのであって、精神に備わって財産を阻害されることが君主の尊厳を傷つけ損なうことになる<sup>316</sup>、とエラスムスは説いている。よって「法と国民の自由を出来るだけ弱めれば君主の尊厳がそれだけ増すとする考えは誤解も甚だしく、君主の本当の意味での尊厳が何処にあるか全く理解していない」<sup>317</sup>と戒める。

君主がいなくとも国が国であるので、君主と国民を対比しエラスムスは「国民全体のほうが、どれだけ君主の一身より大事なものであるか一目瞭然」<sup>318</sup>と言い、「君主を偉大な君主たらしめているものは、国民の恭順に他ならない」<sup>319</sup>と言う。君主の尊厳を誤解している人たちについては「愚かな君主に媚び諛うことを彼らは忠義と呼び、愚行に反対することを反逆と呼んでいる」<sup>320</sup>ことにエラスムスは批判的である。エラスムスは、彼らの卑屈な媚びと諛いとで、君主の眼を曇らせ、君主を正しい道からそらし、戦争へと巻き込み、国民を収奪す

<sup>310</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』351 ページ15 から16 行目。

<sup>311</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』352 ページ6 から8 行目。

<sup>312</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』352 ページ9 から10 行目。

<sup>313</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』352 ページ13 から14 行目。

<sup>314</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』352 ページ19 から20 行目。

<sup>315</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』353 ページ3 から4 行目。

<sup>316</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』353 ページ4 から5 行目参照。

<sup>317</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』353 ページ5 から6 行目。

<sup>318</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』353 ページ9 行目。

<sup>319</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』353 ページ12 から13 行目。

<sup>320</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』353 ページ19 から20 行目。

るように勧めたり、専制政治を教えたりすることこそ君主の尊厳を損なうものである<sup>321</sup>、と説いている。これこそ反逆罪であり、いくら罰しても足りない大罪である、とエラスムスは言う。「優れた君主の下であれば絶大な力を発揮できる法を、人間の勝手な思惑に従属させる者ほど、国に害となる敵は他にないのである」<sup>322</sup>とエラスムスは結んでいる。

## 第5節 君主による人事と条約締結

エラスムスは、君主の家臣たちにも王と同等の道德性を要求している。君主が制定する法の維持・管理を司る役人を君主は選任する。その際、エラスムスは

- (1) 役人を選ぶだけではなく、誰に何を割り当てるかが重要な仕事になる
- (2) さらに、選任後、その任務を誠実に果たしているかどうかを監視する必要がある
- (3) 役人を選任・任命する際には、その人の知性や道德性によって行い、決して資産や家系や年齢にとらわれないことである

ことに留意する<sup>323</sup>。エラスムスがいつでも念頭に置いていることは、君主が「公共の利益・福祉」に資するように治め、役人・官吏に「公共の利益」を図ることに熱心で高潔な人物を登用するように心掛けることである。エラスムスは、役人人事を公明正大に行い、道德において極めて高潔で、任務遂行に最適な人物を任命することを説いている。エラスムスは、永年行われている官職を買う（買官）という風習を悪習として賛成していない。たとえば、司法職が買官によって得られるならば、その官職を高額で売却されるので、「裁判を司る役人に営利追求」<sup>324</sup>の機会を与えないようにするために、「司法職は君主に匹敵するような高給を以て迎えることが皇帝命令で定されている」<sup>325</sup>と言う。君主自身が判事職を金で販売する悪しき先例を示しているので、収賄を受け取った判事が不正な裁定をし、正当な裁定を拒む判事がはびこり、その判事をどうして罰することができようか<sup>326</sup>、とエラスムスは言う。判事職の売買からの不正を抑制することを期待するなら、すなわち「一般国民に対して正しい対応の仕方を役人に望むならば、君主自ら役人に正しい対応をしなければならない」<sup>327</sup>とエラスムスは説いている。

次に、条約（盟約）の締結における君主の留意すべき問題について見てみよう。国と国の間では毎日のように条約（盟約）が締結されるが、条約あるいは盟約を締結する際には「優れ

<sup>321</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』353 ページ 19 から 354 ページ 2 行目参照。

<sup>322</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』354 ページ 14 から 16 行目。

<sup>323</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』354 ページ 18 から 355 ページ 12 行目参照。

<sup>324</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』357 ページ 2 から 3 行目。

<sup>325</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』357 ページ 3 から 4 行目。

<sup>326</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』357 ページ 5 から 8 行目参照。

<sup>327</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』357 ページ 7 から 8 行目。

た君主であれば、同盟関係の締結においても、他のあらゆる場合と同様に、公共の利益以外に眼中にないであろう」<sup>328</sup>とエラスムスは言う。だが、逆に「国民の繁栄を犠牲にしてまで一身の利益をはかるならば、それは盟約ではなく、売国行為と呼ばなければならない」<sup>329</sup>と言う。

なんのために条約（盟約）締結がなされるのであろうか。それは、たとえば、無数の文書がとり交わされ、係争が起きないように契約がなされ、また盟約は戦争を終結させるために結ばれるのであろう。エラスムスは、その当時のキリスト者である君主間の盟約あるいは条約締結に疑問を投げかけて、「キリスト者である君主の間では、盟約は何よりも厳粛かつ神聖なものであるが、それもキリスト者がまさにキリスト者であるからに他ならない」<sup>330</sup>と言う。毎日のように締結される盟約では「人間が皆互いに敵であると見なしながら、キリストでさえ守らせられなかった誓約を、相手と条約をとり交わすだけで守らせることができていることになるではないか」<sup>331</sup>と言う。エラスムスは、この事実自体が相互の信頼の欠如の証しではないかと見なしているのである。エラスムスは「信頼が成り立つ善良な者の間であれば、あれほど多数の事細かな文書は必要ないはず」<sup>332</sup>と言う。実際、善良で賢明な君主の間では、盟約がなくとも、友好関係は保たれるのではないであろうか。エラスムスも「善良で賢明な君主の間には、たとえ盟約が結ばれていなくとも、友好が成り立つ」<sup>333</sup>と、また「逆に信用のおけない悪人の間では、文書も係争の材料になるだろう」と言う。そしてエラスムスは「愚劣で悪辣な君主同士では、戦争の勃発を防ぐために結ばれた盟約そのもののせいで、戦争に突入してしまうことにもなる」<sup>334</sup>と言い、さらに「皆が結んでいる盟約は、まさしく戦争への着手以外の何物でもなく、情勢に変化が起きれば、また代わって次の盟約が結ばれることになる」<sup>335</sup>と結論するのである。

エラスムスは、「君主は信義に悖ることがあってはならず、一度約束したことは守らなければならない。たとえ口約束であろうとも、普通の人間が固く誓ったこと以上に厳粛に守ってこそ、はじめて信頼される君主となるのである」<sup>336</sup>と説いている。実際には、盟約は反古にされ、代わって新しい盟約が交わされるのが現実であった。「キリスト者にとって何より厳

<sup>328</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』357 ページ 14 から 15 行目。

<sup>329</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』357 ページ 15 から 16 行目。

<sup>330</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』358 ページ 1 から 2 行目。

<sup>331</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』358 ページ 3 から 4 行目。

<sup>332</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』358 ページ 6 から 7 行目。

<sup>333</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』358 ページ 8 行目。

<sup>334</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』358 ページ 9 から 10 行目。

<sup>335</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』358 ページ 12 から 13 行目。

<sup>336</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』358 ページ 13 から 15 行目。

肅な章句を唱えた上で締結された盟約が、これほどないがしろにされて良いはずがない<sup>337</sup>とエラスムスは嘆いている。この現実にもどのように対応するかが問題である。

エラスムスは盟約違反への対応について説いている。相手が盟約に違反した場合には、直ちには盟約全体を破棄する<sup>338</sup>ことなく、なるべく損失の少ない仕方での綻びを繕う事ができないかどうかを模索することをエラスムスは説いている。

- (1) 一つの選択肢として、違反に目を瞑ることもあり得る。
- (2) 「公共の利益」を至上に考えて行動する。隣国と敵対すればその被害は甚大であり、逆に隣国と友好関係を結べばその利益<sup>339</sup>は莫大であると考えて行動する。
- (3) 両国の事情が余りにもかけ離れているため、無理に関係を保つよりは一切の関係を避ける方が賢明である国際関係もある<sup>340</sup>。
- (4) 傲慢で盟約違反を繰り返す当てにならない隣国とは、戦争も起こさず、余り厳密な盟約によっても血縁の絆によっても結ばれないようにすることである<sup>341</sup>。

などを挙げている。実際、愚劣で悪辣な君主同士では、戦争の勃発を防ぐために締結された盟約そのものが戦争に突入させることがあると指摘し、「盟約には無数の条項があり、そのどれかしらに相手が違反していると非難できるからである<sup>342</sup>」とエラスムスは説明している。エラスムスは「山脈や海峡によって地理的にわけられていることで、自然の摂理によって疎遠である国や、遠隔の地にあつて縁の薄い国は、無理に引き寄せることも、撥ね付けることもすべきではない<sup>343</sup>」とも言う。

君主が常に心に留めておかなければならないことは、国内での平和、さらに他国との間における平和の樹立およびその維持である。エラスムスは「総ての者の間に未来永劫に亘って続く平和の樹立<sup>344</sup>」を君主が心に留めるべきこととしている。エラスムスは、国民総ての間に未来永劫に亘って続く平和を樹立することが君主の心掛けるべきことであるとの前提に立って、縁戚関係の樹立が平和を維持する政策か否かを分析している。エラスムスは、婚姻・

<sup>337</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』358ページ15から16行目。

<sup>338</sup> 盟約を全て破棄することは、友好関係を断絶することになる。これは避けることをエラスムスは検討している。

<sup>339</sup> エラスムスは、前掲書『キリスト者の君主の教育』359ページ6から7行目において、隣国との交易(貿易)なしには、国は存続しないと言っている。

<sup>340</sup> エラスムスは、前掲書『キリスト者の君主の教育』359ページ8から11行目において、いくら両国が善意に満ちていたとしても、いずれの国の利益ともならない二国があることを指摘している。

<sup>341</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』359ページ11から15行目参照。

<sup>342</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』358ページ10行目。エラスムスは、盟約は戦争を終結させるために結ばれているが、今日では、戦争を開始するための準備が盟約である、と皮肉っている。

<sup>343</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』359ページ20から360ページ2行目。

<sup>344</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』361ページ15行目。

縁戚によってえられる他国との間の平和の維持は長続きし得ないと見ている。というのは、当事者の一方が死ぬだけで両者の協調の絆は消えるからである。エラスムスにとっては、君主の結婚は君主個人の問題<sup>345</sup>にすぎなく、君主が自国内で縁戚者を決める<sup>346</sup>ことが望ましと考えている。確かに、現実では、結婚が個人の問題であるとしても、それには関係する総ての人間関係が集約されることも事実である。君主が自身に相応しい結婚相手を選ぶ際には「皆の中から貞淑で謙虚で聡明な優れた女性を選らなければならない」と、また優れた君主の優れた妃になれる女性であれば「うまればどうであれ、気品を備えているものである」<sup>347</sup>とエラスムスは言う。エラスムスは、結婚相手として資格として相応しい社会的身分ではなく、謙虚さや聡明さや貞淑さでの一致に重きを置いている。もし二人が内面での奥深いところで一致していることから来る共感ある結婚であれば、その結婚生活は長続きし、国には平和が維持されるであろうが、しかし、釣り合わない結婚<sup>348</sup>であれば国に混乱を招くだけであろう。

大衆は、結婚によって両国が縁戚関係に入り、両国の間に平和をもたらすと考える。だが、他の国からの妃との結婚によって「子孫が殖えればそれだけ、王位篡奪者が増えるだけである」<sup>349</sup>から、支配の座をめぐる争いはより熾烈になり、失う者と得るものが交代することから生まれる混乱は極みである。よって、縁戚関係によって友好を維持する方策は「戦争の防止には役立たず、むしろ争う機会を増やし、敵意を強める結果しかもたらさないのである」<sup>350</sup>とエラスムスは説いている。

縁戚結婚（政略結婚）は国民には何の利益をももたらさなく、破滅をもたらすだけである。他国と結ばれている君主は「縁戚関係を頼んで他国の戦意も煽り立てる」<sup>351</sup>ので、遂には「たちまちのうちに全キリスト教世界が戦争に巻き込まれてしまう」<sup>352</sup>とエラスムスは結論す

<sup>345</sup> エラスムスは、前掲書『キリスト者の君主の教育』361 ページ 8 から 11 行目において、他の国から妃を輿入れして結婚し誕生した子供は、その国を心の底から祖国を祖国と認め心から尽くすであろうかと疑問を提示し、そのような結婚は政治的混乱をまねくが、その混乱は、国家と何の関係もなく、君主個人の問題に過ぎないであろう。たとえば、「婚約の条件に何らかの遺漏があると苦情を言う者もあれば、何かしらに腹を立てて許嫁者をかどわかす者も出てくる。考えを変えて婚約を破棄し、別の女を妻に迎えることもあろう。誰かしたら何かの異議を唱えるものである」と述べて、このような騒ぎが国と何の関係もないとエラスムスは断言する。

<sup>346</sup> エラスムスは、前掲書『キリスト者の君主の教育』360 ページ 8 から 9 行目において「どうしても国境の外に求めようというのであれば、友誼に厚い者である限りは、境を接する隣の国の者と縁戚となっても良いであろう」と譲歩している。

<sup>347</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』360 ページ 20 行目。

<sup>348</sup> ここでは、人種も言語も容貌も風習も気質も違う異国の地の君主と結婚することを含意している。

<sup>349</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』362 ページ 2 行目。

<sup>350</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』362 ページ 4 行目。

<sup>351</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』362 ページ 5 行目。

<sup>352</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』362 ページ 6 から 7 行目。

る。その結果、「キリスト教徒の血が夥しく流される」<sup>353</sup>に至る。こうした婚姻政策は、戦争の原因であっても恒久に平和をもたらす政策ではなく、「君主の利益となることはあっても、国民の利益を損ない、破滅をもたらすだけである」<sup>354</sup>とエラスムスは弾劾する。しかし「政略結婚の習慣は広く蔓延しており、とても根絶やしにすべくもないものと思われる」<sup>355</sup>とエラスムスは結んでいる。

## 第6節 戦争の遂行の問題<sup>356</sup>

エラスムスは、基本的には、いかなる戦争（たとえ正義の戦争があったとしても）にも賛成してはいない<sup>357</sup>。仮に戦争に正しい<sup>358</sup>戦争があるとしても、「戦争は総て疑ってかかる必要がある」<sup>359</sup>と説き、「世界の現状を考えれば、そういう戦争が一つでも見つかるかどうか疑わしい」<sup>360</sup>と説いている。というのは、総ての戦争は「野心の発端となったのでもなく、一時の激情や獣性や強欲に駆られて手を出したのでもない戦争など見付からない」<sup>361</sup>からである、とエラスムスは言う。現実におこっている戦争には、正しい戦争はない、このことをエラスムスは怒りを抑えて糾弾しているのである。

実際、戦争が他のどのような禍よりも国民に大きな損害・傷害を与えていることを冷静に「他の禍と異なり、戦争の傷跡は容易に消えないのである。戦争は次々に戦争を生む」<sup>362</sup>とエ

<sup>353</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』362ページ7行目。

<sup>354</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』362ページ8から9行目。

<sup>355</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』362ページ13行目。

<sup>356</sup> エラスムスは、将来の君主には平和の治政に力を注ぐことのみを教育し、戦争の遂行については教育しないことを心に決めている。ゆえに、エラスムスの第11章（戦争の遂行）は、君主に戦争の回避を訴える章になっている。

<sup>357</sup> エラスムスは、戦争放棄（防衛戦争でさえ）の考えをもって行動していると思われる。この思想は、モアの戦争思想とは異なる。モアの『ユートピア』第8章（戦争について）では、ユートピアの人々は、戦争や戦闘を野獣的であり、嫌い呪っているが、彼らは、自国を守る戦争（防衛戦争）ならびに友邦（同盟）国の解放戦争（集団的自衛権のための戦争）には賛成している。友邦国に対する不法行為への報復戦争である。ユートピア人は、流血を避けるために知謀を用いて敵を圧倒し征服することを戦争以上に優先しているが、

また、いざ戦争になると、ユートピア人を戦争に向けるのではなく、傭兵を使い、次に友邦国の兵隊、そして最後にユートピア人を兵隊として使うが、その志願兵を用いて兵役を強制しないようにし、出来る限りユートピア人の流血を避ける戦略を用いる。ユートピア人を戦争に駆り出すことを避けているが、モアは戦争自体には反対していない、と推察される。

<sup>358</sup> エラスムスは、前掲書『キリスト者の君主の教育』370ページ6から7行目において「自分の立場が正当であると思わない者など、そもそもいないのである」と言う。総ての人は、正しい戦争と思っているとエラスムスは言いたいのである。

<sup>359</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』371ページ9行目。

<sup>360</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』371ページ4行目。

<sup>361</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』371ページ4から5行目。

<sup>362</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』368ページ3行目。

ラスムスは説き、その上で、その戦争の社会的費用として、戦争施設や設備などを購入するための戦費や傭兵を備う費用（以上は物理的・物質的な費用）、多数の死傷者、心の痛み・心労、あらゆる危険、戦争準備の煩わしさ、人々の道徳の劣化、無数の子女が孤児や寡婦になり、身寄りのない老人や乞食の出現などの精神的・肉体的な費用をエラスムスは挙げ<sup>363</sup>、これほどの費用をかけて戦争は何を得ているのであろうか、と問う。戦争に勝利すると、国境線を押し広げることによって利得を得るかもしれないが、しかし、それに敗北すると、捕らぬ狸の皮算用となり、犠牲（社会的費用）のみが嵩むだけである。それに敗北した君主は「戦争がこれほど酷い者だとは思わなかった」<sup>364</sup>と改心したとしても、その知識を君主が得るために、すでに幾千の死者と負傷者を出しているのである、とエラスムスは諫めるように言う。優れた君主であれば、古典などの書物や外国の災難から戦争の酷さを知ることが出来るので、君主たる者は「何時までたっても自分の判断が変わらないと思うことにしか着手しないものである」<sup>365</sup>、つまり、優れた君主であれば、なにごとくも熟慮の末に行い、後に後悔する戦争を始めることはない、とエラスムスは説いている。総ての災禍を計算に入れて考えるとき、君主は多量の血を流し、多くの者が窮乏化し、道徳も法律も信仰も阻害する戦争を開始することに大きな責任があるとエラスムスは説いている。

君主が、例えば縁戚関係に基づいてその領地に対する権利を主張したとしても、前節で見たように、その権利から派生する利益は君主の個人的な利得であって君主個人にしか関係していなく、国民には損失をもたらすのみである。君主がその権利のゆえに、国民を駆り出して戦争を始めることは正当なのであろうか。否、不当である。エラスムスは、君主個人には利益をもたらすが、君主個人にしか関わらないもので、国民の犠牲によって君主個人の利益を追い求める必要があるのであろうか<sup>366</sup>と疑問を呈している。優れた君主は戦争遂行の是非を全国民の利益に照らして考察すべきであり、戦争するためには国民の同意を必要とする<sup>367</sup>、と言い、「支配権の中核をなすのは国民の同意である。国民の同意が国王を生み出すのである」<sup>368</sup>と説いている。君主の縁戚の権利が他の君主から犯されたとか、自身の権利が他

<sup>363</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』368ページ18から369ページ8行目参照。物質的費用は金額に表すことは比較的可能であるが、精神的・肉体的費用を測定することは困難である。そのため、後者の費用を戦争費用の一部として明示的に組み込んで戦争遂行の費用にされていない傾向がある。特に、多数の死者によって被る社会的費用ははかりしれないので、いかなる戦争の利益もその費用を決して超えることは出来ない。このことをエラスムスは強く意識して戦争遂行の費用を測っている。

<sup>364</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』369ページ9から10行目。

<sup>365</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』369ページ16行目。

<sup>366</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』371ページ10から15行目参照。

<sup>367</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』371ページ10から15行目参照。

<sup>368</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』371ページ16から17行目。

の君主に犯されたと君主は言うが、君主の個人的な権利のために国民に過大な犠牲を強いてはならないのは当然である、とエラスムスは説く。また戦争から戦争が生まれ、戦争には戦争が続くことを知っているキリスト者の君主であるならば、「自分の権利について先ずもって疑ってかかる必要がある。その上で、それでも権利があると判断した場合でも、それが世界中に多大の禍を撒き散らしてまでも主張すべき権利なのかどうか、熟慮しなければならない」<sup>369</sup>とエラスムスは説いている。エラスムスは、個人としての君主の内面に訴え、戦争の災禍の大半が戦争に全く関わりのない者(国民)に降りかかるという事実を認識していれば、善良な君主は戦争に反対し、また、戦争に代わる他の有効な解決策を試みるべきである、と言う。

エラスムスは、戦争にも正しい戦争があると認めても良いと譲歩するが、そうであったとしても、君主や大衆の心を、戦争を抑える方向に誘導するのが聖職者の役割である。現実の「この世」には、逆に、聖職者の中にも戦争を煽り立てる者さえいる、とエラスムスは指摘する。「司教は何ら恥じることなく野営地に足繁く通い、そこで十字を切り、聖体拝受を行う。神聖な秘蹟を、地獄にも劣る環境で執り行い、酷薄この上ない諍いの只中で、至高の慈悲を表す標を濫用しているのである」<sup>370</sup>とエラスムスは認識している。エラスムスは、聖職者の役割に期待を寄せながらも、その戦争遂行にいきり立つ、実際の聖職者の行動に落胆し批判の目を向けている。エラスムスは、戦争を単にキリスト者の間で容認されたものとするだけでなく、戦争をキリストが推し進めていると欺瞞する聖職者に憤怒し、聖職者が「戦争に最高の榮譽を授ける」<sup>371</sup>ことに警戒している。エラスムスは、キリストは戦争を賛美したことはない、と言い、「キリスト者に向けて福音書で高らかにうち鳴らされている戦争否認の警笛」<sup>372</sup>に耳を傾けることを訴えている。

エラスムスがキリスト者<sup>373</sup>である君主に真摯に求めていることは、「キリスト者の間か

<sup>369</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』372ページ1から3行目。

<sup>370</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』374ページ11から13行目。

<sup>371</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』374ページ15行目。

<sup>372</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』374ページ19から20行目。

<sup>373</sup> エラスムスはキリスト者としての君主に期待している。エラスムスは「常に、天にあるものも地にあるものも万物を和解させるキリストを、平和を好む本当のソロモンとして戴いているのである」と確信している。ホイジンガーの前掲書『エラスムス—宗教改革の時代—』第11章の最後から二段落から三段落目に「永遠の平和は戸口に近づいている。世界至高の君主たち、フランスのフランソワ1世、スペイン王カール、イギリスのヘンリー8世、そして皇帝マクシミリアンも最も強い紐帯をもって平和を確保している。正義とキリスト教的敬虔は文学と学問の復興と共に花開くであろう。ものの響に応ずるように最も高名の精神が文化の最も高い規準を回復しようと図っている」が、しかし「エラスムスはこの調べを長くは奏でなかった。これが最後に聞かれたのは、1519年である、そのあとでは、この世界福祉の夢が、あらゆるところに聞かれる時代の邪悪についての例の不満に変わっていくのである」とある。

ら]、「永く続いた忌まわしい戦争への熱狂をぬぐい去ることであり」、「幾重にも固い契りで結ばれ者の間に、平和と協調を確立する」<sup>374</sup> ことであった。これをキリスト者であると自認する君主に訴えているのである。「各人が自分の立場に拘泥することを止めれば良い。個人的感情を棄て去り、万人の利益を図れば良い。俗世のことではなく、キリストを念頭に置けば良いのである」<sup>375</sup> と君主にエラスムスは説いている。同時に、エラスムスは、社会に訴えている。「教皇も司教も領地と財産しか眼中になく、君主は野望と興奮に闇雲に振り回され、残りの者は皆私利私欲に惑わされて彼らの言いなりになっている」<sup>376</sup> この現状で、愚かな神に導かれ混乱の渦の中に巻き込まれることに恐れと危険を感じていた、エラスムスは、国民の利益を図るように新たにイスパニア国王に即位したカルロス1世（後の神聖ローマ帝国皇帝カルル5世）に祈願し『キリスト者の君主の教育』を献上している。

### 第3章 君主と僭主

#### 第1節 アウグストゥス

##### 第1項 三頭官のアウグストゥス：権力掌握

アウグストゥス (Gaius Julius Caesar Octavianus Augustus) (前63年生-14年没) は、弱冠21歳で執政官職を強奪した。実際、アウグストゥスが権力を握るまでには、5度の市民戦争<sup>377</sup> を経ている。アウグストゥスの大叔父<sup>378</sup> ガイウス・ユリウス・カエサル (Gaius Julius Caesar) (前100年生-前44年3月15日没) が暗殺されたとき、アウグストゥスは遊学先のギリシアのアポロニアからローマに戻り、大叔父の復讐を果たすことを計画した。

始めの戦いは、大叔父カエサルの暗殺に加担した<sup>379</sup> 一人でもあったデキムス・ブルトゥス

<sup>374</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』375ページ19から20行目参照。

<sup>375</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』376ページ5から6行目。

<sup>376</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』376ページ7から8行目。

<sup>377</sup> スエトニウス著 (国原吉之助訳) 『ローマ皇帝伝 (上)』第二巻 (アウグストゥス) 9節101ページ14から102ページ2行目に「市民戦争を五度行つた。ムティナ、ピリッピ、ペルシア、シキリア、そしてアクティオンの会戦である。このうち最初と最後の戦いはマルクス・アントニウスと対決し、二番目のでブルトゥスとカッシウスと、三番目で三頭官マルクスの弟ルキウス・アントニウスと、四番目で大ポンペイユスの息子セクストゥス・ポンペイユスとわたりあった」とある。

<sup>378</sup> 上掲書『ローマ皇帝伝 (上)』の付録系図1 (カエサル家) によると、アウグストゥスは、ガイウス・オクタウィウスとカエサルの姪アティア (彼女の母はカエサルの姉ユリアであった) の息子であった。このことによってスエトニウスは、ガイウス・ユリウス・カエサルを彼の大叔父カエサルと記しているのであろう。また大叔父カエサルの遺言によって彼の財産の相続人にアウグストゥス (この時にはオクタウィアヌスであったが) が指名されていたので、名前をガイウス・オクタウィウス・トゥリヌス (Gaius Octavius Thurinus) からガイウス・ユリウス・カエサル・オクタウィアヌス (Gaius Julius Caesar Octavianus) に改名した。

<sup>379</sup> 大叔父カエサルの暗殺の首謀者は、デキムス・ブルトゥスの従兄弟であったマルクス・ユニウス・ブルトゥス (Marcus Junius Brutus) (前85年生-前42年没) とガイウス・カッシウス・ロンギヌス (Gaius Cassius

(Decimus Junius Brutus) (前85年頃生-前43年没)とアントニウスとの戦い(ムティナの戦い:現在はモデナ)であった。アントニウスはデキムス・プルトゥスを属州ガリア・キサルピナ(Gallia Cisalpina<sup>380</sup>)から追放することを図っていた。これには元老院派(門閥派)であった二人の執政官<sup>381</sup>とアウグストゥス<sup>382</sup>がプルトゥスに与して参戦する。

だが、門閥派に与したことを後悔したアウグストゥスは、マルクス・アントニウス(Marcus Antonius) (前83年生-前30年没)およびレピドゥス(Marcus Aemilius Lepidus,) (前90年頃生-前13年没)と共に国家再建三人委員会(第二回 三頭政治)<sup>383</sup>を開設(前43年10月ローマにて会談し設立)し、カエサル暗殺者の逮捕を名目に、元老院派の排除に乗り出し、300人の元老院派・共和派の人々<sup>384</sup>を殺害した。マケドニアのピリッピの戦い(前42年10月)で、大祖父カエサルの暗殺首謀者であったマルクス・プルトゥスとガイウス・カッシウス・ロンギヌスを打ち砕くと、その首謀者の二人は自害した。アウグストゥスは復讐を成し遂げた<sup>385</sup>。しかし、イタリア本国に止まることになったアウグストゥスはその戦後処理には

---

Longinus) (前87/86年頃生-前42年没)であった。

<sup>380</sup> Cis-alpinusは、「アルプス山のこちら側(南側)」という意味である。属州ガリア・キサルピナは、イタリアの現在のエミリア・ロマーニャ州(Emilia-Romagna)、フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州(Friuli-Venezia Giulia)、リグリア州(Liguria)、ロンバルディア州(Lombardia)、ピエモンテ州(Piemonte)、トレンティーノ＝アルト・アディジェ州(Trentino-Alto Adige)、ヴェネト州(Veneto)の諸州に対応する。

<sup>381</sup> この時の執政官は、アウルス・ヒルティウス(Aulus Hirtius) (前90年生-前43年没)とガイウス・ウィビウス・パンサ・カエトロニアヌス(Gaius Vibius Pansa Caetronianus) (?-前43年没)の二人であったが、二人は戦いに勝利したが、ムティナの戦いで戦死している。この二人の執政官は、アントニウスに反対し、アントニウス軍によるデキムス・プルトゥスの包囲網を解くために戦っていた。

<sup>382</sup> 上掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)10節103ページ7から9行目には、アウグストゥスについて「できる限り大盤振舞いをして退役古兵を狩り集めた。こうして軍隊を調達すると、元老院から法務官代行として指揮すること、そして執政官職を引き受けていたヒルティウスとパンサとともに、デキムス・プルトゥスを支援することを命じられる」と記述されている。

<sup>383</sup> この三人による国家再建三人委員会では、全領土を3人で自分の財産であるかのように山分けして、さらに「死刑に処する人々についての議論は最も面倒なこととなり、各自、自分の敵を殺し、親戚を救う権利を主張した」が、「カエサルはアントニウスにキケロを、またアントニウスはカエサルに母方の叔父になるルキウス・カエサルを引き渡し、レピドゥスにはまたその兄弟のパウルスを殺すことが認められたが、ある人々の説では、レピドゥスはパウルスをその死を要求したふたりに委ねた」と『プルタルコス英雄伝(下)』アントニウス伝19節365ページ17から366ページ6行目にかけて記述している。ここでルキウス・カエサルとは、前64年に執政官についたルキウス・カエサルで、アウグストゥスの叔父であった。プルタルコスは、上掲書『プルタルコス英雄伝(下)』366ページ6から9行目に「私は思うに、この交換より野暮で、残酷なことは今までに起こったことはなかった。というのは殺人と殺人の交換によって、彼らは各自が捕らえた人々と同様に、引き渡した人々をも殺したことになり、憎みもしないで殺した友人たちに対しては一層大きな不正を犯したことになった」とある。プルタルコスはアウグストゥスの行為を残酷であるとみているのであろう。

<sup>384</sup> この中にはマルクス・トゥッリウス・キケロ(Marcus Tullius Cicero) (前106年生-前43年没)もいた。

<sup>385</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻13節105ページ6から7行目に「勝利の幸運に驕り、プルトゥスの首をローマへ送り、カエサルの像の足下に置かせた。捕らわれた錚々たる名士には一人のこらざる必ず侮辱の

苦勞した。退役古兵をイタリアに連れ帰り、その地方の町の農地に入植させようとしたが、「しかしアウグストゥスは、古兵からも土地の所有者からも好意を得られなかった」<sup>386</sup>のであった。アウグストゥスは、土地所有者からも功績のあった古兵からも「不平不満をぶちまけられた」<sup>387</sup>のであった。ピリッピの戦いは内戦（市民戦争）で、兵士に配る新しい土地が得られていなかったため、退役古兵に土地を配ると、既存の地主から土地を奪うことになる。このために、アウグストゥスは退役古兵からも既存の地主からも、不平不満ぶつけられた。

彼の戦後処理のごたごたの際を縫って、ルキウス・アントニウス（Lucius Antonius）（？）とマルクス・アントニウスの妻であったフルウィア（Fulvia）（前 83 年頃生-前 40 年没）は、元老院派と結託して武装蜂起する（ペルシア戦争：前 41 から 40 年）が、アウグストゥスに攻められルキウスはペルシア（現在、イタリアのペルージャ）に逃亡した。その兵站を断たれてルキウスは降伏する。ペルシアを占拠するとアウグストゥスは、大勢の人びとを殺した、と伝えられている。スエトニウスは、ある説として「彼は騎士、元老院両階級から合わせて三百人の捕虜を扱ひ、三月十五日に、神君ユリウスのために建てた祭壇に生贄のごとく捧げた」<sup>388</sup>として書き記している。他方では、マルクス・アントニウスは、その時には、アジア<sup>389</sup>の征服に奔走していたが、彼の妻フルウィアの死の知らせを受けローマに戻って来た。アントニウスとアウグストゥスは盟約<sup>390</sup>を結び、さらにその盟約関係を確固たるものとするためにアントニウスに彼の同母姉オクタウィア（Octavia）<sup>391</sup>（前 69 年生-前 11 年没）との再婚を

言葉を投げつけ怨みつらみを晴らした」とある。

<sup>386</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二巻（アウグストゥス）13 節 106 ページ 4 行目。

<sup>387</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二巻（アウグストゥス）13 節 106 ページ 6 行目。

<sup>388</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二巻（アウグストゥス）15 節 107 ページ 4 から 5 行目。

<sup>389</sup> アントニウスは、アウグストゥスの大叔父のカエサル（大カエサル）の殺害者を征伐した後に、パルティアの征服に乗り出していた。パルティア遠征を大カエサルが遣り残した領地拡大上の課題として行った。前 42 年には、アントニウスは、小アジアのキリキアにてクレオパトラ 7 世（Cleopatra VII）（前 69 年生-前 30 年没）に会見していると思われる。この会見の経緯については、『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝 25 節 372 ページ 3 から 5 行目に「彼がパルティアとの戦いにとりかかったとき、クレオパトラにキリキアで会見して、彼女がカッシウスに多額の金を送って戦争に協力したとの非難に対して返答するように申し送った」と記されている。ここで彼とはマルクス・アントニウスのことである。またプルタルコスは、『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝 26 節 373 ページ 2 から 5 行目に「クレオパトラ自身は黄金をちりばめた天蓋の下に絵画にあるアフロディテのように着飾って腰をかけ、また絵画にあるエロスのようななりをした子供たちが両側に侍立して彼女を煽っていた」と記している。

<sup>390</sup> この同盟はプリンディシウム（現：プリンディジ）協定として知られる。この協定では、アントニウスにはイオニア海を境にして、その東方の属州の治安維持、その西方の治安維持をアウグストゥスに、レピドゥスにはエジプトを除くアフリカが任されることが取り決められた。

<sup>391</sup> 前 40 年にマルクス・アントニウスと再婚している。二人の間には、大アントニアと小アントニアの二人が生まれている。オクタウィアは、前夫マルケルス（Gaius Claudius Marcellus Minor）（前 88 年生-前 40 年没）との間にもうけた 3 人と、アントニウスとクレオパトラとの間にもうけられた 3 人の子も引き取って育てていた。

アウグストゥスは勧めている。これは縁戚（婚姻）関係によって同盟関係を維持する政策であるが、そのような関係は戦争を終結させるものではなく、新たな戦争の始まりである、とエラスムスによって指摘されている<sup>392</sup>。

地方の元老院派には三人の国家再建委員会に抵抗するものが残っていた。大ポンペイウス（Gnaeus Pompeius Magnus）（前106年生-前48年没）の次男セレクトゥス・ポンペイウス（Sextus Pompeius）（?-前35年没）がその代表例であった。アウグストゥスは、アントニウスと共に、シチリアやサルディニアを占拠し、海賊によってイタリアへの航行を妨げ劫掠していたセレクトゥス・ポンペイウスとの間でローマに一定量の穀物を送ることを協定した（前40年頃）。この協定もエラスムスが適切に言うように、新たな戦いを生み出す原因となった。実際、セレクトゥスらによってイタリアへの小麦などの穀物輸送が妨害され、ローマの飢えが深刻になると、多分協定に反していることを口実に、その妨害に耐えかねたアウグストゥスはセレクトゥスとシキリア沖海戦（ナウロクス沖の海戦：前36年9月）に至ったのであろう。アウグストゥスは、イタリア本土の治安維持を任せられていたが、彼と会戦し敗走させた。セレクトゥスは、翌年、小アジアのミレトスで捕らえられ処刑された。さらに三頭官の一人であったレピドゥスは、セレクトゥス・ポンペイウスが失脚した後、アウグストゥスを放逐しシチリアを独占しようとしたが、敗北した。彼は、終身職である最高神祇官<sup>393</sup>を除く役職を全て剥奪され、ローマから離れた田舎で死ぬまで隠棲し、そして自然死した。最高神祇官の職はアウグストゥスが受け継ぎ、後にローマ皇帝の属性の1つとなった<sup>394</sup>。

遂に、アウグストゥスとアントニウスの対立がより鮮明になった。両者の決定的な対立が鮮明になり両者が衝突する前に、二人の間では何回か協定<sup>395</sup>が結ばれていた。両者の支配地域に関しては、アウグストゥスがイオニア海を境に西側（イタリア、イスパニアなど）とし、

<sup>392</sup> 本稿第2章第5節において、「戦争の防止には役立たず、むしろ争う機会を増やし、敵意を強める結果しかもたらさないのである」と指摘したが、アウグストゥスとアントニウスの縁戚（婚姻）による同盟強化する行動もエラスムスの非難の対象になるであろう。

<sup>393</sup> 最高神祇官は、共和政ローマではすべての神官の長として神官団を監督した。ローマでは統治機構として宗教的権威を源泉としていたが、伝統的なローマ神については専任の神官がいなかった。実際には、神官を監督する職は高い権威と人格を認められた一部のエリートが市民集会の投票で選出された。

政務官として選ばれるに足る人物でなければ神官職に選ばれることはなく、また神官職の権威は選ばれた者に政務官としてふさわしいとの権威を与えた。神官職の頂点にあった最高神祇官の権威は、他の官職と比べ何の権限も持たなかったが、非常に絶大で、神官団の中で最も権威と実績を持った高齢者が就任するのが一般的であった。

<sup>394</sup> アウグストゥスは、レピドゥスが死ぬまで最高神祇官の職を剥奪することはなかった。レピドゥスが前13年に没した後にその職を引き継いだ。

<sup>395</sup> タキトゥス著（国原吉之助訳）『年代記（上）』第1部第1巻10節25ページ15行目に「アントニウスを、タレントゥムとブルンディシウムの二つの条約と、そして姉との結婚によって懐柔し、この政略的な姻戚関係の罰を、死で償わしめた」とある。前者は前37年、後者は前40年結ばれている。

アントニウスはその東側（ギリシア、シリアなど）と定めていた。またシチリア島やセルディア島を占拠していたポンペイウスを含める3人の間で協定が締結されていた。その協定成立後に、アントニウスは、アジアにウェンティディウス（Publius Ventidius Bassus）（前89年頃生？-前38年没）を遣わし、オクタウィアと共にギリシアに渡った。そこで生活しているときに、アントニウスはウェンティディウスからパルティア軍を屈服させたと報告を受け取った。アントニウスは彼をローマに凱旋式のために帰還させている<sup>396</sup>。さらに、アントニウスとアウグストゥスの間にはオクタウィアの言葉を受けて交わされた軍事協力に関する協定があった。オクタウィアの言葉として「もし邪悪が支配して戦争になれば、あなたたちのどちらが征服し、どちらが征服されることになっても、いずれにせよ、私の身の上はみじめなものになってしまいます」<sup>397</sup>を記している。この言葉を受けて、アウグストゥスはアントニウスに2軍団と千人の兵士を与え、アントニウスがアウグストゥスに艦船百隻を提供する協定を交わした<sup>398</sup>。この協定成立後に、アントニウスはシリアに向かいパルティア征服に彼自身も乗り出し、他方アウグストゥスはシチリアに渡り、ナウロクス沖海戦でポンペイウスを倒している。

本稿第2章第5節に見たように、エラスムスは、協定（あるいは盟約）が戦いの終結を意味するのではなく、新たな争い・戦いの種を播いていることに過ぎないと説いた。このエラスムスの仮説はアウグストゥスとアントニウスなどの間の協定にも適用される。また第2章第3節に示したように、エラスムスは、国民への課税を低くすることが君主の役割であると説いている。その上でエラスムスは「君主が不要な支出を切り詰め、余分な職録を廃止し、戦争と戦争同様の無駄遣いとなる国外滞在を止め、家臣の貪欲を抑え、領土を拡大することではなく上手く統治することに情熱を注ぎさえすれば良い」と、逆に「物欲や野心に任せて税額を決める限りは、徴税に節度も限界も無くなるのは明らかである」<sup>399</sup>と説いている。実際に、プルタルコス「市民は収入の四分の一を、また解放奴隷は所有物の八分の一を納めねばならなかったので、カエサルに対する非難の声を放ち、それがもとで騒乱がイタリア全体におよんだ」<sup>400</sup>とある。戦いを遂行するためには、ローマ市民や解放奴隷に間接税が課さ

<sup>396</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝34節383ページ6から7行目に、プルタルコスは「パルティア軍から凱旋式を獲ちとったのはこの時までにはこの人だけで、無名の家の生れながら、アントニウスの友誼を得て、偉業をたてる」と記している。

<sup>397</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝35節384ページ7から9行目。

<sup>398</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝35節384ページ12から18行目参照。

<sup>399</sup> 戦いを遂行するためには、ローマ市民や解放奴隷に間接税を課さなければならなかった。

<sup>400</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝58節408ページ8から10行目。ここでカエサルとはアウグストゥスのことである。前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二巻（アウグストゥス）49節148ページ4から5行目に「兵士を庇護し厚遇するための費用を永久に、かつ容易に賄えるように、新しい間接税の導入

れていた。

アントニウスおよび第二回三頭政治の統治姿勢は、自身の強欲な領土拡張に根ざしていたので、エラスムスの‘君主の姿勢’とは全く異なっている。アントニウスのパルティア征服の戦い（前36年）は、イタリア国民（臣民）の利益よりは彼の‘個人的な利益’のために繰り返りひろげられた。しかし、アントニウスはクレオパトラ7世の「阿諛・追従」に惑わされ・翻弄され、「自分自身の判断というものはなく、あたかも何か薬か魔法の力の下におかれているかのように絶えずクレオパトラの方に目を配り、敵を征服することよりも、早く帰還することを考えていた」<sup>401</sup>とある。この為体<sup>ていたらく</sup>のために、アントニウス軍は、パルティア王のフラアテス4世（Phraates IV）（在位前40/38-前2年）との緒戦に苦戦し、その緒戦（メディアのフラアタから27日間の行軍、18回の戦闘）<sup>402</sup>でアントニウスは歩兵2万人、騎兵4千人を失った。その半数以上は病気によって失われていた<sup>403</sup>。

その後、アントニウスは、アルメニアに侵攻し（前34年）、パルティア征服戦においてアントニウス軍を裏切ったアルタヴァデス2世（Artavasdes II）（在位前53-前34年）を捕虜として、彼をアレクサンドリアに連行し、そこで凱旋式を行った。このことは、祖国の名誉ある荘厳な儀式をクレオパトラのためにエジプト人に振る舞ったことによって、アントニウスのこの行為はローマ人を大いに憤慨させた<sup>404</sup>。アントニウスは、ローマの人びとではなくクレオパトラを愛し<sup>405</sup>たために、ローマ人からも愛されなかった。本稿第2章第2節で説明したように、エラスムスは、君主の努めとして自身の治める国を愛することを説いている。君主が国民（臣民）を愛し、逆に国民も君主を愛するような国家をエラスムスは頭に描いているが、アントニウスの行動<sup>406</sup>はエラスムスの‘君主の似姿’からかけ離れていた。すなわ

---

で軍事金庫を創設した」とある。間接税の中身については不明である。

<sup>401</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝37節387ページ5から7行目。

<sup>402</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝49節400ページ13から15行目に「ローマ軍はフラアタから27日間行軍し、18回の戦闘でパルティア軍を破ったが、追撃が短く、不徹底であったので、その勝利には力も確実さもなかった」とある。

<sup>403</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝50節400ページ12から13行目参照。

<sup>404</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝50節401ページ5から9行目参照。

<sup>405</sup> アントニウスは、正妻オクタウィア（アウグストゥスの姉）を前35年に一方的に離縁している。前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝57節407ページ18行目に、アントニウスは「ローマには使節を送って、オクタウィアを自分の家から追い出すことにした」とある。その408ページ3から5行目に「ローマ人は、とりわけクレオパトラを見て、美しさも若さもオクタウィアに優る女ではないと知っていた人々は、オクタウィアではなくて、アントニウスを気の毒に思った」とある。

<sup>406</sup> アントニウスの正妻オクタウィアに対するつれない態度や、アレクサンドリアにいたクレオパトラの間に誕生した子供に対する取扱が大きさであり、ローマに敵意があるように見えたことがローマの人々からアントニウスが憎まれる要因であった。この点については、前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝54節404ページ8から405ページ12行目参照。例えば、「体育場を民衆で満員にし、銀の台座の上に

ち、アントニウスは、クレオパトラに莫大な贈り物をし、同時にクレオパトラにエジプト、キュプロス、リビアおよびコイレ・シリア<sup>407</sup>の女王とする統治権を与えたことなどによって、ローマ人を憤慨させている<sup>408</sup>。プルタルコス「クレオパトラに与えた榮譽は人々を憤慨させた恥辱であった」<sup>409</sup>と記している。

アウグストゥスは、前33年に執政官に就き、元老院にクレオパトラのプトレマイオス朝への宣戦布告を提案し、アントニウスがクレオパトラに譲った支配権の奪還を決議した。翌年、彼はクレオパトラのプトレマイオス朝に宣戦布告した。

## 第2項 アクティオンの海戦：軍人アントニウスと将来の君主アウグストゥスの戦い

アントニウスとアウグストゥスが直接交戦したのは、前31年9月、アクティオンの海戦であった。プルタルコスの『プルタルコス英雄伝(下)』<sup>410</sup>によると、アントニウスの軍勢は、戦艦が500隻、歩兵が10万、騎兵が12000に達し、アウグストゥスの軍勢は、戦艦が250隻、歩兵が8万、騎兵がアントニウスとほぼ同数であった。アントニウスは、属国の王<sup>411</sup>を従えて専制君主として対戦に臨んでいた。専制君主というのは、アントニウスは、その属国の国民とは何の面識も無く、そこの国民を軍人として重用することもその国民との間で約束していないにもかかわらず、アントニウスの個人的な利益のために属国の国民を軍人として強制した。その人びとには生命の危険が十分あるにも関わらず、何の保障も約束されていないのであった。本稿第2章第6節で示したように、「優れた君主」は戦争遂行の是非を全国民の利益に照らして考察すべきであって、戦争するためには国民の同意を必要とする<sup>412</sup>、というエ

---

金の椅子を二つ、一つは自分のに、もう一つはクレオパトラのために設け、子供たちのために別の低い椅子を置き、まずクレオパトラをエジプト、キュプロス、リビアおよびコイレ・シリアの女王とし、カエサリオンを彼女と共同統治の王と宣言した。次に「アントニウスは自分とクレオパトラとの間に生まれた息子たちを「王の王」という称号を与え」たとある。

<sup>407</sup> コイレ・シリア (Coele Syria) は、「凹んでいるシリア」を意味し、現在のベッカー高原あたりである。

<sup>408</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝(下)』アントニウス伝36節385ページ7から8行目に、クレオパトラの帰属させた領土について「フェニキア、コイレ・シリア、キュプロス、キリキアの大部分をその領土に帰属させ、さらにユダヤでの香料の産する地方とナバタイ人の住むアラビアの外海に向かって傾斜している地域をも与えた」とある。

<sup>409</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝(下)』アントニウス伝36節385ページ12行目。

<sup>410</sup> そのアントニウス伝62節411ページ18から412ページ7行目参照。

<sup>411</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝(下)』アントニウス伝61節412ページ2から6行目にその属国の王が列挙されている。たとえば、リビアのボッコス、上キリキアのタルコンデモス、カッパドキアのアルケラオス、トラキアのサダラスなどが挙げられている。また王自身は参戦していないが、軍隊を送った王の名前も記されている。たとえば、ポントスのポレモレ、アラビアのマルコス、ユダヤ人のヘロデスなどが挙げられている。

<sup>412</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』371ページ10から15行目参照。

ラスムス説からすると、アントニウスの属国に対する姿勢・態度は僭主に近い行為であった。またエラスムスは「支配権の中核をなすのは国民の同意である。国民の同意が国王を生み出すのである」と説き<sup>413</sup>、君主の縁戚の権利が他の君主から犯されたとか、自身の権利が他の君主に犯されると君主は言うが、君主の個人的な権利のために国民に過大な犠牲を強いてはならないのは当然である、とエラスムスは本稿第2章第6節において説いている。この仮説からすると、アントニウスは決して君主には相応しい支配者ではなかったと言える。これに対し、アウグストゥス方は君主の素質を備えていたのではないかと考えられる。たとえば、アウグストゥスがクレオパトラを捕捉するためにアレクサンドリア市に乗り込み、恐怖におののいている市民（民衆）を前に、民衆には罪はないと告げ、その理由の一つとして「この市の建設者がアレクサンドロスである」<sup>414</sup>と告げている。アウグストゥスは、アレクサンドリア市の市民（民衆）との同意の下に（あるいは市民のために）アレクサンドロス（大王）がその街や建物を建築したのであるから、クレオパトラの個人的な利益のためにアレクサンドリア市民がその都市が廃墟にされることはない、と言っている。

アクティオンの海戦ではアウグストゥス側が圧勝した。その理由として幾つかあると考えられる。第一にアントニウスの方が軍勢としては優っていたが、アントニウスの得意とする陸戦ではなく軍艦（海戦）による戦いをしたこと、第二にアントニウスは最初から敗戦を決め込んで、海戦の配置を容易に脱走できる地点を選んでいったこと、第三に交戦の最中に、突然、クレオパトラの戦艦が脱走したこと<sup>415</sup>、第四にアントニウスは指揮官として行動したのではなく女に魂を奪われていた者として振る舞ったこと、などが挙げられる。この第一の理由に関連して、プルタルコスの『プルタルコス英雄伝（下）』に「アントニウスは全く女に牛耳られていたので、陸軍が遙かに優勢であったにもかかわらず、クレオパトラに従って海軍を主力にした」<sup>416</sup>とある。第二の理由に関しては、前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』に「クレオパトラの主張が勝って軍艦で戦争を決することになったが、実のところ既に逃走を思案し、自分の軍隊の配置にも勝利を得るのに役立つ地点よりも、敗戦の際に最も容易に脱走できる地点を選んだ」<sup>417</sup>とある。第三と第四の理由に関連して前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』には、クレオパトラの60隻が交戦中に逃げたとき「アントニウスは指揮官らしくも、男らしくもふるまわず、いや総じて自分自身の判断を用いず、ある人が戯れに「愛人の魂は相手の身体の中に生きている」と言ったように、女に引きずられ同体となり、一緒に動くよ

<sup>413</sup> 本稿第2章第6節（45ページ）参照。

<sup>414</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝80節432ページ7から9行目参照。

<sup>415</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝66節417ページ10から11行目。

<sup>416</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝62節412ページ12から13行目。

<sup>417</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝63節414ページ15から17行目。

うになっていることを明らかにした]<sup>418</sup>とある。

アクティオンの海戦に惨敗したアントニウスは、リビアに渡り、そこで自殺を図るが未遂に終わる。アレクサンドリアに連れて行かれ、アントニウスはそこでクレオパトラと合流し、その時シリアにいたアウグストゥスにアントニウスはクレオパトラのエジプト支配権を懇願し自分自身には一私人としての生活を懇願した<sup>419</sup>が、それに対するアウグストゥスの返答でクレオパトラにアントニウスを殺すか追放する<sup>420</sup>ことを求めた。アントニウスは残っていた陸兵を使ってアウグストゥスと戦うが、前30年8月には、クレオパトラに裏切られ、自害する。その後、クレオパトラ自身は毒蛇<sup>421</sup>を使って自害した、と言われている。

### 第3項 元首としてのアウグストゥス：護民官職権を添えられた執政官（コンスル）

共和政末期の市民戦争の戦いで生き残ったオクタヴィアヌスは政治的な権力を集中させていく。始めに、ガイウス・ユリアス・カエサル・オクタウィアヌス（Gaius Julius Caesar Octavianus）は、初代アウグストゥス<sup>422</sup>として振る舞った。オクタヴィアヌスは、前27年1月16日に称号「アウグストゥス（Augustus）」を元老院から授与された。なぜ元老院はこの称号をオクタヴィアヌスに与えたのか。それは、多分、彼が共和政の再建（復活）を約束したからであろう。アウグストゥス自身も『神君アウグストゥスの業績録』34節において「全国民の同意の下に国政に関する一切の権限を掌中に収めていた私は、国家を私の権力から移し元老院とローマ国民の裁量に委ねた」<sup>423</sup>と言っている。元老院は、共和政の再建に対する感謝からオクタヴィアヌスにその称号を与えたと考えられる。その正式な称号は、インペラトル<sup>424</sup>・カエサル・アウグストゥス（Imperator Caesar Augustus）であった。この称号に関

<sup>418</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝66節417ページ14から16行目。

<sup>419</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝72節424ページ15から17行目参照。

<sup>420</sup> 前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝73節425ページ9から11行目参照。

<sup>421</sup> しかし、真実か否かは不明である。プルタルコスは、前掲書『プルタルコス英雄伝（下）』アントニウス伝85節437ページ3から4行目に、墓の門番が扉をあけると「クレオパトラは女王の服装をして黄金のベッドに横たわって死んでいるのが発見された」とある。その死については、その86節437ページ9から14行目に「無花果と木の葉で上から隠された蛇が持ってこられたと伝えられている」と、また「他の説によると、蛇は水甕に隠されておいてあったが、クレオパトラはそれを黄金の紡錘でつついて怒らせ、とびかかって腕にまかせたのだとも言う。しかし、真実は誰も知らない」とある。

<sup>422</sup> 前掲書『年代記（上）』第一部第一巻2節14ページ7から12行目に「プルトゥスとカッシウスが倒れてからは、もう国家の軍隊は、存在しなかった。ポンペイユスは、シキリア島沖で押し潰され、レビドゥスは失墜し、アントニウスは殺され、カエサル党で生き残った指導者は、アウグストゥスのみとなる。そこで彼は三頭官という称号を捨て、自ら執政官を名のり、「平民を保護するために、予は護民官職権で満足する」との意志を表明する」と、「ついに元老院と政務官と法律の機能を、一手に収攬する」とある。

<sup>423</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二巻（アウグストゥス）の付録『神君アウグストゥスの業績録』34節224ページ13から15行目。

してエラスムスは『常に崇高な、あるいは常に畏敬の』(Semper Augustus)という称号を君主に冠することを控えるべきである、と言う<sup>425</sup>。

しかし、実際には、これは称号であって特定の職務を意味する地位ではなかった<sup>426</sup>。アウグストゥスは、確かに、元老院<sup>427</sup>の第一人者(プリンケプス)<sup>428</sup>であったが、それでもプリンケプスが特定の職務あるいは地位を表しているとはいえないのである。すなわち、この称号は元首政(Principatus)における元老院議員筆頭者(princeps senatus)としての職務上の地位を意味していたとは必ずしも言えないのである。というのは、アウグストゥスは、自分自身をプリンケプスと呼んでいる<sup>429</sup>が、共和政末期にあっては<sup>430</sup>広く執政官経験者をプリンケプスと呼ぶ慣わしもあったからである。このことから推察するに princeps (プリンケプス)は、職務としての元老院議員筆頭者(princeps senatus)ではなく、共和政末期の慣わしとして使用されていたと考えられる<sup>431</sup>。また共和政期の一般的な意味として自身をプリンケプスと呼んでいる<sup>432</sup>と考えることもできる。

これとは異なった見解を、紀元後1世紀の歴史家タキトゥス(Cornelius Tacitus)(55/56年生-120年頃没)は持っていた。彼は、アウグストゥスの政治体制を整えた経緯を、ある人の主張として「レピドゥスが無気力のうちに<sup>もうろく</sup>毫釐し、アントニウスが、情欲で身を滅ぼして

<sup>424</sup> インペラトルとは、imperium(命令権)を与えられた最高指揮官であり、属州に配備されていた軍団の軍団兵に対する称号であった。

<sup>425</sup> 本稿第2章第1節(26ページ脚注)参照。

<sup>426</sup> 弓削達著『ローマ帝国の国家と社会』第一部第三101ページ8から10行目参照。

<sup>427</sup> 元老院の定例議会は、1ヶ月に2度、1日と15日(または13日)に招集され、それ以外に招集されることはなかった。前掲書『ローマ皇帝伝(上)』35節133ページ1から3行目参照。

<sup>428</sup> Princeps(プリンケプス)は元首とも訳される(スエトニウスの『ローマ皇帝伝』の訳者は元首と訳している)。元老院では討議の議長を務め、原案の提案を行なった。国内のあらゆる政務官に対して指揮・監督する権限を持った執政官あるいは執政官命令権保持者であった。首都ローマを含むイタリアの行政長官として本国に対する支配権をもった。この職権により自身の直接担当する属州(皇帝属州)の統治だけでなく、元老院属州の総督に対しても影響を与えることができた。

<sup>429</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)の付録『神君アウグストゥスの業績録』13項214ページ11から13行目に「記録によると、このヤヌスの扉は、私の生まれる以前、都市国家建設以来、ただ二度しか閉じられていなかったのに、私が元首の間、元老院は三度閉じることを命じた」とある。ここで私とは、勿論、アウグストゥスのことである。また、ここで元首はプリンケプスの訳である。

<sup>430</sup> 前掲書『ローマ皇帝の国家と社会』第一部第三102から103ページにおいて、キケロの用例を例示して、執政官経験者の中には「princeps civis」あるいは「princeps et senatus et civitatis」と呼ばれる人がいたことを指摘している。また「キケロは自分のことを国家の「princeps」であると公言してはばからなかった」とある。このことは、princepsを元老院議員筆頭者としての職務名を示していると捉える必然性がないであろうことを意味している、と解釈できる。

<sup>431</sup> その後、元首政初期に princeps に込められていた微妙なニュアンスは皇帝の呼称に変貌し、後期ローマ帝国では専制皇帝に相応しい称号(gloriosissimus princeps: 栄光あるプリンケプスなど)が与えられた。

<sup>432</sup> 前掲書『ローマ皇帝の国家と社会』第一部第二102から103ページ参照。

しまうと、紛糾した祖国は一人の人間に支配される以外に、救われる道はなかった。しかしそれは、王とか独裁官の政体ではなかった。つまり元首の名のもとに、国家体制を整えたのだ<sup>433</sup>と記している。タキトゥスはアウグストゥスが‘国家体制を整備’したと捉えている。これは、元首政が共和政を新たな制度として再建したことを意味していると考えることができる。またスエトニウス (Gaius Suetonius Tranquillus) (69/70年生-130年頃没) は、「じっさいアウグストゥスは、<sup>なんびと</sup>何人も国家の新体制を悔いることのないように、あらゆる手段を講じて、おのれの祈願を達成した」<sup>434</sup>と記している。ここで、スエトニウスは‘国家の新体制’について言っている。タキトゥスとスエトニウスは、アウグストゥスが共和政末期とは異なった政治 (国家) 体制を築いたと考えている。

それでは、皇帝 (Imperator) の職務とは何であり、皇帝はいかなる権限 (権力) を持っていたのであろうか。前27年1月16日に、アウグストゥスが三頭政治において採った合法的ではない方法を放棄し、元老院とローマ市民に国政を指導する権利を返したが、しかし属州の支配権はアウグストゥスと元老院に分掌された。治安の悪い地域<sup>435</sup>をアウグストゥスの属州として分けられ<sup>436</sup>、この属州は皇帝属州と呼ばれた。アウグストゥスは、執行官であったが、同時に自身の皇帝属州の総督とし命令権 (imperium) を保持していた。問題になるのは、元老院 (あるいはローマ市民) の属州 (元老院属州) に対しても、アウグストゥスは皇帝として命令権 (指揮権)<sup>437</sup>を持っていたのであろうか。もしその権利を持っていないのであれば、執行官は他の属州の総督と同等の命令権しか持っていなかったことになる<sup>438</sup>。この

<sup>433</sup> 前掲書『年代記 (上)』第一部第一巻9節24ページ9から12行目。

<sup>434</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝 (上)』28節124ページ2から3行目。

<sup>435</sup> 前掲書『ローマ皇帝の国家と社会』第一部第三105ページ13から15目に「皇帝属州と元老院属州との区別が未平和地域と平和地域との区別であり、この区別の目的は、未平和地域である皇帝属州にのみ軍隊を駐屯させる口実を得、その結果その属州総督としてのオクタヴィアヌスが全ローマ軍の指揮権を一手に掌握し反対に元老院を武装解除することであった」という学説が紹介されている。3世紀の歴史家ルキウス・カッシウス・ディオ・コッケイアヌス (Lucius Cassius Dio Cocceianus) の説として紹介されている。

<sup>436</sup> 前掲書『ローマ皇帝の国家と社会』第一部第三104から105ページに、ガリア・ナルボネンシス (Gallia Narbonensis)、ヒスパニア・タラコネンシス (Hispania Tarraconensis)、ルシタニア (Lusitania)、ガリア・ルクドゥネンシス (Gallia Lugdunensis)、ガリア・アキタニア (Gallia Aquitania)、ガリア・ベルギカ (Gallia Belgica)、シリア (Syria)、キリキア (Cilicia)、キプロス (Cyprus)、アエギュプトゥス (Aegyptus)、フェニキアなどがアウグストゥスの属州 (支配領地) であった、と記されている。

<sup>437</sup> 属州の総督 (プロコンスル: proconsul) がその州の民政・軍事の両方について指揮権を持っていた。

<sup>438</sup> この見解を裏付けるものとして、ある研究者は、前掲書『ローマ皇帝伝 (上)』第二巻 (アウグストゥス) の付録『神君アウグストゥスの業績録』34節225ページ6から7行目に「その以後、私は威信の上ではすべての人に立ち勝っても、権力の上ではどんな政務官にせよ、私の同僚であった他の人を陵駕しなかった」を持ち出し、執政官と属州の総督の指揮権における同等性が説かれる。確かに、この同等性はあったのは間違いなであろうが、執政官が元老院属州の総督の指揮命令権に優越する権利を持っていなかったのであろうか。これについては検討するべき問題である。

限りでは、アウグストゥスの元首政はローマ共和政の再建であると言えるが、それではタキトゥスやスエトニウスの言う‘国家体制の整備’とか、‘新しい制度’とは何を指しているのでしょうか。

アウグストゥスは、執政官としてすべての属州総督に越えた軍事指揮権を持っていたのであろうか。もし国家の指揮命令権が執政官と総督の指揮命令権に等しく分割されていたならば、国家権力の発動に統一性が保てなくなるかもしれない。たとえば、それが共和政末期の政治的動乱であった。そのような事態を回避したものが‘国家体制の整備’あるいは‘新しい制度’と表現されたのであろうと思われる。それは国家の‘一人支配’であった。この体制が‘新しい制度’あるいは‘国家体制の整備’であったが、しかし、その‘一人支配’体制は共和政の枠組の中で執り行われた。それが、アウグストゥスの「その以後、私は威信の上ではすべての人に立ち勝っても、権力の上ではどんな政務官にせよ、私の同僚であった他の人を陵駕しなかった」<sup>439</sup>という発言に表されている。この‘新しい体制’は、一人が全権力を掌握する共和政であったため、専制政治に変貌する萌芽を秘めていた。その後、「共同体的原理の代りに支配の原理を貫徹していく過程が、帝政期の進行とともにひろげられていく」<sup>440</sup>と言われる可能が内包させていた。

アウグストゥスは、前23年に執政官の職を辞している。その職を共和主義者に譲り、彼は前31年から執政官に立候補してきたが、ここにきて立候補を辞退している<sup>441</sup>。その代わりにアウグストゥスは護民官職権(tribunicia potestas)を得ている。この職権は一見すると執政官の権限に劣る<sup>442</sup>かのように見えるが、実際は、それを越える権限であったのである。この職権は、第一に身体不可侵の権利<sup>443</sup>(神聖不可侵権)、第二に執政官を含むあらゆる政務官の決定や元老院の決議に対する拒否権<sup>444</sup>、第三に民会(平民会)を招集し、平民会決議による法律の制定が可能であった。さらに、護民官が執政官として元老院に出席することになると、元老院議会への出席権、招集権、そして提案権をもアウグストゥスは獲得したことにな

<sup>439</sup> 本稿脚注438参照。

<sup>440</sup> 前掲書『ローマ皇帝の国家と社会』第一部第三114ページ15から16目。

<sup>441</sup> 前掲書『ローマ皇帝の国家と社会』第一部第三119ページ3行目に「ディオによるとこの二つの権限はいずれもコンスル辞任に伴って与えられたものである」とある。ここで、二つの権限とは、imperium proconsulareの拡大とtribunicia potestasであった。前者は、ローマ市内でも属州総督の命令権を行使できるという権利であり、後者は護民官職権であった。

<sup>442</sup> この任期は一年であったが、実際には、その職権を毎年アウグストゥスは更新している。

<sup>443</sup> この権利は、護民官の抵抗権の行使を守るためにその宗教的誓約を土台とした神聖不可侵権であった。アウグストゥスが護民官職権として神聖不可侵権を獲得すると、彼は執政官として有罪判決を受けることを回避できたのである。

<sup>444</sup> この拒否権には、政務官令から救助を求める者に対する救助を提供する権利としての救済権も含めている。しかし、独裁官の決議に対しては拒否権を行使できなかった。

る。実際、アウグストゥスはこれらの権利を行使した事例は殆どないが、それでは何故アウグストゥスは護民官職権に拘る必要があったのであろうか。タキトゥスは「最高の権力を意味するこの称号（護民官職権）は、アウグストゥスが、王や独裁官の名前を借りずに、それ以外の名称を使って、他のすべての命令権を凌駕するため、考え出したものである」<sup>445</sup>と記している。

#### 第4項 元首としての施政あるいはその姿勢

アウグストゥスの時代には、元首は必ずしも君主ではないが、元首の国民に接するあり方は君主の姿勢と擬えられて考えられる。本稿のこの項では、元首アウグストゥスが‘優れた君主（元首）’の特質を備えていたか否かを確認してみよう。

スエトニウスは、アウグストゥスの願望を「国家を堅固で安定した礎<sup>いしづえ</sup>の上に樹立し、国家から私の求めている果実を享受することが許されるといいのに。その結果、私は最上の国家の創設者と呼ばれ、私の据えた国家の土台がそのまま揺ぎなく存在し続けるという希望を持ったまま死んでいけるといいのに」<sup>446</sup>と記している。アウグストゥスは、‘国家の礎を堅固で安定したもの’にするという自身の願望を達成するためにあらゆる手段を尽くした。アウグストゥスは、‘国家を堅固で安定した礎<sup>いしづえ</sup>’の上に樹立するために都市の建設を行った。今日の経済学の視点みると、アウグストゥスは社会資本の整備に尽力したと考えられる。この資本には、国民の生活基盤である道路や公園や公共の施設の整備のみならず、国家を強靱にする治山治水事業も含まれていた。実際、アウグストゥスはその整備に資金と資源を投じたと推察される。エラスムスは「僭主は自らの利益を図り、王は国民全体の利益を図る」<sup>447</sup>と言い、また「国民全体の繁栄が自分ひとりの働きに懸かっている—これが真の君主の姿である」<sup>448</sup>と言う。このエラスムスの観点からすると、アウグストゥスを君主あるいは‘優れた君主’に列挙することができよう。

アウグストゥスは、都市を安全にするための公共事業を繰りひろげ、公共施設を多数建設し、ローマを「煉瓦の町として引き継ぎ、大理石の都として残すのだ」<sup>449</sup>と言っている。洪水や火災の多いローマにおいて人々の生命と財産を自然の災害などから守ることにより、国民（ローマ市民）の生活を快適にし国民生活を豊かにし、国民の福祉を高めたので、アウグストゥ

<sup>445</sup> 前掲書『年代記（上）』第一部第三卷 56 節 220 ページ 5 から 6 行目。ここで括弧の中の護民官職権は筆者による加筆である。

<sup>446</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二卷（アウグストゥス）28 節 123 ページ 14 から 124 ページ 1 行目。

<sup>447</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』289 ページ 5 行目。

<sup>448</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』288 ページ 12 から 13 行目。

<sup>449</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二卷（アウグストゥス）28 節 124 ページ 6 行目。

スは‘優れた君主’であった、と評価できる。アウグストゥスはその他にも多数の公共の施設・建物を建造している。たとえば、復讐者マルス<sup>450</sup>の神殿、パラティウムのアポロン神殿<sup>451</sup>、カピトリウム<sup>452</sup>の雷神ユピテルの神殿などの神殿建設を行っている<sup>453</sup>。これらは、同時に一種の市民の守り神を敬い高める行為であったと思われる。またアウグストゥスは広場を建設している。孫や妻や姉の名前での造営物には、ガイウスとルキウスの柱廊や取引集会所、リウィアとオクタウィアの柱廊、マルケルス<sup>454</sup>劇場などがあつた<sup>455</sup>。その他に執政官や大富豪などによっても建物が造営された<sup>456</sup>。

また社会資本の整備の一貫としての河川の整備と道路の建設をおこなっている。たとえば、河川に関しては、ティベリスの河床を拡張しかつ<sup>しゅんせつ</sup>浚渫し、洪水の防止・制御を行っている。道路整備については、フラミニウス<sup>457</sup>街道の舗装（ローマからアリミヌス（現在のリミ

<sup>450</sup> マルスは、ローマ神話において戦いと農耕の神であった。前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二巻（アウグストゥス）29節125ページ1から3行目には、この神殿奉建後に「戦争と凱旋式を審議するさい、元老院はここに集まること、軍隊指揮権をもって属州に赴任する総督は、ここから先駆警吏に先導され出立すること、また勝利者として帰還した者は、ここに凱旋將軍の顕章を奉納することを慣例とするように定めた」とある。またスエトニウスには、この神殿はカエサルの復讐のために奉建を誓ったものである、とある。

<sup>451</sup> パラティウム (Palatinus) とは、ローマ7丘の一つのパラティウムの丘を指す。アウグストゥスはここにアポロンの神殿をたてたが、それは彼が「アポロンの息子」と呼ばれていたことに関係するであろう。このことについては、前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二巻（アウグストゥス）94節190ページ12から191ページ2行目参照。また前掲書『キリスト者の君主の教育』321ページ9から10行目に「アウグストゥスもアポロン神の姿に描かれるのを好んでいた。歴代の皇帝に人間の身長を遙かに超えた巨大な彫像が捧げられたのも、同じく阿諛のためにほかならない」とある。エラスムスは、このように肖像画や彫像にすることについて、言葉に表さずに阿諛追従することと見ている。

<sup>452</sup> カピトリウム (Capitolinus) もローマ7丘の一つである。アウグストゥスは、ローマ神の最高神であるユピテル神の神殿を建てた。ユピテルは、ギリシア神話のゼウスと同一された。ユピテルは、ローマの守護神として崇められた。

<sup>453</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二巻（アウグストゥス）28節124ページ9行目参照。また前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二巻（アウグストゥス）の付録『神君アウグストゥスの業績録』19項（217ページ）には、クイリヌス神殿、ミネルヴァ神殿、女王ユノ神殿、ウェリア丘のペナテス神殿などの神殿についても列挙している。

<sup>454</sup> マルケルス (Marcus Claudius Marcellus) (前42年生? -前23年没) はアウグストゥスの甥であり、その名に因んでマルケルス劇場と名付けられた。マルケルスは、アウグストゥスの姉のオクタウィアの子であったが、彼はこの劇場が完成する前に他界している。

<sup>455</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二巻（アウグストゥス）29節125ページ13から14行目参照。また前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二巻（アウグストゥス）の付録『神君アウグストゥスの業績録』19項217ページには、ユリウス議堂、フラミニウス競走場の柱廊、大競争場の貴賓席なども挙げられている。

<sup>456</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二巻（アウグストゥス）29節126ページ2から7行目参照。たとえば、ルキウス・コルニフィキウスによる月の女神ディアナの神殿、自由の女神の広間、ムナティウス・ブランクスによるサトルヌスの神殿、スタティウス・タウルスの円戯場、コルネリウス・バルプスの劇場などが確認されている。

<sup>457</sup> フラミニウス (Gaius Flaminius Nepos) (前217年没) はローマ共和政期の護民官であった。彼は、第一次ポエニ戦争後にイタリア半島の復興の一環として街道を整備した。フラミニウスは、ローマからリミニま

ニ) まではアウグストゥスの自己負担) を行っている<sup>458</sup>。また社会秩序・治安維持のために、夜警消防隊を創設<sup>459</sup> し火災に備え、また警察署を配置して無頼漢を掣肘した<sup>460</sup>。法的に適切ではない(悪逆の限りを尽くした)職業組合を解散させ<sup>461</sup>、国家を滅ぼしかねない程の極悪非道な乱暴な行為を制圧したとある。これらは、国民の生命と財産を護る公的なサービスであり、これらも国民の便益を高めることとなった。またアウグストゥスは、首都の全域を「市区と街に分け、各市区は毎年の政務官が抽選で管理にあたり、各街はそれぞれの街に近接して住む平民たちから択ばれた監督が責任を分担すること」を定め、計画的な都市建設と管理・運営を目指した。これらの社会資本の整備の観点からもアウグストゥスは‘優れた君主’であったと評価できる。

アウグストゥスは、スエトニウスによると、奢侈禁止令、姦通<sup>462</sup>取締令、貞操奨励法、選挙違反取締令、各階層の結婚奨励法などの改正あるいは新たな法律の制定を行った<sup>463</sup>。またスエトニウスは「人々が未成熟な娘と婚約しては、妻を何度も取り替え、法律の効力を殺ぐのを見て、アウグストゥスは婚約期間を縮め、離婚の回数を制限した」<sup>464</sup>とある。またアウグストゥスは、千人を超えていた元老院の議員の数を適正数に戻し<sup>465</sup>、元老院からカエサルカエサルの死後に「情実と賄略とで択ばれ、巷間では「冥土の人たち」と呼ばれていた」<sup>466</sup>元老院議員

---

でを結ぶ街道を建設した。アウグストゥスは、ローマ街道を改修する際に、彼自身の負担でフラミニウス街道を改修した。

<sup>458</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)30節126ページ13から15行目

<sup>459</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)30節126ページ11行目参照。

<sup>460</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)32節129ページ10行目参照。

<sup>461</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)32節129ページ11行目参照。その32節129ページ5から7行目に「たくさんのごろつきが、自衛のためと称して腰に剣を帯び、わがもの顔にほつき廻っていたし、田舎では旅人が自由人も奴隷も無差別に攫われ、地方の地主の強制収容所に押しこまれていた」と当時のイタリアの状況が記述されている。

<sup>462</sup> アウグストゥスは、彼の娘ユリアを姦通罪で島流しにしている。前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第2巻(アウグストゥス)65節161ページ12から15行目に「追放した娘からは飲酒を始め、快適で優雅な暮らしに必要な一切の手段を取りあげ、誰であろうと自由の身分の人でも奴隷でも、自分に相談せずには面接することは許さなかった。そのさいでも、会う男が何歳で背丈はどれぐらいで、肌の色やさらに肉体上の特徴や瘰のこまで詳しく報告させるという条件をつけていた」とあり、アウグストゥスは娘ユリアの処刑もいとわなかったらしい。またその65節162ページ5行目に「こんな娘や妻を一度持ってみるがいい」とある。

<sup>463</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)34節131ページ7から8行目参照。この法令の詳細は分からない。

<sup>464</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)35節131ページ15から132ページ1行目。

<sup>465</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻35(アウグストゥス)節132ページ2から3行目に「元老院は卑賤な生れの粗野な連中で溢れていた、じっさい議員の数は千名を越えていたのである」とある。さらにその4から5行目に「アウグストゥスは、二段階の選別方法で、この元老院に往年の適正な員数と栄光を取り戻した」とある。

<sup>466</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)35節132ページ3から4行目。

のなかから不適格な人を辞退させている。スエトニウスによると、アウグストゥスは2段階の方法でそれを実行したと思われるが、最初は議員自身の自由裁量により、一人が一人の議員を選び、次にアウグストゥスとアグリッパが自由に人選した<sup>467</sup>とある。さらに「議席に着く前に、議会在が招集された神殿の祭神の祭壇に香油と生酒を灌ぎ、拝跪すること、元老院の定例会議は、一ヶ月に二度、一日と十五日（または十三日）に招集され、それ以上頻繁に招集されないこと」などの規定を設けて、敬虔な気持ちで、厄介がらずに、選ばれた元老院議員がその務を果たせるようにした<sup>468</sup>とある。第2章第4節において示したエラスムスの見解に従うと、統治には二重の優れたものが求められ、その一つは‘優れた君主’、他は‘優れた法律’であったが、この両者がそろって国民の繁栄と国民の幸福が達成されることを示している<sup>469</sup>が、この点から見てもアウグストゥスは優れた君主に数えることができるのではあろうか。

本稿第2章第4節で君主の尊厳について「公共の利益に資するのではない限り、自らの身に加えられた不正に報復しようとしめない寛大な心の持ち主であると、認めさせることなのである」と、また君主の慈悲について「優れた君主であれば、君主個人が被った不正については、他のどの罪よりも軽く寛大に扱い、赦すことになるだろう」とエラスムスは自説を披瀝している。この君主の慈悲と尊厳に関する説からアウグストゥスの施策を考察してみよう。アウグストゥスは休まず出廷し、体が耐えられない場合に裁判官席の前に臥輿をおかせて判決を下していたが、彼は、親殺しの被告に対して、革袋の中に閉じ込めなくなかったので、その被告に寛大な判決を下し<sup>470</sup>、遺言状の偽造について裁判で署名人全員が偽造に関するコルネリウス法の罰則が適用される際に、署名を誘われた善意の人を救うための票を断崖票と無罪票の二票の他に第三の票を用意した<sup>471</sup>。この二つの裁きには、アウグストゥスには君主の慈悲の心が表れていると思われる。

<sup>467</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)35節132ページ6から7行目参照。

<sup>468</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)35節132ページ14から133ページ3行目参照。

<sup>469</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)41節137ページ15から140ページ4行目にわたって、アウグストゥスの気前の良さの証しと民衆の福祉を忘れていなかったことが記されている。たとえば、国庫に金が溢れると、二倍にして金を返すと請けあう人には、一定期間、無利子で公金の使用を認めたこと、元老院議員の資格財産を増やし、二百ステルティウスと改正し、それに達しない者には不足分を補ったこと、一般市民に屢々祝儀を配ったこと、食糧事情が悪化したときには、たびたび最も安い値段で、時には只で一人一人に配給し、換金券を倍増したこと、などが挙げられている。これは、アウグストゥスのローマ市民に対する阿諛であったと見ることもできるが、スエトニウスは「けれども元首は民衆の歡心を買うより、むしろ民衆の福祉を忘れない人であった」ことを強調している。民衆が約束されていない祝儀をねだったとき、アウグストゥスは布告で卑屈な根性と厚顔無恥を譴責し、きっぱりとそのねだりを断っている。

<sup>470</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)33節130ページ10から15行目参照。

<sup>471</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)33節131ページ1から4行目参照。

また気前の良さも君主には大切な行為である。本稿第2章第2節で彼の自説として「国民の支持を失うことは、強力な援軍を失うことに等しい」を説き、エラスムスは大衆の好意が得られる行動として寛容、愛想、公正、穏和、気前の良さをあげられている。アウグストゥスは、断罪者の財産が没収され国庫が金で溢れると、一定期間無利子で公金の使用を人びとに認め、食糧事情の悪化しているときには、一般市民に祝儀を配り最低の価格で（時には只で）一人ひとりに配給した<sup>472</sup>。アウグストゥスは、大衆に気前よく振る舞い寛大さを示していたと思われる。しかし本稿脚注469に示したように、「民衆の福祉」を忘れてはいなかった。たとえば、大凶作になり、穀物価格を安定させるために、売りに出されていた若い奴隷と教師の抱える剣闘士とともに、すべての外国人と家庭奴隷の一部を追放したとき、アウグストゥスは、「私は穀物の無償配給という公の制度を、永久に廃止したい衝動を覚えた。なぜなら、これに依存して畠の耕作が放棄されているのであるから」<sup>473</sup>と言っている。アウグストゥスは、大衆・民衆の好意を得る行為を行っているが、他方では農耕者や穀物輸入業者のことも配慮していたのである。

アウグストゥスの気前の良さの最大のものは見世物の大衆・民衆への提供であろう。スエトニウスに「アウグストゥスは、提供した見世物の頻度と多様性と華麗さの点で、過去のすべての人を凌駕した」<sup>474</sup>とある。アウグストゥス自身も自分の名義で4回、他の政務官のために2、3回見世物を催したと言っている<sup>475</sup>。スエトニウスに「競走場の見世物や剣闘士試合をたびたび催し、そのあいまにアフリカ野獣狩りを広場ばかりでなく、円劇場でも、競走場でも投票場でも提供し、ときには野獣狩り<sup>476</sup>のほかは何も与えなかった」<sup>477</sup>とある。そのほかに「模擬海戦」<sup>478</sup>も催した。またアウグストゥスは、まだ見たことなく知る価値のあるものが到来すると、それのみを見せたとスエトニウスには記されている。たとえば、投票場で犀、劇場の舞台で虎、民会場で大蛇を見せた<sup>479</sup>とある。また前掲書『ローマ皇帝伝(上)』

<sup>472</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)41節138ページ3から12行目参照。

<sup>473</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)42節139ページ11から140ページ2行目参照。

<sup>474</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)43節140ページ5から6行目。

<sup>475</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)43節140ページ6から7行目参照。

<sup>476</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)の付録『神君アウグストゥスの業績録』22項219ページ13から15行目に「アフリカ野獣狩りは、私の名や息子や孫たちの名で、大競争場または中央広場で、あるいは円劇場で、二十六度、国民に提供した。これらの場所で殺された野獣は約三千五百頭であった」とある。この見世物がエスカレートして人狩りの見世物になる危険を孕んでいた。

<sup>477</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)43節140ページ8から10行目。この引用文の脚注番号476は筆者による追加である。

<sup>478</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)43節140ページ12行目。また『神君アウグストゥスの業績録』23項220ページ1から2行目に「ティベリス川の向う岸で、現在カエサル森がある所に、長さ千八百ペース、幅千二百ペースの池を掘り、国民に模擬海戦を提供した」とある。この見世物でおよそ三千人が戦ったとある。1ペースはおよそ29.5センチメートルである。

第2巻(アウグストゥス)の付録『神君アウグストゥスの業績録』22項219ページ5から7行目に「私の名で三度、私の息子や孫の名で五度、剣闘士試合を開催した。これらの見世物で約1万人が試合した。私の名で二度、三度目は私の孫たちの名で、世界中から呼び集めた体育競技者の見世物を国民に提供した。私の名で四度、他の政務官の名で二、三度。見世物を(劇と戦車競走)を提供した」とある。アウグストゥスは、ルベルクス祭、辻祭、世紀祭<sup>480</sup>、マルス神競技祭<sup>481</sup>なども催した。

アウグストゥス自身も見世物を楽しんだらしい。前掲書『ローマ皇帝伝(上)』45節143ページ12から144ページ14行目に、彼が戦車競走を家族や友人と観戦し、「他人の催す剣闘士試合や見世物にも贈り物や賞金を、それも毎度驚くほどの高額を手持ちの財布から出し」、アウグストゥスが最も熱心に見たのが拳闘士、特にラティウム風の拳闘士<sup>482</sup>試合であった、とある。アウグストゥスは、公の見世物に奉仕する人には、いかなる職種であろうとも、面倒を見ることにし、さらに体育競技者にも特権を保持した<sup>483</sup>、とある。

本稿第1章第4節にて真の君主(王)の姿についてのエラスムスの説を紹介した。エラスムスは、神の似姿としての君主の姿の特性を4点挙げている。第一の特性は、その存在のあり方であるが、君主は人よりも神に近く、あらゆる徳を備えている完全な存在であり、万人の利益の為に生まれ、人間を助ける為に天から遣わされた者(神の似姿)とされている。第二の特性は、人間との関わり方から捉えられた君主であるが、万人に心を配り力を貸し、かつ父親以上の愛情を注ぎ、ひとりひとりの生命を自らの命より大切に思い、万人にとって最善の結果が生じるように努力する者とされる。君主は父権者としての神の愛を抱く行動をとる。第三の特性として、すべての善人には褒美を用意し、悪人も悔い改める限りは許しを与え、何の見返りがなくとも国民に恩恵を施し、必要があれば自らの身を危険に晒してでもためらうことなく国民の安全を図る。君主はすべての国民に慈悲の心で恩恵を施す。第四の特性として、国民が安眠を貪り、気楽に暮らせるように自らは決して眠らず、自らは一切の休みを禁じ、国民に静穏を授けるために自らは間断ない心労に苛まれる者として務める。これらの4つの特性をもつ君主を示したが、アウグストゥスは、第2から第4の特性は満たして

<sup>479</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)43節142ページ1から3行目参照。

<sup>480</sup> アウグストゥスは、世紀祭を前17年に開催している。『神君アウグストゥスの業績録』22項219ページ10行目に「イウス・プルニウスとガイウス・シラヌスが執政官の年(前十七年)、世紀祭を催した」とある。

<sup>481</sup> アウグストゥスは、前2年に初めてマルス神競技祭を開催した。このことは『神君アウグストゥスの業績録』22項(219ページ11行目)に記されている。ローマでは、マルス神(Mars)は勇敢な戦士、青年の理想像として慕われ、また軍神の代名詞であった。

<sup>482</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)45節144ページ9から10行目には、彼らは、公認の職業拳闘士であったり、技も無視してたためにわたり合う素人の町民でもあった、とある。

<sup>483</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二巻(アウグストゥス)45節144ページ12から14行目参照。

いると言えるであろうが、第一の神の似姿として特性については、さらに彼の徳行の面を検証する必要がある。

次に、それでは、アウグストゥスは僭主の特性を保っていたかどうかを見ておこう。エラスムスは、僭主の特性を次のように説明していた。僭主は醜悪な怪物<sup>484</sup>である、と言う。この怪物は、眠ることはなく万人の繁栄と生命を脅かし、万人を苦しめ世界中に害を与える悪疫であり、国を愛する総ての者に忌み嫌われる存在である。僭主を取り去ろうとしても「護衛と財力が悪意と手を携えて」いるために、国に大きな損害を及ぼす。これがエラスムスの‘僭主の姿’である。エラスムスは、ローマ皇帝であった、第4代ローマ皇帝クラウディウスと第3代ローマ皇帝カリグラ、第5代ローマ皇帝ネロ・クラウディウス・カエサル・アウグストゥス・ゲルマニクス（Nero Claudius Caesar Augustus Germanicus）（37年生-68年没）（在位54-68年）などを挙げている。アウグストゥスにクラウディウスやカリグラやネロなどの野獣的な行為や姿勢がみられるなら、アウグストゥスには僭主の姿としての面もあったと言えよう。しかし、そのような姿を資料から確認することは難しい。

ただ、彼の性癖には君主としていかがなと思われる面も見受けられる。その点を確認しておこう。タキトゥスには「アウグストゥスは、ネロの妻を力づくで自分のものとする、冗談半分にこう大神祇官に尋ねたものである、『妊娠中の女と、分娩前でも合法的に結婚できるだろうか』と」<sup>485</sup>と記されている。スエトニウスによると、アウグストゥスはせっせと間男をしたことは、確からしいが、「恥ずべき同性愛の汚名を、アウグストゥスはその当座もそれ以後も、清潔な生き方によって造作もなく論破した」<sup>486</sup>とある。「奔放な情欲に関する非難は彼にしがみついて離れなかった。伝えるところによると、後年になっても処女を辱しめる方をいっそう好み、そのような女があらゆる所から妻リウイアによってすら探され提供された」<sup>487</sup>とある。この性癖が真実であれば、アウグストゥスの行為は君主としてとるべき行為ではなかったと思われる。

また彼の賭事に向かう姿勢をみてみよう。ティベリウスへの手紙の中でアウグストゥスは「晩食の間にも、私は老人らしく、つまり骨賽<sup>こつさい</sup>を投げて、昨日も今日も遊んだ」<sup>488</sup>とある。ま

<sup>484</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』288ページ14から18行目において、エラスムスは、その怪物を「竜や狼や獅子や蛇や熊といった野獣たちを混ぜ合わせた怪奇で醜悪な怪物」で、「全身におびただしい数の目を備え、至る所に歯を生やし、何処から見ても恐ろしく、曲がった爪と決して満たされぬ胃袋を持ち、人間の肉を食べて太り、人間の血を飲んで酔う」。その怪物は「決して眠ることなく、万人の繁栄と生命を脅かし続ける。万人を痛めつけるが、特に善人を苦しめ、世界中に害を与える悪疫として、国を愛する総ての者から忌み嫌われる」と説明している。

<sup>485</sup> 前掲書『年代記（上）』第一部第一巻10節26ページ4から5行目。

<sup>486</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二巻（アウグストゥス）71節169ページ5から6行目。

<sup>487</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二巻（アウグストゥス）71節168ページ10から12行目。

た別のティベリウス宛ての手紙でも「私はミネルヴァ祭の日々を申し分なく楽しく過した。というのもそのお祭りの間、ずっと遊んで賭博台を温めていたものだ」<sup>489</sup>とある。また「アウグストゥスは、高価な家具調度やコリントス制銅器を血眼で漁り、そして賭事に溺れた」<sup>490</sup>と非難されたことがあるが、スエトニウスは「政敵の公権剥奪を宣言したころ、彼の像の碑銘にこう落書きされた。「父は両替屋、私はコリントス製品屋」」<sup>491</sup>と述べ、アウグストゥスは「彼の驕奢に関する世間の不評にも反駁した」<sup>492</sup>と記している。実際、アウグストゥスは賭事で国庫金を蕩尽することもなく、前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二卷(アウグストゥス)71節170ページ13から15行目において、逆に彼は彼の手紙にて「もっとも賭事となるとたいていいつもそうであるように、今度も異常に気前よくなっていたからだ。私が貰うのを断念した賭金をすべてみんなから要求していたら、一人一人に気前よく与えた分を手許においていたら、5万セステルティウスは勝っていたであろう」と書いている。いつも賭では勝っていたということになる。

アントニウスは彼の手紙の中で「その席で会食者立ちが神や女神の扮装で横臥し、アウグストゥス自身アポロンの如き着飾った」<sup>493</sup>と言っている。これは、「十二神の饗宴」と呼ばれた。その翌日民衆は、「神々が穀物をみんな食べ尽くした。カエサルは誠にアポロンだ、しかし拷問の神アポロンだ」<sup>494</sup>と叫んだ。アウグストゥスが贅沢三昧な生活をし、国民の生活を圧迫したことになるが、しかし、彼の「食事は—これについては省かないでおこう—ほんのわずかしか摂らず、ほとんどありふれた食品ばかりであった。粗末なパンと雑魚と手作りの牛乳チーズ、二度なりの青いいちじくを特に好んで食べた」<sup>495</sup>とあり、また「アウグストゥスの調度品や家具が質素であったことは今日も残っている長椅子や食卓によって明らかである。これらは一市民のものとしても優雅とは言えないような代物である」<sup>496</sup>とある。さらにアウグストゥスの着物についても姉や妻や娘の手造りの家庭着を身に付けていた<sup>497</sup>、とある。彼らの十二神の饗宴も気晴らしの一種であったのであろうと思われる。

本稿第1章第1節にて、エラスムスの将来の君主についての教育に関してエラスムスは「愚

<sup>488</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二卷(アウグストゥス)71節170ページ3から4行目。

<sup>489</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二卷(アウグストゥス)71節170ページ8から9行目。

<sup>490</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二卷(アウグストゥス)70節168ページ10から11行目。

<sup>491</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二卷(アウグストゥス)70節168ページ12から13行目。

<sup>492</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二卷(アウグストゥス)71節169ページ6から7行目。

<sup>493</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二卷(アウグストゥス)70節167ページ10から11行目。

<sup>494</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二卷(アウグストゥス)70節168ページ8から9行目。

<sup>495</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二卷(アウグストゥス)76節174ページ8から10行目。

<sup>496</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二卷(アウグストゥス)73節172ページ10から12行目。

<sup>497</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二卷(アウグストゥス)73節172ページ13から15行目参照。

劣極まりない思想を吹き込まれ、愚かな召使いたちの間で養育され、身持ちの悪い娘や墮落した遊び仲間や下劣なご機嫌取りや、道化・物真似師の類や、酔っ払い・博打うちや、愚劣で無益であるばかりか快樂の追求者でもある者の中で成長したならば、そうした君主から期待できるものは大いなる禍以外に何があるであろうか<sup>498</sup>と述べている。多分、賭事や饗宴などに興じて成長する将来の君主になる者が獲得することは「快樂と贅沢、尊大と傲慢、貪欲と短気、そして専制しかない」<sup>499</sup>であろう。アウグストゥスは‘気晴らし’のために遊んだにすぎない、とスエトニウスは記している<sup>500</sup>。

最後に、アウグストゥスの君主としての行為について結論を述べておこう。本稿第1章第4節において、君主と僭主の比較をしているが、‘生ける神の似姿’の君主の対局に僭主を位置づけている。比較は12点についてなされる。第1に行動であるが、君主は正しく立派に行動し、僭主は心が欲するままに行動する。第2に富との関わりであるが、君主が獲得するものは徳に付き従う誉れであり、僭主の獲得するものは富である。第3に統治の根幹であるが、君主は知恵と誠意と善意で治めるが、僭主は恐怖と陰謀と犯罪的手段で治める。第4に主権の問題であるが、君主は国民全体の利益を図るが、僭主は自らの利益を図る。第5に自己の防衛であるが、君主は国民に与えた恩恵と国民から得る行為だけで安心するが、僭主は野蛮な護衛と野蛮な傭兵によって守られる。第6に力ある者に対する姿勢であるが、君主は能力や知恵や声望の抜きん出た者を大事にするが、僭主はそういう者を猜疑心と憎悪の対象にする。第7に知恵と権力・追従などに関する問題であるが、君主は知恵のある者を好み、その助言を役立てるが、僭主は威光に敬服する愚か者、権力保持に利用する犯罪者、身勝手な行為を賞賛する追従者を好む。第8に国民の榮えをに関する問題で、君主は国民の懐が潤えば国庫も潤うと考えるが、僭主は国民の富を少数の者に集め、国民の力を殺ぐことで威光を無理矢理に行き渡らせる。第9に国民からの愛に関してであるが、君主は国民から愛されるように努めるが、僭主は恐れられるように努める。第10に国民の結束に関する問題であるが、君主は優れた国民や都市の結束を喜ぶが、僭主はその間の結束に猜疑心を燃やす。君主は国民の協調を促すが、僭主は偶然生じた対立を努めて助長させ、権力の保持に利用する。第11に平和に関する問題であるが、君主は恒久平和をあまねく行き渡らせようとするが、僭主は自国が繁栄すると、敵軍さえ招き入れ戦争を起し、国民の力を防ごうとする。第12に法令に関する問題であるが、君主は公共の福祉に照らして法や制度や勅令や条約を作り廃止するが、僭主は自分の一命を守るために行う。

<sup>498</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』269ページ1から4行目。

<sup>499</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』269ページ5行目。

<sup>500</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（上）』第二巻（アウグストゥス）71節169ページ13から15行目参照。

これらの観点で、第1についてはアウグストゥスを‘生ける神の似姿’であったとは言えないが、また第4についても主権を国民においていたとは言えないが、その他の点ではエラスムスの君主像になかった人物であったと思われる。

## 第5項 総督と属州ならびに植民市

属州あるいは植民市の支配に関するアウグストゥスの施策を見ておこう。アウグストゥスは、13回執政官(任期1年)に就いている。第7次執政官に就いていた前27年に彼は元首になっている。それから逝去するまでの間に5回ほど執政官を引き受けている。さらに彼は前22年に執政官を辞し、護民官職権を元老院から授けられている。ローマの共和政においても元首政においても、執政官あるいは法務官の政務官職を経験した人は、すなわち前執政官(プロコンスル: *proconsul*)あるいは前法務官(*Praetor*)として、属州総督の身分でローマ属州に赴いた。元首政のローマでは、総督は軍隊指揮権ならびに命令権を保持し、属州に赴任するが、ローマ市内ではその両方の権利は一旦返却され、保持していなかったと思われる。というのは、ローマの行政は執政官によって仕切られていたからである。

属州は、アウグストゥス以降、3つに編成された。それは、皇帝属州、元老院属州、あるいはアエギュプトゥス(エジプト)の三つである。アエギュプトゥス(エジプト)は皇帝の私的領地になった。スエトニウスの前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二卷(アウグストゥス)47節に皇帝属州と元老院属州の区割り基準が示されているが、それによると、アウグストゥスは「より強力な軍隊の駐留する属州や、任期一年の政務官の命令権では、容易に統治できない、そして安全でもない属州は、アウグストゥスが自ら引き受け、その他の属州は抽選で執政官級の人々に任せた」<sup>501</sup>となっている。本稿第3章第1節第3項で述べたように、治安の悪い地域をアウグストゥスの属州として分け、比較的平穏な属州は執政官級の人に託された。前者が皇帝属州で、後者が元老院(ローマ市民)属州と割り振られた。

第2次の三頭官政治の時期には、「かれらは18軍団の兵士のためにイタリアの18都市を約束したが、結局内乱が終わったときにあった28軍団、約17万人に土地を与えなければならず、反対派からの過激な没収に訴えたのであった」<sup>502</sup>。しかし、17万人の退役兵士に与える土地(公有地)はローマにはなかった。アウグストゥスは、新たに28の植民市(コロニー: *coloniae*)を建設し、そこに退役軍人を植民させることを狙った。そのために「六億セステルティ投じてイタリアの土地を買い、二億セステルティを投じて属州の土地を買った」<sup>503</sup>

<sup>501</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第二卷(アウグストゥス)47節146ページ4から6行目。

<sup>502</sup> 前掲書『ローマ帝国の国家と社会』20ページ15から16行目。

<sup>503</sup> 前掲書『ローマ帝国の国家と社会』20ページ15から21ページ1行目。4セステルティ(セステルティウス)が1デナリウス(銀貨)であった。6億セステルティは、現在では、300から600億円相当であるかも

とある。元首政開始以後では退役兵はすべて属州に送られた。退役兵のコロニー (coloniae) の建設に比べ、無産市民によるコロニー (coloniae) の建設は再びあげられなかった。なぜアウグストゥスが退役兵を植民市に入植させる必要があったのであろうか。先に (第3章第1節第3項) 示したように、アウグストゥスは、ピリッピの戦いは内戦で、兵士に配る新しい土地を獲得できないにもかかわらず、退役古兵に土地を配る必要があったが、既存の地主から土地を奪うことができない状況にあったので、新しい土地が必要であった。その土地が属州の土地であった。元首政期に入ってからのアウグストゥスによる植民市 (コロニー: coloniae) は、その大部が退役兵によるものであった。全体で30万人の植民者で「アフリカ、シキリア、マケドニア、両ヒスパニア、アカイア、アジア、シユリア、ガリア・ナルボネンシス、ビジディアに兵士の植民市をつくった」<sup>504</sup> とある。

アウグストゥスによると、彼は「第四次執政官のとき (前30年) と、その後のマルクス・クラックスとグナエウス・レントゥルスが執政官の年 (前14年)、私が兵士に割り当てた島の代金を諸自治市に支払った。イタリアの土地のために、私が支払った代金の総額は約6億セステルティウスであった」<sup>505</sup> とする。また「属州の島の代金を私が支払った代金の総額は、約二億六千万セステルティウスであった。このように弁済をした者は、私の時代までに、イタリアにせよ属州にせよ、そこに兵士の植民市を導入したすべての人の中で、私が最初にしてただ一人である」<sup>506</sup> とする。

## 第2節 カリグラ：僭主の姿

### 第1項 カリグラの施策：元首としての施策

エラスムスは、カリグラ<sup>507</sup>を「災禍をもたらす劣悪な君主」<sup>508</sup>の一人と見なしている。そのような君主は「悪魔の姿をほうふつとさせ、強大な権力が邪悪の極みと手を携えたものとなる。全能を傾けて、人類を危地に陥れようと図る」<sup>509</sup>とエラスムスは言う。エラスムスは、

知れない。

<sup>504</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝 (上)』第二巻 (アウグストゥス) 付録の『神君アウグストゥスの業績録』28項222ページ13から14行目。

<sup>505</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝 (上)』第二巻 (アウグストゥス) 付録の『神君アウグストゥスの業績録』16項216ページ2から4行目。

<sup>506</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝 (上)』第二巻 (アウグストゥス) 付録の『神君アウグストゥスの業績録』16項216ページ5から7行目。

<sup>507</sup> カリグラは綽名であり、第3代ローマ皇帝カリグラを指す。カリグラ (caligula) とは「小さな半長靴」という意味である。スエトニウス著 (国原吉之助訳) 『ローマ皇帝伝 (下)』第四巻 (カリグラ) 9節20ページ5行目に「『カリグラ』と言う綽名は陣営の兵士が冗談半分に呼んだことに由来する」とある。

<sup>508</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』283ページ10行目。

<sup>509</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』283ページ11から12行目。

この観点からカリグラ<sup>510</sup>を僭主の姿を持つ者(元首)として記述している<sup>511</sup>。エラスムスは、カリグラを‘醜悪な怪物’<sup>512</sup>に擬え、その将来の君主が僭主という名前を憎悪するようにカリグラなどの全人類に嫌われている名前を挙げて諭すように将来の君主を教育することを説いている<sup>513</sup>。

実際のカリグラの施策などから彼が僭主であったと言えるか否かを確認してみよう。カリグラはアウグストゥス同様に、あらゆる方法で民衆の人気を得ようと努力した。エラスムスも第2章第2節で示したように、君主は国民を愛し、国民から愛されることの必要性を説いているが、カリグラは「断罪者や追放者の元の身分を復籍させて人気を博した。告発の件についても、前時代から未審理のまま残っていたものは、すべて無罪放免」<sup>514</sup>とした。これと並行してカリグラは身内の者に対する人気とりも忘れてはではなく、「叔父クラウディウスを、当時一介の騎士でしかなかったのに、執政官同僚とする。義弟ティベリウスを成人式の日に養子とし、「青年の第一人者」と」<sup>515</sup>呼んだのである。だが、その後にカリグラは「義弟ティベリウスを、まったく予期もしない不意に副官を派遣して殺す。さらに義父シラスに自害を強い、剃刀で喉を切らせてしまった」<sup>516</sup>のである。また「叔父クラウディウスを生かしておいたのは、彼を<sup>なぶ</sup>鬻りものにするためでしかなかった」<sup>517</sup>。カリグラが国民を、ならびに彼の周囲の人を愛していたとは言えないであろう。自身の都合で国民を周囲の人々を遇したとしか思えない。たとえば、スエトニウスに「時に、穀物倉の扉を締めて、民衆を餓えで苦しめた」<sup>518</sup>とある。また「両執政官が自分の誕生日について布告を出すのを忘れたとき、カリグラは二人から官職を剥奪した。そのため三日間、国家は最高の権力を欠いた」<sup>519</sup>とある。カ

<sup>510</sup> カリグラ(ガイウス・カエサル)の父はゲルマニクス(Germanicus Julius Caesar)(前15年生-19年没)、彼の母はアグリッパとユリア(アウグストゥスの娘)の間に生まれたアグリッピナ(Agrippina Major)(前14年生-33年没)であった。因みにゲルマニクスの祖母は、アウグストゥスの後妻のリウィア・ドルシッラ(Livia Drusilla)(前58年生-29年没)であった。カリグラは、母からカエサル家の血筋に繋がっていた。また第二代皇帝ティベリウス(Tiberius Julius Caesar)(前42年生-37年没)(在位14-37年)は、カリグラの叔父にあたる人物であった。

<sup>511</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』288ページ14から20行目参照。

<sup>512</sup> 本稿第1章第4節参照。前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)50節63ページ15から64ページ2行目に、実際のカリグラは「背が目立って高く、肌は非常に白く、図体はばかに大きく、首と足は極めて細く、目とこめかみは落ちこみ、額は広く陰険で、髪は少なく頭のとっぺんに一本の毛もなく、体のその他の部分は毛深かった」とある。

<sup>513</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』287ページ17から20行目参照。

<sup>514</sup> スエトニウス著(国原吉之助訳)『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)15節26ページ10から11行目。

<sup>515</sup> 上掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)15節26ページ6から7行目。

<sup>516</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)23節36ページ2から3行目。

<sup>517</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)23節36ページ10行目。

<sup>518</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)26節41ページ6行目。

<sup>519</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)26節40ページ7から8行目。

リグラは自身の出自をも嫌っていた<sup>520</sup> このことと彼が彼の親族を毛嫌いしたことには関係があるのかも知れない。さらにカリグラは、追放から解放された者の発言を聞いて、「自分が追放した者たちは自分の死を祈っていると考え、次々と島へ使者を送り、流刑者をみんな殺した」<sup>521</sup>とある。このような行為から判断するに、カリグラが国民を愛していたとは思えなし、故にそのカリグラが国民から愛されることはない判断される得る。

次に、カリグラの社会にはびこる性的犯罪や国民生活に対する姿勢からカリグラの一面をみてみよう。カリグラの社会政策には、前帝ティベリウスの「怪物的な欲情の持ち主「スピントリア」<sup>522</sup>をローマから追放し、たくさんの人に火災の損害の補償し、また属州に王国を返すとき、その王位を取りあげたときから返還の時までの間接税の全収入と王個人の収入の合計額を返還した<sup>523</sup>。また国民統治の現状報告書を公開し、政務官に裁判の裁量権を与え元首への上告を認めなくし、昔の民会制度を復活し、民衆に選挙権を返そうとした<sup>524</sup>。イタリアにおける五厘の競走税を免除してもいる<sup>525</sup>。これらのカリグラの行為には好感を抱くことができるが、彼の治政の後半には、カリグラ自身がティベリウス以上に汚れ卑猥な行動に出るようになる。そのギャップには疑問を抱かざるをえない。

カリグラの国民の関心を引くための祝儀について見てみよう。エラスムスは、君主は慈善を施し、国民を支援し助けるが、君主にとって「慈善とは無闇に金をばら撒ければ良いものではない」と言う。君主から惜しみなく恵まれるのは「公共の利益に特に貢献する者である」とエラスムスは言う。祝儀は一種の慈善であるが、カリグラはローマ市民に二度、三百セステルティウスずつ、祝儀を配った。同じく二度、元老院と騎士の両階級と、彼らの妻子に、豪華な晩餐会を提供し、ご馳走のうえに男には市民服を、女と子供に紫紅染めの飾り帯を配った<sup>526</sup>。また「劇場内でいろいろの土産をばらまき、御菜を詰め合わせたパン籠を、一人一人に配った」<sup>527</sup>とある。苛酷な拷問にもかかわらず主人の不正を黙秘した解放奴隷に褒美を

<sup>520</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)23節34ページ13から14行目に「カリグラは、自分がアグリッパの孫だとは信じたくなかったし、人からもそう言われなくなかった。アグリッパの出生が卑賤であったためであった」とある。その代わりその35ページ1から2行目に「自分の母は近親相姦によって、つまりアウグストゥスが娘ユリアと過ちを犯して、生まれたのだとカリグラは吹聴していた」とある。これは真実ではなく、アウグストゥスを陥れる暴言であった。

<sup>521</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)28節43ページ5から6行目。

<sup>522</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)16節27ページ2行目。ここの「スピントリア」は、第2代皇帝ティベリウスが楽しんでいた怪物的で汚れた卑猥な遊びをした者である。前掲書『ローマ皇帝伝(上)』第三卷(ティベリウス)43節271ページ2から5行目参照。

<sup>523</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)16節28ページ2から5行目参照。

<sup>524</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)16節27ページ7から14行目参照。

<sup>525</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)16節28ページ2行目参照。

<sup>526</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)17節29ページ5から7行目参照。

<sup>527</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)18節29ページ14から15行目。

贈って<sup>528</sup>、カリグラは優れた模範的な行為を奨励する元首という印象を与えようとした。

また大競技場での戦車競走も、朝から夕方まで催し、その合間に、ときには豹狩りを、ときにはトロイア模擬戦をはさみ、あるいは特別な見世物として、元老院階級の人が、戦車を馭するときだけ、競走場に赤色と緑色の砂を敷き詰めた<sup>529</sup>。

カリグラは全く新奇な見世物を考え出している。貨物船を二列に並べて錨で止め、船の上に土を盛り、バイアエ湾とプテオリの防波堤との間に橋を架けた。これは浮き栈橋であった。スエトニウスによると、カリグラは「この橋の上を二日かかつて往復した。最初の日には、盛装して馬に乗り、櫂の葉冠と、小楯と剣と金糸の将軍外套という晴れがましい出立で、次の日には、四頭立て戦車の馭者の身なりで、有名な二頭立ての馬にひかせた戦車にのり、自分の前にパルティア王国の人質の、少年ダレウスを運ばせ、後には、護衛隊の行列とガリア風二輪戦車に乗った友人の一行を従えていた」<sup>530</sup>とある。何故このような浮き栈橋を建造したのであろうか。多数説としてスエトニウスは、「ヘレスポントス海峡に、このような橋をわたし、賞讃を博したクセルクセスと張りあう気持ちからであった」<sup>531</sup>という説を紹介している。この説が正しければ、カリグラは国民への慈善のためではなく、自身を誇示するためにその新奇な浮き栈橋を建造したことになる。また剣闘士試合を、ときにはタウルス円戯場で、ときには投票場で何度か催した。カリグラは属州でも見世物を提供している。たとえば、シキリア島ではシュラクサイでアテネ風の体育競技を催し、ガリアではルグドゥヌムで雑多な競技を催した<sup>532</sup>。

しかし、カリグラの見世物や興業には、エラスムスが指摘する危うさが秘められているようである。本稿第2章第2節において、エラスムスは「おうばん椀飯振舞や誤った寛容によって大衆の心を買えると思ったら間違いである」と言い、この方法では、大衆の歓心を得るかも知れないが、その好意を得ることはなく、むしろ「大衆の悪い欲望が刺激され、巨大なものへと成長し、何事にも満足できないようになってしまうことも稀ではない」と説明している。椀飯振舞や誤った寛容などは「国民の好意を得ているのではなく、国民を墮落させているだけである」と言う。カリグラの浮き栈橋や、船尾に宝石をちりばめた十段櫂の快速船などの建造物には、エラスムスの椀飯振る舞いの危険が宿っているような気がする。

<sup>528</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)16節27ページ6から8行目参照。

<sup>529</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)18節30ページ3から5行目参照。

<sup>530</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)19節30ページ9から31ページ1行目。

<sup>531</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)19節31ページ3から4行目。これに続けて、スエトニウスは、彼の祖父の話として「カリグラが世界を統治することは、彼が馬に乗ってバイアス湾をつっぱることができないと同様に、あり得ないことです」という占星師の占いに挑戦したのではないかと考えている。

<sup>532</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)20節31ページ12から14行目参照。

カリグラは、公共の建造物あるいは建築物をローマ市民に社会資本として提供している。ティベリウス帝の下では未完成であった建造物であった、アウグストゥスの神殿とポンペイユスの劇場を竣工した<sup>533</sup>。ティブル地区の水道<sup>534</sup>と、投票場に接する円劇場の建設に着工したが、しかし後者は放棄された<sup>535</sup>。カリグラによって始められ第4代皇帝クラウディウスにおいて完成したクラウディア水道や新アニオ水道はローマ市民の安定と繁栄に寄与し、ローマ市民の公衆衛生にも大きく貢献したと思われる。この点ではカリグラも‘優れた君主’の側面を持っている。またシュラクサイでは老朽し崩壊した城壁と神殿を修復した<sup>536</sup>。属州のサモス島ではポリュクラテス王宮を再建し、ミレトスのアポロン神殿を完成し、そしてアルプス山脈に町を建てることを考えた<sup>537</sup>。アカイアのイストゥモス地峡の開鑿を計画して、工事調査のため直ぐに上級百人隊長を派遣していた<sup>538</sup>。

### 3.2.2 カリグラの奇怪で残忍な、そして嫉妬心からの行動

最初に、カリグラの傲慢さから生じていると思われる奇怪な行動を見ておこう。スエトニウスには、カリグラは「君主は一人たるべし。王は一人だ」と叫んだと思うと、直ちに王冠をかぶり、あやうく元首政の外観を王政の形態に変えてしまうところであった<sup>539</sup>とある。これは表敬訪問に来ていた王たちとの晩餐の席で語られた傲慢な発言である。その後、追従者の阿諛諂いに惑わされ、「世の君主たちや王たちの最高位すら越えていると教え諭され、それ以来、「自分には神々しい威厳がそなわっている」と言い始めた<sup>540</sup>とある。若く経験の浅いカリグラは、追従者の言葉に惑わされて、自身を神のごとく見なし、ここにカリグラの傲慢さも極致に達し、それに誘発されて奇怪な行動を重ねることになったと思われる<sup>541</sup>。この傲慢さがカリグラの並外れた浪費や放蕩と見なせる奇怪な行動に突き進めることになったの

<sup>533</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四卷（カリグラ）21節32ページ3から4行目参照。

<sup>534</sup> クラウディア水道や新アニオ水道は、カリグラによって工事が始められ（38年）、第4代皇帝クラウディアの時（52年）に完成している。

<sup>535</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四卷（カリグラ）21節32ページ4から6行目参照。

<sup>536</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四卷（カリグラ）21節32ページ7行目参照。

<sup>537</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四卷（カリグラ）21節32ページ7から9行目参照。

<sup>538</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四卷（カリグラ）21節32ページ10から11行目参照。

<sup>539</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四卷（カリグラ）22節33ページ3から4行目。

<sup>540</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四卷（カリグラ）22節33ページ4から5行目。

<sup>541</sup> たとえば、前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四卷22節33ページ6から15行目において、ギリシアからローマにオリンピアのゼウス大神を持ち帰り、「これらの神像の首をとり、そこに自分の首をすげかえる」ことを行い、「おのれを神として祀る固有の神殿を建て、これに仕える神官団と非常に凝った生贄も定めた」だけでなく、さらにその神殿に「カリグラと等身大の黄金像が立ち、彼が用いると同じ服装を毎日つけていた」とある。その生贄には、フラミンゴ、孔雀、黒雷鳥、青肉垂れと赤肉垂れのほろほろ鳥と雉が毎日種類を換えて捧げられた、と記されている。

かも知れない。スエトニウスには、カリグラは「ユリア公会堂の屋根のてっぺんから、相当額の貨幣を数日間にわたって、民衆にばらまいた」<sup>542</sup>とあり、その建造した動機はよく分からないが、「十段櫓の快速船を建造し、船尾に宝石をちりばめ、さまざまな色彩の帆をたて、広々とした贅沢な浴場と柱廊と食堂を設け、さらにたくさんの種類の葡萄や果樹を植えた。このような船の中で横臥し、合唱や合奏を聞きながら、カンパニアの海岸を航行した」<sup>543</sup>とある。また、その奇怪さは新奇な浴場の使い方や奇妙な食べ物を考え出しところにも表れるが、スエトニウスには「熱い香油や冷たい香油の中で体を洗い、非常に高価な真珠を酢にとかけて飲み、会食者の前に黄金製のパンと御菜を供した」<sup>544</sup>とある。このような並外れた浪費あるいは放蕩によって「カリグラは、ティベリウス・カエサルの総額二十七億セステルティウスにのぼる莫大な遺産を、一年も経たぬ間にすっかり使い果たした」<sup>545</sup>のである。彼は自身を神のごとく見なし、その傲慢な気持ちから浪費し放蕩していたのではないと思われる。この点では、カリグラは、エラスムスの規定する‘僭主の姿’をしているのは確実であろう。

次に、カリグラの嫉妬心にかかれた奇怪な行動を見てみよう。たとえば、「髪の毛の長い端正な人に道で出会うと、いつもカリグラはその人らの後頭部の髪を刈って、みっともない姿にさせてしまった」<sup>546</sup>し、またアエシウス・プロクルスなる者を「ある日突然カリグラは、円戯場の観客席から下して砂場へ連れこみ、トラキア剣闘士と、ついで重装剣闘士と対決させた。両方に勝つと、いきなり縛ってぼろきれを頭からかぶせ、通りから通りへ連れて廻り、女どもに見せてから、最後に喉を切れと命じた」<sup>547</sup>のであった。また「歴代の錚々たる名士の像」<sup>548</sup>すなわち「アウグストゥスの手でマルス公園に移されていたのを」<sup>549</sup>ひっくり返し銘文も復元できないほどに粉々に打ち壊した。また「高貴な人々からは皆、家門の由緒ある目印を奪い取った」<sup>550</sup>とある。前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷35節50ページに、戦車剣闘士が自分の奴隷を解放し観客から熱烈な拍手喝采を受けたことに嫉妬してカリグラは

<sup>542</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)37節51ページ14から15行目。

<sup>543</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)37節51ページ15から52ページ3行目。

<sup>544</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)37節51ページ10から12行目。

<sup>545</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)37節52ページ9から10行目。

<sup>546</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)35節49ページ10から11行目。

<sup>547</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)35節49ページ12から15行目。

<sup>548</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)34節48ページ5行目。

<sup>549</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)34節48ページ6行目。

<sup>550</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)35節49ページ3行目。たとえば、グナエウス・ポンペイウスからは先祖代々の「マグヌス」の綽名を奪った。またユバ王の息子プトレマイオスを呼びだして突然処刑している。その理由は、前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷35節49ページ7から8行目によると、「カリグラが提供した剣闘士試合で、王が円戯場に入って目映いその紫紅色の礼服で、人々の視線を魅了してしまった」ことにあった。カリグラは、いつでも一番でないと気が落ち着かなかったのであろう。

「人類の主人たるローマ人が、こんな些細なことから、あんな剣闘士風情に、神格化された元首たちより、いや目の前の私よりも、大きな名誉を与えてやるとは」とある。この発言には君主としての寛容さも慈悲も愛も感じられなく、ただ支配者の傲慢さが滲み出ているとしか感じられない。この点からもカリグラには‘僭主の姿’を見るのみである。

最後に、カリグラの残忍な性格の一端を見ておこう。たとえば、カリグラは見世物用に飼育している野獣の餌に囚人を供しているが、「囚人らを一列に並べて視察し、誰の判決文にも目を通さず、ただ柱廊の真ん中に立っただけで、「あの禿頭からこの禿頭まで連れ出せ」と命じた」<sup>551</sup>とある。また「尊敬すべき階層の人が大勢、まず焼印で醜悪な姿にかえられ、鋌山労働や道路の補修工事や野獣の前に投げ出されるなどの罰を課された。ある者は野獣の檻の中で四つ這いになるように強制され、ある者は鋸でまっ二つに体を切断された。しかしこの人たちは重い罪を犯していたわけではない」<sup>552</sup>とある。カリグラは、昼食時でも夕食時の宴で浮かれているときにも、「彼の目の前でたびたび拷問による真剣な尋問が行われていたし、斬首の達人の兵士が、誰彼となく獄牢から囚人を連れ出して首を刎ねていた」。<sup>553</sup> 本節の先に示した浮き棧橋の奉納のさいに大勢を招待しておいて、カリグラは「だしぬけに全員をまっ逆様に突き落とした。何人かは船の舵にしがみついたが、長い棒や櫂で海の中へ沈められた」<sup>554</sup>のであった。豪華な宴会の席で、カリグラに機嫌をとった二人の執政官に「私がちょっと頷くだけで、たちまちそなたら二人の首がとぶのだ。それ以外に何の理由もないよ」<sup>555</sup>と答えている。また「妻や女友達の首に接吻しながら、そのつどこう言い添えた。「こんな美しい首も、私の命令一つですぐに飛んでしまうのだ」」<sup>556</sup>と言っている。祖母アントニア<sup>557</sup>の忠告に答えてカリグラは「よく覚えておいて下さい。私は誰にでも何でもしていいのだということを」<sup>558</sup>と返答している。

これらの残忍な行為をなぜカリグラは行うことができたのであろうか。はなはだ私の目

<sup>551</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四卷（カリグラ）27節41ページ9から11行目。

<sup>552</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四卷（カリグラ）27節42ページ3から8行目。

<sup>553</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四卷（カリグラ）32節46ページ8から10行目。

<sup>554</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四卷（カリグラ）32節46ページ12から13行目。

<sup>555</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四卷（カリグラ）32節47ページ6から9行目参照。

<sup>556</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四卷（カリグラ）32節47ページ14から15行目。

<sup>557</sup> カリグラは、彼の妹ドルシラと一緒に祖母のアントニアの家で育てられた。前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四卷（カリグラ）23節35ページ15から36ページ10行目には、アントニアが亡くなったとき、カリグラは「何一つ哀悼の意を表さず、遠く食堂から赤々と燃える茶毘の火を眺めていた」とある。彼は自分の出自を卑下していたのであろうか。カリグラは、出生が卑賤なアグリッパの孫であることを信じたくなかったと同様に、リウイア・ドルシラの曾孫（ティベリウス・クラウディウス・ネロの曾孫の系統）であることを信じたくなかったのかも知れない。

<sup>558</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四卷（カリグラ）29節43ページ14から15行目。

を、耳を疑いたくなるような残忍この上ない行為は、彼が神であると誤解していることから生じているのではないだろうか。これらの行動から判断すると‘ローマ皇帝カリグラは僭主である’と断定してよいであろう。

### 3.2.3 カリグラと君主の教育

エラスムスは、僭主を「醜悪な怪物」と見なしている。本稿第1章第4節でみたように、この怪物は、眠ることはなく万人の繁栄と生命を脅かし、万人を苦しめ世界中に害を与える悪疫であり、国を愛する総ての者に忌み嫌われる存在である、とエラスムスは言う。僭主を取り去ろうとしても「護衛と財力が悪意と手を携えて」いるために、国に大きな損害を及ぼすとエラスムスは言うが、‘僭主の姿’をしたカリグラは暗殺されるのであった。スエトニウスには「二人の者が相談し、やりとげた」<sup>559</sup>とある。このとき、カリグラの年齢は29歳であった。彼は3年と2ヶ月の間ローマ皇帝の位にあった。

カリグラが君主の対局におかれる僭主の姿を持つ者として暗殺されなければならなかったのは、その幼児期さらに少年期の彼を取り巻く環境、とりわけ君主の教育にあるのではないだろうか。幾つかその要因を挙げてみよう。

第一に、カリグラという綽名で呼ばれていたのが、彼の父がガリアに遠征していた軍隊の陣営の兵士の間であった<sup>560</sup>と考えられる。この環境下で彼を取り巻く兵士に阿諛諂わられたのではないであろうか。

第二に、カリグラが7歳ころ彼の父ゲルマニクスが死亡すると、最初、母アグリッピナ(Agrippina Major)<sup>561</sup>のもとで育てられるが、彼女が追放されると、次に、カリグラは彼の祖母アントニア(オクタウィアとアントニウスの間の子、小アントニア)(Antonia Minor)(前36年生-37年没)の家で育てられ、テオドシウスと小アントニアの関係がもつれ、小アントニアが追放されると、カリグラは彼の妹たちと共に曾祖母のリウィアのもとで育てられた。リウィアがなくなると再度祖母のアントニアのもとに移るが、19歳のとき皇帝ティベリウスに呼ばれ、カプリ島に行き、そこで成人式を迎えている。

本稿第2章第1節において説明したように、エラスムスは君主となる人の遊び仲間や日頃

<sup>559</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)56節70ページ5行目。前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)58節72ページ12から73ページ12行目には、カリグラはパラティウス祭の最中に、護衛隊副官のカッシウス・カエレアと同じく副官のコルネリウス・サビヌスの二人によって暗殺の陰謀計画とその実行について記されている。

<sup>560</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)9節20ページ5から8行目参照。

<sup>561</sup> アグリッピナは、アグリッパとユリア(アウグストウスの娘)の間に生まれている。そのためか気性が荒く、皇帝とも橈が合わなく、国家反逆罪で、母親同様にパンダテリア島(Pandateria)に流刑された(29年)。そこで33年に死亡している。

接する人々などにも注文をつけるだけでなく、乳母にも人格の高潔さを求め、将来の君主に確固とした精神が形成されていないうちは、その耳や目から「特に注意して追従者の一団」を遠ざけることを説いている。カリグラが属州の軍隊の陣営で軍人に囲まれた生活をし、彼の父の亡き後に、祖母アントニウスや曾祖母のリウィアに育てられたことは、阿諛追従する一団に育てられたといえるであろう。エラスムスは女性自体が追従する素質を持つ者と考えている<sup>562</sup>。

エラスムスは、愚かな召使いや身持ちの悪い女や墮落した遊び仲間やご機嫌取りや道化・物真似師や酔っ払い・博打うちや快樂の追求者の間で成長すると、将来の君主が獲得するものは「快樂と贅沢、尊大と傲慢、貪欲と短気、そして専制しかない」と指摘している。スエトニウスによると、カリグラは「自分の妹たち全部と肉体関係をもった」<sup>563</sup>とある。エラスムスは「愚劣極まりない思想を吹き込まれ、愚かな召使いたちの間で養育され、身持ちの悪い娘や墮落した遊び仲間や下劣なご機嫌取りや、道化・物真似師の類や、酔っ払い・博打うちや、愚劣で無益であるばかりか快樂の追求者でもある者の間で成長したならば、そうした君主から期待できる者は大いなる禍以外に何があるであろうか」と言う。愚かな召使いや身持ちの悪い女や墮落した遊び仲間やご機嫌取りや道化・物真似師や酔っ払い・博打うちや快樂の追求者の間で成長すると、将来の君主が獲得するものは「快樂と贅沢、尊大と傲慢、貪欲と短気、そして専制しかない」とエラスムスは言う。

第三に、カリグラはカプリ島で生活しているとき、彼は皇帝ティベリウスから‘君主の教育’を受けた形跡がないように思える。皇帝ティベリウスはカリグラを養子として迎えるが、君主の教育をしているとは考えられない。カリグラは、カプリ島では「自分の肉親の破滅をまるで、誰にも何事もなかつたように忘れてしまい」、そして「祖父ティベリウスとその側近には唯々諾々と従った」<sup>564</sup>とある。彼が皇帝ティベリウスから‘君主の教育’を受けたことは、スエトニウスにも少しも触れられていない。

第四に、カリグラが皇帝の位(プリンケプス)についた年齢は25歳であった。年齢が低すぎるだけでなく統治の経験にも乏しかった。

第五に、彼は自身を神格化するほどに精神を病んでいたと思われる。この節で示したごとく、カリグラは自分に神々しい威厳がそなわっていると思っている。「カストルとボル

<sup>562</sup> エラスムスのこの見解を筆者も支持する。本稿第2章第1節(25ページ)で示したように、エラスムスは大胆にも「曖昧と追従という二つの大敵は、女という性に付き物」であると先験的に決めている。

<sup>563</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)24節36ページ11行目。これに続けて、「ドルシラは、まだ少年であったカリグラに処女を犯され、そしてある日、彼と一緒に寝ているところを祖母アントニアに見つけられたと信じている」とある。カリグラはドルシラを公然と自分の正妻としていた(前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)24節36ページ12から37ページ1行目参照)。

<sup>564</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝(下)』第四卷(カリグラ)10節21ページ7から10行目参照。

クスの神殿を家の玄関として、その双子神の像の間に何度も立って、参詣する人たちに自分を拝むように気取った姿勢をとっていた]<sup>565</sup>とある。

上の五つの理由によって、カリグラを将来の君主に教育する人物がその当時のカエサル家にはいなかった。たとえカリグラが優れた資質（聡明で公正な精神と、公共の福祉に対する理解と関心）をもって生まれたとしても、そのカリグラを将来の君主にするための良い教育を施す人物が欠けていたため、若く経験の乏しいカリグラは、自己の力（元首であり、護民官職権を持ったプリンケプスの力）を誤解し過信した。また重圧に押し潰される境涯から自己を神の位に押し上げ、「自分には何でもできる」と勘違いし、公共の福祉の達成に向かうのではなく、国民の生活を圧迫し、自己の利益を優先する支配政治に陥った、と本稿では結論づけることにする。

本稿第2章第1節において、エラスムスは君主になる者には‘健全な思想’を身に着けることを望み、その‘健全な思想’身に付けるためには「絶対に追従者を近づけてはならない」とエラスムスは言う。というのは、世にはびこる誤った思想が植え付けられるからである。若輩で経験もない将来の君主であったカリグラには、君主に必要な‘健全な思想’を授け教育する人物が必要であった。

### むすびにかえて

本稿は、エラスムスの『キリスト者の君主の教育』（君主論）を通して、彼の現実社会の評価あるいは現実社会に対する批判を取り上げた。第1章では、エラスムスが求めた君主象について検討したが、第1節で君主の教育者として必須の資質を示し、その資質をもつ者によって君主思想の教育の必要性を説き、大衆の追従者を将来の君主から引き離し、その将来の君主に国民を大切に思う心を育てることの教育を授けることの必要性を強調した。第2節で精神の富を修める君主が国家を治めるという、プラトン以来の君主論を君主の思想にすること示し、他方で、エラスムスは父権者としての君主を将来の君主に育むことを求め、その教育者にその教育を託している。この君主を求めることはキリスト者としての君主に成長することを意味した。第3節では、君主は‘生ける神の似姿’で‘権力’と‘知恵’と‘善意’を身に付け、国民に全身全霊で恩恵を施すことの重要性を説明した。エラスムスは、君主は独裁者であるが、確実に僭主とは違うことを強く主張している。君主による支配は恭順であるが、僭主による支配は強制であり隷従であって、国民は追従するが、それは偽装にすぎない、とエラスムスは言う。第4節では、君主と僭主の違いにつて、踏み込んで丁寧に説明した。真の君主は、国民を誠心誠意に愛し、父親のように国民を愛し、命を賭して国民に恩恵を施

<sup>565</sup> 前掲書『ローマ皇帝伝（下）』第四巻（カリグラ）22節33ページ9から11行目。

すが、それに対し、僭主は自身の利益のために国民を強制し、醜悪な怪物で、国民にとっては害悪であるという考えを示した。第5節では、君主は国民の利益を考慮して権力を振るい支配するが、エラスムスの国家論は、国民を人体の一部とみる国家論であり、その上で君主はその国民を支配するという見解である。

第2章では君主の教育について検討した。第1節で追従する者は将来の君主に近づけないというエラスムスの見解を確認し、第2節では君主は平和の維持に努め、将来の君主は国民の幸福を最大限に追求するような教育を受けられることが説かれ、国民の幸福とはなにかについても検討した。第3節では君主の施しと課税について簡潔に説明した。今日の経済学では、財政と財政政策に関する問題についてのエラスムスの見解が示された。第4節では法と君主の問題について考察した。真の君主の姿をとくとき、僭主とは異なり、国民の利益を想い測り行動する真の君主になるように、将来の君主を教育することが説かれ、第5節では君主による役人の選任と条約の締結の問題が説明された。その第6節では戦争遂行の問題について考察した。

第3章で君主と僭主の歴史的人物を一人ずつ取りあげ、君主の実際の姿の側面と僭主の実際の姿をエラスムスの観点から評価した。第1節ではエラスムスによって‘優れた君主’として取りあげられているローマ帝国の初代皇帝アウグストゥスが実権を握るまでの経緯を確認した。オクタヴィアヌスが政治権力を掌握するローマ共和政末期の政治混乱から彼が元首(第一人者;アウグストゥス)になるまでと、さらに彼の元首政治における‘優れた君主’として姿を紹介した。生ける神ではないが、「国民の福祉」に務める彼の姿勢は‘優れた君主’と評価でき得る。第2節ではローマ帝国の第3代皇帝カリグラを‘僭主の姿’を持つ元首として紹介し、彼の政治姿勢が‘醜悪な怪物’を連想させることを確認し、彼が何故そのような元首になったのかについて、その要因の幾つかをあげ、君主としての素質を持って生まれた者を君主として育み成長させること(君主の教育)の重要性を説明した。

#### 引用文献

- (1) デシデリウス・エラスムス著(片山英男訳)『キリスト者の君主の教育』(1516年)(『宗教改革著作集』第2巻(5ページから180ページ)に収録された『キリスト者の君主の教育』を使用)(教文館,1989年)
- (2) デシデリウス・エラスムス著(渡辺一夫訳)『痴愚神札讃』(1511年)(岩波文庫,2015年)
- (3) アリストテレス著(山本光男訳)『政治学』(岩波文庫,1972年)
- (4) スエトニウス著(国原吉之助訳)『ローマ皇帝伝(上)(下)』(岩波文庫,1986年)
- (5) セネカ著(小川正廣訳)「寛恕について」(『セネカ哲学全集』2 倫理論集Ⅱに収録の「寛恕について」を使用)(岩波書店,2006年)
- (6) タキトゥス著(国原吉之助訳)『年代記(上)』(岩波文庫,1983年)
- (7) トマス・モア著(平井正穂訳)『ユートピア』(岩波文庫,1971年10月)

- (8) J・ホイジンガー (宮崎信彦訳)『エラスムス—宗教改革の時代—』(筑摩書店, 1975年)
- (9) ニッコロ・マキアヴェルリ著 (大岩誠訳)『君主論』(角川書店, 1971年)
- (10) ホメーロス著 (呉茂一訳)『オデュッセウス』(河出書房, 1973年)
- (11) プラトン著 (藤沢令夫訳)『国家』(上, 下) (岩波文庫, 2009年)
- (12) プラトン著 (森進一・池田美恵・加来彰敏訳)『法律』(上, 下) (岩波文庫, 1993年)
- (13) プルタルコス著 (村川堅太郎訳)『プルタルコス英雄伝 (下)』(ちくま学芸文庫, 2003年)
- (14) プーブリウス・ウェルギリウス・マロー著 (河津千代訳)『農耕詩』(ウェルギリウス著 (河津千代訳)『牧歌・農耕詩』に収められている『農耕詩』(167ページから391ページ)による) (未来社, 1981年)
- (15) ルキウス・フラウィオス・アウリアノス・クセノフォン (アウリアノス) 著 (大牟田章訳)『アレクサンドロス大王東征記』(岩波文庫, 2001年)
- (16) 甚野尚志著『中世ヨーロッパの社会観』(講談社, 2007年)
- (17) アウグストゥス『神官アウグストゥスの業績録』(スエトニウス著 (国原吉之助訳)『ローマ皇帝伝(上)』(岩波文庫, 1986年)の付録(209ページから225ページ)として収められている『神官アウグストゥスの業績録』を使用する)
- (18) 弓削達著『ローマ帝国の国家と社会』(岩波書店, 1994年)

#### 参考文献

- (1) マックス・ウエーバー著 (大塚久雄訳)『プロテスタンティズムの倫理と資本主義精神』(岩波文庫, 1989年)
- (2) アダム・スミス著 (大内兵衛・松川七郎訳)『諸国民の富』(四) (岩波文庫, 1992年)
- (3) ジョン・ロック著 (加藤節訳)『統治二論』(岩波文庫, 2010年)

(くぼた よしひろ マクロ経済学・金融論)